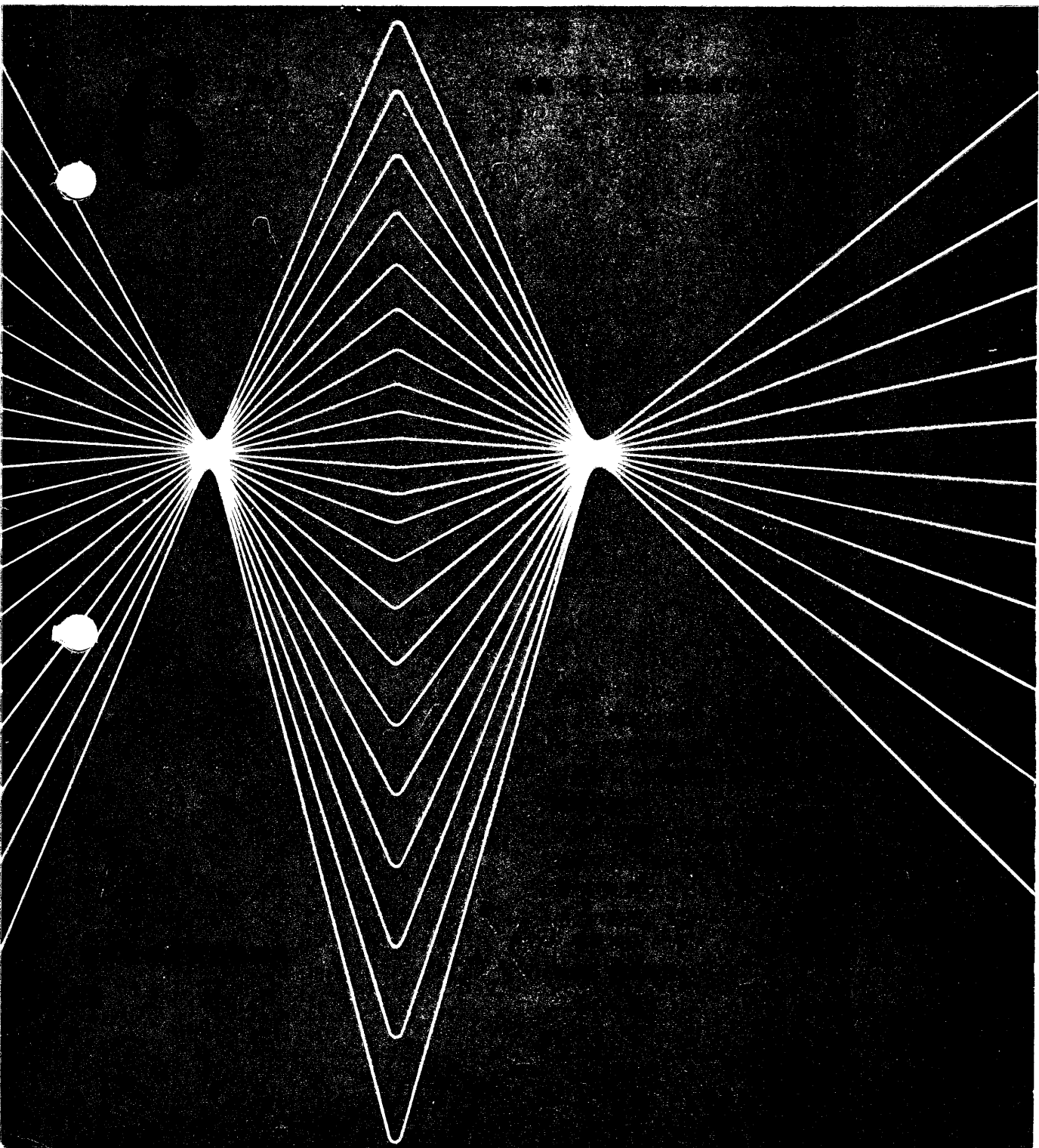


技術教育



今からの学習にすぐ役立つ

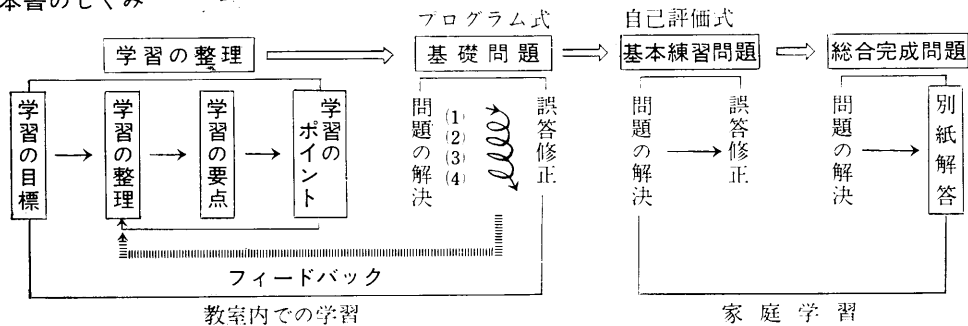
技術家庭教育研究会編

技術家庭の研究

男子用 女子用 学年別
B5判 96ページ 各100円

- 一括ご採用又は生徒へご推薦ください
- 学習のオートメーション化をはかった学年別参考書
- どの教科書にもびったり合い併用可
- 自学自習でしらすらに力のつく新編集
- 図解豊富・技能習得に最適

本書のしくみ



東京都千代田区 教育出版株式会社 電話(331)代0191
神田神保町2の10 振替東京 107340

技術教育(職業)の実践

清原道寿編 中学職業科の役割・指導の実際・施設設備など広範な研究から技術教育の方法を打出す。
二八〇円 千〇

生産技術教育

桐原稜見著 新しい技術時代と産業現場の要請に対処する
五五〇円 千〇 中学・高校の基礎教育と産業訓練のあり方。

国土社

東京都文京区高田豊川町 37

どんなに電気に弱い人でも
たちどころに理解できる!

うさぎと亀・牛若丸と弁慶・猿蟹合戦・桃太郎……など日本の古今東西の有名な話や、デート・夫婦の仲・夫婦喧嘩……など思わず吹き出したくなるような愉快な話にたとえて、「電圧・電流・抵抗の一般概念からオームの法則・固有抵抗・電気の働き・電流の三大作用・コンデンサ・交流回路・三相交流まで」、それぞれの理論を解説した平易な入門書。技術科教師のみならず一般の人にもおすすめしたい好個の解説書。



モダン電気教室

東京工業大学付属高教諭 稲田 茂著

B6判 価二五〇円 千〇

特集 / 正しい進路指導のありかた

適応ダイナミックス	桐原 葆 見	2
年少労働者の実態と進路指導	後藤 豊 治	7
職業適応と進路指導	片山 光 治	15
これからの進路指導は いかにあるべきか	安田 正 夫	20
——中等教育の体質改善を旨として——		
女子の進路指導と女子労働者	橋本 宏 子	25
技術教育と進路指導の結合(1)	池上 正 道	30
——それは肯定すべきなのか否定すべきなのか——		
<実践的研究>		
進路指導の前進をめざして	山形県東田川・渡前 中学校分会	37
——進路指導の本質とその周辺——		
木材加工学習を実践してみても	小林 美 代 子	43
金属加工学習の実際	太田 守	45
——ブッチンの製作——		
栽培学習のゆくえ(3)	葛飾 サークル	48
——栽培学習の内容——		
理科教育の内容と技術科の 相互の関連について	岡山大学技術科研 研究会	50
<海外資料>		
生徒の職業オリエンテーションと 職業相談(1)	杉 森 勉	54
<教材・教具解説>		
ブザーの製作	向山 玉 雄	60
第3回 技術科夏季大学講座要項	中学校産業教育研究大会要項	62
次号予告・編集後記		64

適応ダイナミックス

桐原 葆 見

アメリカで青少年の職業指導運動が始まってから今年50年になるが、その間にこの運動はいちやく各国に広がった。その50周年の祝賀が今年ニューヨークを中心にして催されるそうで、わが国へも案内状が来ている。この運動が発足したとき、「丸い釘は丸い孔へ、四角な釘は四角な孔へ」というキャッチフレーズがかかげられて、これが現在でもひろく信奉されて進路指導の原理のように考えられているようであるが、またその根本の意味に間違いはないのであるけれども、この考え方は余程よく考えて実行しないと、とんでもないことになる。現にあらゆる進路指導にも採用試験にも職場配置にもこれが至極浅薄に顔面通りに、あるいは機械的に使われて、反省がたりないところに、青少年の大きな不幸がかもされている。

いうまでもなく個体と環境との関係はダイナミック（動的）なものであって、釘と孔のように一定不変のものではない。その上に両者の間の相互作用は交互的作用（Miteinanderwirken）ではなくして、複合的作用（Zusammenwirken）である。このようなことは解りきっているにもかかわらず、知能を初め人格の諸特性が恒常不変のものである。少なくともあるかなり長い期間は変らないものだと仮定に立って、また職業上の作業の性質も一定のものであるかのような考えのもとに、各個人の進路の指導をしようとする。とんでもない話である。

比較的变化しないとされていた知能水準（I

Q）の如きも、最近の学習心理学や児童発達に関する広はんな比較文化的研究の結果によれば、ことに幼時においては経験の差異によってはなはだ変るものだということが明になって、知能固定説は迷信だとさえいわれるようになった。同一条件での学習をする学校教育期以後成年期を通じては比較的固定していると一般にいわれて、その証拠もいろいろあるけれども成年期の差異が、知能の代表的な現われである推理や判断に、はたして影響しないと考えられるかどうか。ビネー法やそれに類似した検査では限定された尺度で測るのだから、それのできない低い者には限界または程度がそれで判るであろうが、優秀な豊富な経験を持った者ではそのテスト以上または以外にいくらかでも解答できる可能性がある、そのプラス・アルファーの方がむしろ大きいにちがいない。その大きなプラス・アルファーをほっておいて、お前のIQはいくつで、しかもそれが恒常だとやられたのではたまったものではない。

また知能以外の感情やモラルにいたっては時と場合によって、同一人でも全く別人のように変ることは周知のとおりである。かりに人格のある部分が恒常であるとしても、そのどの部分が恒常で、またそれがどんな場面の行動にも一様にあらわれるのか、またどの部分が何によって如何に変動するのか、容易にきめることができない。何事にもいたってそそっかしい人でも恋文を出すときには至極入念で、一度差入れたポストにまたもどって来て、中によく落ちて

いるかと差入口に手をあててみなければ安心しないほどに行き届いたことをする。案の定予想通りの行動をするという例がむしろ少なく、意外なことをしたという場合が多数である。それが人生というものである。

適性検査でもモラル調査でも、いずれも人間の能力のみならずその他の人格の特徴や意見や価値判断が、少なくとも一定期間は不変のものであるという仮定のもとに行われたり、考察されたりしているのであるが、この考えを、はなから改定してかかる必要がある。

他方、各人のつく職業上の仕事が、各個人に一定不変のものでは決してないのである。

その一は、はじめて工場のある作業に就いたとする。最初はその作業に必要な個々の要素動作(motion)について一つずつ、これまでの経験の中からそれを抽出して、これをその作業中の要素動作にほん訳して反覆練習する。それによって個々の要素動作が一つずつ順次に速く上手になる。これをほん訳(translation)の時期と名づけよう。

次の段階ではその要素動作の数々をその一つの作業に組み立てることを練習する。それによって完結した一個の作業(task)が上達して、その所要時間が短縮し、かつ一定になって来る。こうしてその習熟の曲線は第1次のプラトウ(高原)に達する。これを組織(organization)の時期と呼ぶことにする。その高原でしばらくの間、毎日ほぼ同等の高さの出来高を続けて、あるいは長くそれに足ぶみをして進歩しないで相当いや気がさして来て、スラムプにおちいることもあるが、ふと躍進して、多くの場合、一段と高い第2のプラトウに達する。この飛躍は、その作業を1日間の全体としてうまく系統だてて統合し、さらに全生活の中にその作業をうまく安定させて、生活のなかの作業のかまえが安定することによって実現する。このときは隣接した各作業間の準備時間や損失時間がゼロに近く、極度に短縮されて、1日間の作業量が急に増高するのみでなく、各日の作業出来高に出入りがなくなって一定に調整されてくる。これを統合(integration)の時期とする。

以上のことは、習熟過程の各段階について詳しい動作時間研究をやってそれを各期比較してみた結論である。

この各期において、本人の努力目標も、したがって作業内容である諸動作もことごとく異っている。ほん訳期に練習作業の中心であった動作は組織期に入ればほとんど自動化して、別に気にしなくてもひとりですることができるようになって、全く念頭になくなる。第3の統合期に入れば、第2期に中心であった主要行動はいらなくなる。そこで第2期と第3期とについて、要素動作の速さや、一単位作業時間などを比べてみると、必ずしも第3期の人が速くない。第1期の終りの人で第3期のときの速さと同じになっている場合が少なくない。

今一つ別の例をあげると、大工の仕事に就いたとする。初めの間は穴を掘ったり釘を打ったりすることを覚えるのだから、叩打運動や狙準テストに優れた者が有利であろうが、中堅大工になると小屋組みとか仕上げ施工の仕事が中心となる。さらに進んで棟梁になったなら、設計、原価計算、施工監督、経営の才能がものをいうわけで、叩打運動の優越などはおよそ意味がなくなるのではない。

さらにまた第3には、職業(Job)となると、それに就いてから、だんだんと地位が昇進するものでなくてはならない。世の中には一度就いた仕事で一生涯ちっとも変ることのないという場合もあるけれども、そんな袋小路の進路をとらせることは指導の上では極力避けなければならぬにきまっている。その前者の職業ならばもちろん、後者の場合であっても、勤めている間にその待遇が変わり、地位の昇進によって、その作業内容は変わって来るものである。事務職だからといって、いつまでもとう写版刷りや書類の筆写だけやっていたのではたまらない。初めのうちはそんな仕事をやらされるから、書記動作能力が大いに必要であろうが、係長ともなり、課長ともなれば、そんなことよりも他の能力がもっと必要となって来るにちがいない。職務内容が変わり、仕事が変わることによってこそ地位が昇進して行くのである。そのどんな変化にもよく適応して行く能力こそが大切なのではな

いか。

ある銀行の本社の窓口や出納や経理などの、計算の機会の多いと思われる2、3の職種で、ソロバンを1日8時間の勤務中にどれほど使用するものかとその時間調査をしたことがある。その結果、それが存外わずかの時間であって、比率にして就業時間中のせいぜい20%程度で、平均10%程度以下の場合が多い。それにソロバン塾だの珠算第何級だのとさわぎたてて、それが商業就職の有力な資格のように思われている。商業というものが、出入り損得の計算という後始末の仕事だけをやっていたのは昔の話で、あるいは今日成功しない商売であって、今日の商業は結果の処理ではなくて、専ら予想を取扱う仕事へ変って来ている。そのための市場調査だの、PR等々、これらが中心的な仕事になって来た。そんな商売人の適性が、単なる模写能力や簡単な書記的能力や、あるいはソロバン何級だけでよいものではない。

そこで聞きたいことは、アメリカ伝来の一般職業適性検査というのが広く行われているが、あれによってひとびとが職業についての場合のどんな能力を、またいつの時期に必要な性能を、あるいはある仕事のどの段階に必要な能力の決定要因を検査しようと考えているのか。同様の疑問が諸会社の行っている入社試験のときの適性検査についても持たれる。入社当初の作業への適性ならば、比較的容易に判定も出来ようから、それをするのだとし言われるなら、入社当初はどうせ重要な仕事をするのではないし、賃金も低いのだから、そこらで人員の無駄が少しくらいあったところで、大したこともないではないか。それよりも将来の伸長性や柔軟な融通性や独創力の方が、どんな職業で成功するにもはなはだ重要なのではないか。そうしてこのような重要な能力が、今日行われている上記のいわゆる一般職業適性検査のどの項をどう処理すれば査定できるのか。無駄なことに人や手数をかける愚よりも、それで検査されて片付けられるひとびとこそおのれの人権をじゅうりんされているということが、きびしく反省されなければならないであろう。

次にその検査法そのものについても問題がある。現在行われている多くの進路指導適性検査の中には、一般法則を見出すために心理学の実験室で使っている方法をそのまま実際場面に持ち出して、実際上の個人差の検査に使おうとするものや、実際作業そのままの模型作業検査が考案されていながら、それが検査条件のもとでやられるために実際作業上での本質的なかん所が失われて、それとは似ても似つかぬものとなっていたりするのがある。あるいはまた、もともと性格異常者を検出したり、その程度を判定する目的で考案された検査方法が、そのまま優秀者判定のためにも使われているのがある。広く行われているビネー式知能検査のごときはその例である。あれでIQ 100以上のものは、他になお多くの課題が与えられた場合には、IQはいくらでも増高するはずである。だから120というのは140にも160にもなり得るであろう。それで120が125となったと一喜一憂するのも全く無用の心配というものである。あるいはもともと臨床用として、個人の特殊な行動の出た過程の深層を解釈する補助手段として考察され、標準化された検査方法が、集団的選択用に使用されて一種の宣告の具に供せられている。内田クレペリン法やプロゼクト法と称すものがその例である。その他個人検査として作られたものが、そのまま集団検査に使われたり、集団検査の結果が個人検査の成績のごとく取扱われているのがざらにある。そこでこのような検査法を使うときには、その限界をよく考えてする必要がある。

検査の問題についても、職業前歴や経験がものをいうようなのを、学校出の職業未経験者集団に使っているものや、解答の質を重んずべき課題が、時間制限のやりかたが不適当なために、拙速なやつが高い点数をかせぐといった例がある。

もっとあやしいのは、数多くの種類のテストを編成して、その総合点を計上して、その因子分析をやって、各種の因子負荷量が計算され、その中のわかったものから結論が得られると、(不明な因子は残されてあるが、その中に

能力としてはなほ重要なものがあるかも知れないが、それらは不問に附して)、それを直ちに一般法則のように考えて、その『試みた検査の範囲においては』という但し書きを棚上げして、いきなり一般適性検査と銘打って万能薬のように使っている。それだけでもへんなものだが、その検査成績と職業能力との結びつけかたときたら、まったくしろうとの独断が多い。たとえばそれで書記動作テストに比較的良い成績を得たものは事務職に適すとす。といった事務職というものの能力が、無意味な線や図形を走り書きすることの速さできまるものかどうか。判断や決定の能力は低くてもよいのか。事務職で走り書きだけやっていたのでは、昇進もできないのではないか。それよりも常識が豊かなことのほうがもっと重要なのではないのか。

機械工の中でも最近のオートメーションの機械操縦となると、現在行われているいわゆる機械的能力テストと称するもの、その中の代表的なミネソタ(大学)機械能力テストにしても、もっぱら工作的能力テストであって、最近これに機械的理解や推理能力などのテストが加えられて、手工のみではない抽象理論能力をもテストするのだというけれども、それとてもっぱら機構知識のテストであるが、今日のフォードバックの進歩した機械操縦では、それとならんで社会的責任の認識というような社会的スキルが重要な因子となって来たと思う。そこで今日の機械的能力テストには、この社会的スキルの検査を加える必要が大いにあると考えるが、そんなことは顧みられていない。

今一つ困ったことは、精神的遂行や努力に対する尺度の扱い方である。いかえれば諸種の心理的テストの採点とそれの扱い方が、心理能力や特性を物理的なものさしで計って、はなはだ素朴にこれを片づけている場合が少なくない。たとえば計算能力の20点と25点との差と、85点と90点との差と、いずれも5点として等距離の差と考える。ひどい場合は、6角形を心に描くことは3角形を描くことに比べて2倍むづかしいと考えたり、8階から飛びおいて死んだ男は、2階から飛びおいて死んだ男に比べて、4倍深く彼女を恋していたのだとするようなば

かげた例が、テストの評点に往々にしてあるのである。

あげて来ればまことに際限がないが、これを要するに、やっていることが常識的ならまだゆるせるが、非常識なのにいたっては全くさたの限りである。

以上は決して無責任な批評や放言ではない。この道40年、いろいろのテストを作ったり、標準化をして、それと産業上の実作業との関係を調べたりして苦勞した経験から言っているのである。

そこで結論として私見を述べれば、進路指導には可能な限り多方面の生理的ならびに心理的な検査を試みて、ある仕事なりある方面へ進むのに支障となる欠陥を見出し、それを治療するか、もしくは明確な支障となる方面へは向わしめない、という消極的選択方法をとる以外に、今日のところ良心的にやれる方法はないということである。そうして支障の認められない広い方面において自由に自信をもって、どこまでも伸びて行かせるように指導することである。諸検査法の現在の段階でも、見出された支障はそれが治らない限りどこまでも支障である。そうしてこの消極的選択は、その価値において、積極的選択に比べて決して劣っているものではないのみならず、むしろ消極的選択こそが、より人間的なのである。

仕事の諸条件は一定不変で変更できないときめておいて、これに適當する適性を見わける検査法はないか、との質問をしばしばうける。とりわけ技術革新に伴って、新しい機械や技法が新規に導入される工場では、その取扱いの条件についての工学技術的要請を動かすべからざるものとして、人間のほうをそれにあてはめようとする。この考えには義憤をさ感ずるのである。なぜ仕事のほうを人間に適するように変更しようと考えてみないのか。また他方では、軍関係の生産や戦争行動のために研究されたり考案された方法をそのまま産業に使っているのがある。戦後の占領下にアメリカ軍から押し売りされた職業適性検査や訓練方式には、彼等が戦時下の軍需生産で使い古したのものがある。また

今日さかんに使われている人間工学的諸多の方法には、特に英米において多く行われている軍関係の人間工学的研究の結果をそのまま応用している。いうまでもなく軍の作業は、徹底した人間機械観でもって、また常に臨界的場面において遂行されるものであって、そこでは人間の生命は一片のはがきと同価である。生命活動の時間的要素や履歴をも考えない。人間性などを考えていたら、とても戦争行為や軍の作業はできるものではない。それは人間の日常生活の重要な一面である。産業の合理化はつねに生活の合理化でなければならない。産業上の人間工学は人間を機械化する工学であってはならない。人間的工学 (humanistic engineering) でなければならない。進路指導や産業上にこれを導入されたり参考にされる場合には、この点についてよく考えてやらしてもらわなければならない

い。

性格の形成はどこまでできるか、強い性格だとか弱い性格だとかいう、その性格特性は、結局、個人と社会との接点において形成されるのであろう。その個人も社会もそれ自体が変化するし、その個体側の受けとり方や認識や反応が決して常同ではない。したがって社会環境条件の個体への作用が決して常同ではないことを看過したり忘れてはならない。要するに人間と職業との関係では、丸い釘が常に丸い釘ではないし、四角な孔が三角にも丸くも変るものであることを忘れてはいけないというのである。(以上は機関誌“労働の科学”にのせた一文とほとんど同じであるが、同誌が産業界のごく一部で読まれるのみであるから、これを教育界に再び訴えたいために、あえてここに多少の加筆をして再掲した)

(労働科学研究所理事)

情 報

数学教育実践研究会発足す!

「教育内容の現代化」を叫び、その研究・実践を精力的に推進し、そのひとつの成果として「水道方式」を生みだした数学教育協議会(数教協)については、すでに知らないかたは少ないと思う。この数教協の主要メンバーであった横地清氏ら数名の会員が、数教協を脱会したことについても、これまた耳新しいことであり、知らないかたはないと思う。どういう事情があつたのか、われわれ外部のものにはよくわからないが、数学教育に対する考えかた、団体のありかたなどにたいする不満のあらわれであることはたしかである。

さて、この数教協を脱会した人たちを中心として、この人たちの考えを数学教育に反映させるために、標記の研究会が発足したわけであるが、その活動方針は、最近の日本を取り巻く諸情勢のきびしさを、正しく捉え、「国民教育における数学教育の創造と発展」とをめざしており、そのような活動をおしすすめていくための全国組織として、数学教育実践研究会は結成されたのである。

すでに、1963年1月に設立第1回の全国大会を三重県伊勢市で開いており、会員もすでに230人を越えているとのことである。会員の範囲は北は北

海道から南は鹿児島まで入会しているとのことである。

研究会結成の趣旨は、「数学教育を真の科学に育てよう。そのためには偏見を排し、数学教育にたずさわる全国の多くの教師を幅広く結集しよう。そして1人ひとりの現場教師・研究者が協力し合いながら、自由で創造的な研究を主体的に進め、それを全国集約して行こう。」ということであり、「その地域にはその地域での、またその学校ではその学校でのいろいろな事情があり、その苦しい条件の中で少しでも子どもたちを賢くするために」努力し、研究している、それこそが、他では得られない貴重な資料なのだといっていることから察しられるように、全国の教師の広汎な結集を基底として、数学教育の面から国民教育運動の発展をはかろうとしている。

具体的な活動としては、全国各地における継続的な地区研究大会、年2回の全国研究大会、機関誌「実践研究」、会誌「月報」(会員配布)の発行、そのほかに、月刊「すうがく」(久保書店)の編集などを行なっている。

なお、代表委員は、小橋登、鈴木正毅、安田安信、横地清の各氏である。

年少労働者の実態と進路指導

後 藤 豊 治

1 劣悪な労働条件のなかで

まえに何度か書いたことであるが、またここでもまずとりあげておきたいことがある。それは、“労働基準法”を想起せずにはおれないような劣悪な労働条件下で、中学を終わったばかりの若い労働者たちが、どのようなかまえを示しているか、ということである。

筆者はかつて労働省婦人少年局編の「働らく青少年の生活作文集」から、いろいろな問題点をさぐってみたことがある。そのひとつとして、年少労働者たちが労働基準法についてどのようなうけとめ方をしているか、またそれは学校での労働基準法などの学習のさせ方とどういうかかわりをもっているだろうか、をさぐってみたいと思った。つきにかかげるのは、その目的で、1956年の文集「明日をになうもの」のうちから“労働基準法”に言及している文節をぬき出したものである。材料としてはすでに古くなってしまったが、考察のための資料価値としてはなおじゅうぶんであると思う。言及しているのは収録総数男女50名中女子5名だけであったが、1名分は割愛する。

洋裁見習（17才，少女）

……或る日昼食を終えて、私が後かたづけをしていると、「ごめん下さい。労働基準監督署からですが」と名刺を出した。私が主人に取次ぐと、いぶかしそうな面持で名刺を見ながら、下におりて来た。私が後かたづけを続けていると、係さんと主人の話がはじまった。

署からの係さんは、初めに私の生年月日などを聞いて、何か書類にしたためていたが、満18才未満だから、労働時間は8時間くらい、休みは週に1回など、と話し、賃金、娯楽、養成指導員のあり方、見習人に対するいろいろな件について、主人にきいているようすだった。私は外で水仕事をしていたので2人の対話を聞かなかったが、水仕事を終えて仕事にかかろうとしていると、主人は「馬鹿野郎ばかりきて、人の仕事に邪魔してける」と言いながら、さっきの名刺を破いてしまった。主人にはよほど気にいらなかったらしい。お茶も出さずに引込んだ主人の妻も二階から下りて来て、2人でぶつぶつ言っていた。私は2人の不平をミシンの音で消してしまった。

……家の人から、弟子なんてそんなものだ、そんなことに負けるなら、どこだって勤まらないといわれる。私はそうした絶対服従の中からでも、生涯かけての技能と知識を得られるならと思うのだが、今日のような盲目的な徒弟制度では、自分で判断した技能しか得られないだろう。私の場合は1人前の有能な人として立つことはできないだろう。

銀行員（17才，少女）

……ふと先生から教った基準法を思いだし、そこには確か18才未満の者には8時間以上の労働をさせてはならないとあったようだ。それなのに誰も帰れとは言わず、仕事を手伝ってくれる様子もない。私は仕事がきら

いではない。それどころか面白味さえ覚えたのだった。なぜなら三度の飯よりも好きなソロバンをはじく事だったからである。

9時も廻った頃、誰かが「ぼつぼつ帰ろうか」と言った。すると上役の1人が思い出したように私に言った。「なあ佐藤君も知っているだろうが、おまえにはまだ夜勤させてはならないことになっているのだから、人に逢ったら遊んで来て遅くなったといえよ。」すぐ返事することができず、ただ啞然としていた。なぜうそを言わなければならないのだ。わからない、わからない。大人の世界はどうしてこうも面倒なのだろう。良いと思ったこともできず、悪いと知っていても上の人が言い事ならしなければならぬとは。

チリメン織工 (16才, 少女)

昨年9月に基準局の人たちが工場視察に見えました。その時工場の小父さんが私達に「基準局の人に何か問われたら、8時間労働だと言っておけよ」とおっしゃったのです。その時の腹立しかった事、今思い返しても腕の震える思いです。幸か不幸かその時は何も尋ねられなかったのですが、又今年も同じ事につき当りました。今年は新中卒の人達の入りに。なぜ嘘をつかなければならぬのでしょうか。なぜ7時から6時までの10時間労働だと、本当のことをいったらいけないのでしょうか。私は大人の人にたずねたい。嘘をいってもかまわぬのかどうか。学校の先生はうそをつけとはおっしゃらなかった。母もいわなかった。なのに世の中の人はずうつけという。こんなバカげたことがあってもいいものだろうか。私の工場は朝7時から夕刻6時までの従業で、その間に45分の休みがあるだけだ。おまけに2週に1回の休日、誰かの言った月月火水木金金という生活である。物質的や労働的には中以下の生活かもしれないが、精神的には恵まれて私である。10時間の労働がそうたいしていやだとは思っていない。だがそんな事を耳にした日から私は働くことがいやになった。真心こめて働いても浮はれないような気がするからである。ああ、大人っていやだ。

織物整理工 (17才, 少女)

……又その頃自分が働いている以上、学校でおそわった労働基準法が頭からはなれず、大人の行動について常に不満を感じていました。でもこの頃になって、労働基準法で定められているいくつもの細かい規則が、あらゆる工場で確実に実行されねばならないという考えがちがっていたのに気がつきました。特に私達の住んでいる京都は、西陣のように昔のままの家内工業で、少数の人を使って仕事をしている所が多いのです。又家代々の伝統をほこる焼物などは、昼夜をとわず熱心に作られているのです。このような小規模の工場に労働基準法を根本的に取入れることは、環境に恵まれ、設備のよく整ったモデルスクールで行なわれることを、それとは反対の学校で、そのまま実行させようとするものと同じ事だと思えます。学校で習ったことは、社会へ持っていっても必ず押し通せるという考えはちがっていたのです。私は常に使う人は使われる人の身になり、使われる人は使う人の身になって、おたがいの立場をよく理解し仕事を運営していけば、いちいち労働基準法をひっぱり出さなくてもよいのだと思えます。

以上の諸例は、本誌の前身「教育と産業」誌上(第5巻第3号)にも発表し、社会科、職業科、職業指導担当の先生がたの見解をもとめたが反響がないまま、私は私なりに考えつづけてきたものである。まず、最後の例(織物整理工)のような、どちらかというところ小ざかしい納得のしかたに同感できるだろうか。この中・小企業主をよろこばしそうな納得のすじ道で欠けていたものは何なのだろう。そのまえの2例(銀行員、チリメン織工)のうけとめ方はどうだろうか。“大人はうそつきだ!”というヒステリックな怒りにだけ還元されていくかまえ。両人とも、“上役の1人”“小父さん”が当面の怒りの対象であり、やがて“大人一般”に転化させており、また、“私は仕事がきらいではない”、“10時間の労働がそうたいしていやだとは思っていない”ともいっている。つまり、大人がうそをつけと強要しさえしなければ、安の

んにおれる職場ということになるだろう。ここにも何か欠けているようだが、それは何なのだろう。第1の例は、はからずも、“盲目的な徒弟制度”の廃絶をめざしたはずの労基法のなかの技能者養成規定が、盲目的な徒弟制度存続のぬけ穴として作用していることをあらわにしている。このばあいのうけとめ方はじゅうぶんはつきりしていないが、一応まとものように思われるし、むしろこのような場に入ってきた過程が問題となる。

第2・3例と第4例とは、一見したところ、その受けとめ方が逆であるようにみえるが、その根底には同じ要因がよこたわっているのではない。同じ要因というのは他でもない。労働基準法ないしはそのなかの婦人年少労働保護規定についての歴史的・社会的観点からの理解の欠如、さらにいえば“人権確立”過程への理解の欠如ということである。労基法ないし婦人年少労働保護規定や技能者養成規定は人権確立の1つの里程碑であり、それぞれの国の歴史的・社会的規定をうけており、実働面ではさまざまな歪曲を生む力関係のなかにおかれていることを理解させないことには、真の理解に到達させることはできないだろう。第2～第4例までの少女には、このような理解をえさせるような先行学習（学校での学習）が欠けていたと見るよりほかはない。だからこそ、“大人はうそつきだ！”とヒステリックな泣き声をあげ、“ああ、いやだ、いやだ”ということになってしまいか、“学校で習ったことは、社会へ持っていても必ず押しとおせるという考えはちがっていたのです”という納得のしかたにおわってしまったりする。このいずれも、現実の歪曲を強いている条件への着目を不可能にしており、ましてやそのような条件をかえていくため、じみちに持続させるべき積極的エネルギーを生むことも不可能にしていると考えられる。要するに、かれらは学校で、労働基準法をほんとうには学んでいないということになる。

2 疎外の条件と意識

労働場面にはいろいろな人間性疎外の条件がよこたわっている。上に引例したような状況も

その1つである。劣悪な労働条件や作業環境、ますます緊密度を加えていく作業組織—それは息抜きを許さないほどの密度の濃い、しかも単調な流れとなっていく—、他をおしのけても浮かび上っていくとする利己心や世代間の疎絶・分裂などを含んだかっとうの多い陰湿な人間関係、実力発揮とその承認をはばむ学歴偏重や身分制、年功重視の体制など、疎外条件は余りにも多い。

ここでは中卒者や高卒工員グループが最後にあげたような体制のなかでくさっていく状況を中心にとらえてみよう。つぎにあげるのは、中卒者で養成工になったものについて、その劣等感のありようを調べた某社の資料（手記）である。

①（中学校における進学組と就職組）

中学3年生になり、「進学か就職か」を決める必要に迫られた。各ホームルームで希望を書かされ、私は「就職」と書いた。それを見ていた隣の席の奴が、「お前、就職するんかあ」と、馬鹿にしたような声で言った。それを聞いて、私は何か悲しいような、情ないような気持になった。

②（中学校における差別的な取扱い）

授業の場合、進学組にはいいねいに、就職組にはどうでもよいといった傾向が、どの先生にも見受けられた。

中学校生活の最後を楽しくと思った夢はぶちこわされ、今までの2年間仲良く同じようにやってきた仲間も2つにさかれ、僕たち就職組はかなしい劣等感を感じさせられた。高校合格者を1人でも多く出そうと血眼になっている先生の姿を見ると、何ともいえないほどさびしさを感じた。

③（進学した友人に道で会うこと）

僕たちが家に帰るのは6時近くだ。進学した者は4時ごろには帰っている。そして土曜日は午までだ。

家が貧しいので高校へ行けなかったのだと思うとつらくなって、道を歩いている時、向うから高校へ行っている中学時代の友だちが来ると、出会うのが恥しいような気がして、横の通りへ逃げこんだこともあった。

④ (小さな町工場に就職した友人)

僕の友だちで、中学時代一緒にスポーツをやっていたA君が、或る小さな町工場に就職した。中学時代は明るい性格で、誰とでもよく話し合い、人からも好かれていたのに、就職後は、ごく少数の特定の友人以外を避けるようになった。進学した連中は、就職した者を見下げるような態度や言葉遣いをするから、会いたくないと言うのである。

⑤ (中学卒でよいと答えた女性はいない)

友人の中に定時制高校へ通っている者が相当いる。なぜそんなに行きたいのかと聞いてみたら、その中の1人が、「高校時代」という雑誌に、「女性が望む男性」というタイトルのアンケートで、中学卒業だけでよいと言っている女性は1人もいなかったからだと答えた。

⑥ (単なる勤労青年と見られたくない)

新聞で、ニセ学生の記事を読んだ。「なぜ関係のない学校の帽章をつけるのか」という質問に対して、彼等は「女にもてるから」と答えていた。

僕たちも、養成所の学科がなくて朝から職場に出る日でも、通学用のカバンを持って入社する。単なる勤労青年と見られたくない気持ちのあらわれである。

⑦ (工場見学の若い女性に見られたとき)

世間の人々は、きれいな環境で、事務など執ることを高職の仕事のように思っている。油にまみれて働くことを、自分では何とも思っていないつもりであるが、工場見学の人々の中に知った顔を見出した時、特に若い女性に見られる時、恥しいという思いを禁ずることができない。

⑧ (じっと夜空を眺める)

僕が中学校の3年生のころ、兄が僕に「高校へ行った方がよいぞ」とよく言い言いました。今から考えると、そのころ、兄は強く劣等感になやまされていたらしい。兄はひとり部屋に閉じこもり、電灯も消して中を真暗にし、窓をあけて、じっと夜空をながめていた。やがて僕も兄と同じ経験を持つようになった。

⑨ (叔母の偏見)

私の叔母は、学歴で人の値打を決める人のようだった。自分の子供(私の従兄)に「勉強しろ、勉強しろ」と言い、そして私を眼の前において、「バスの中に学生が乗っており、その横に同じ年頃の工員がいたが、まるで教養がちがい。学生はいい」というのだ。これは明らかに、私を馬鹿にした言い方である。叔母にとっては、出世することと、高い地位に立つことだけが、人生の目的のようである。

⑩ (大学出の人々への反撥)

自分たちと一緒に入社式に列席した大学出の人々、自分たちよりもおくて入社した大学出の人々に対して、ある反撥を感じる。僕たちが一人前になり、それからやっとな組長になった時には、彼らは課長か工場主任ぐらいになっていて、僕たちはその下で働くことになるだろう。そう考えると、地位というものが人生の幸福のすべてではないと思いつつも、その反撥をどうすることもできない。

(14編中4編は割愛した)

中学時代の就職組への処遇が終生かれらの脳裏にこびりついて離れぬ遺恨事であることを記銘すべきだろう。卒業後の世界が、実力よりも学歴や年功によって左右されることが多いだけに、中卒というキャリアはうだつの上らない下づみを予約しているものとさえ感じられる。

“工員”というものへの社会的承認度の低さもやりきれない。“ぼくなんか工員だし。そのころになっても給料がやすいから、来る人(嫁)があるかどうか”というような表明をきくことは多い。結局、“工員”というものからの脱出、ホワイトカラーへの脱出がいつか執念となって、何としてでも企業が歓迎しない定時制通学にふみきる。しかし、たとえ苦斗のすえ卒業したとしても、その企業の中での身分変更は不可能だから、他に転進しようと企てる。ところが、終身雇傭体制は転職・転進を不実とするような逆行倫理を生んでいる。つまり、転進は不忠実者との烙印をおされかねない。がんじがらめである。まるで、封建制下の主君と家臣・下

僕の関係にも擬せられる。欧米の労働市場にみるように、業余に勉学し、自己をのびして、その実力をみとめさせ、買わせるような自由度はない。このような封鎖的終身雇傭体制一年功序列体制一身分制・学歴偏重のワクの中であって彼らの将来への展望はまことに暗い。

“正直にいて、今まで職工とよばれる人には、技能者としての地位を与えられなかったと思います。たとえば、もし一つの会社をやめた場合には、その人の技能は無視されがちだったのではないのでしょうか。ですから、ぼくは、国家試験か何かで、電気関係の技能工とか、機械関係の技能士何級とかいう制度で、それ相当の地位を保障してほしいと思います。

同じ技能者でも大学卒とか高校卒の人はどんどん先に行ってしまふ。今更、大学に行くことはできませんし、われわれはわれわれの道で、その地位が向上していくような社会の仕組になってほしいのです。”

(東京、機械工、18才)

この青年が望んでいることは、技能資格の検定とそれの社会的承認を軸とする実力体制の実現ということであろう。3・4年まえから、ここに要望されている技能検定の制度は生まれたが、それは企業の封鎖的人事のカベを破りえないでいるし、単に企業内での格づけ、差別処遇への路をひらいたにすぎない観があるし、資格についての社会的承認も十分ではない。また、過去2・3か年の産業政策は若年労働力不足の状況を引きおこし、終身雇傭制崩壊のきざし、年功序列体制や身分制再検討の声をおこさせ、実力体制実現への歩をふみ出したかに見えたが、永年の体制はそう大きくゆるぎそうにもない。

以上のような状況が提示する進路指導への課題は何だろうか。年少労働者に明るい展望をもたらし、向上を約束するキャリア構築を妨げている諸条件の認知とその条件をかえていくエネルギーの蓄積をいかにして果たさせるかということであろう。

3 集団のなかの個人

現在の中学・高校には真の意味での集団活動というものがあるだろうか。ここでいう真の意味での集団活動というのは、共通目的をもつ集団に積極的に参加して、その集団のなかで一定の役割を積極的に引き受け、たえずそれぞれの役割完遂への点検をきびしくし、集団連帯感と協同態度を育てるような活動ということである。

ますます強められていく進学体制はこのような集団活動・訓練を拒否しているように見える。つぎの引用は東京新聞が特集した「ぼくらは中学3年生」のなかから拾ったものである。

“さきごろ、C組のホームルームの時間、就職の生徒と進学の生徒の間で、つかみあいのけんかが起こりかけた。「進学の人たちは、進学塾に遅れるからといって、そうじをわたしたちに押しつける」「委員長は進学組だから、進学組に都合のいいとりきめばかりする」といった抗議がでて、紛きゅうしたのだ。

日ごろの不満が一度に爆発しただけにその怒りも大きかった。とめ役に入った先生まで、「先生たちだって、PTAの会場づくりや運動場そうじなど校内作業があるたびに就職する生徒を使うじゃないか」とつるし上げられた。それ以来、進学と就職の対立は先生方の努力にもかかわらずいっそう深刻になっている。

あるお母さんも、「うちの娘が目まっ赤にして帰ってきました。きくと、見学の目的地で進学の人たちといい争いをしたのだそうです。先生まで相手の肩を持ったといっくやしがっていました。貧乏だと、こどもまでこんなにばかにされるのですかねえ」と訴えていた。”

教室の交友関係にはいっそう暗い話が多い。もちろん表面はうちとけているが、一度進学の話になると、もうお互いに疑い深く腹のさぐりあい。親友同志といっても相手がどこの進学塾に行ってるか、どんな参考書を使っているかさえほとんど知らない。

同じクラスでこんなこともあった。午後

模擬テストのある日の朝、Q君が始業しても姿をみせなかった。そのときQ君とは仲よしだといわれている1人がいった。「あいつ、授業さぼって家でテストの勉強じゃないのか」Q君はバスの故障で20分遅刻しただけだったのに。

「ちょっと遅刻しても、すぐ受験と結びつけて疑われ、悪くいわれる。そしてだれもかばってくれない。これがことしの中学三年の実態です」先生は重い口調でこういう。そして友だちを「敵だ」とか「〇〇君が死ねばぼくがいちばんになれる」とさえ口走る子がいるとつけ加えた。

(ある女生徒の作文)

……私には学校も家も戦場にすぎません。どちらでも勉強、勉強で、休むことなんかできないからです。友だちも同じでしょう。でもいまはうちあけたり、いたわりあうこともありません。……私は心を休められる本当の家庭がほしい。悩みを慰めあえる本当の友だちがほしい。

読者のほうが、このような実状にはくわしいはずだから、くどくど引用するまでもなかったかもしれない。卒業して、高校に進み、就職した子たちが、このような修羅場を思い出しもしないようにけろりとして日々を過している姿をみて、そう大して気に痛むこともないと思っておられる読者も多いことだろう。しかし、前に引用した養成工たちの心にわだかまっている遺恨は何だろう。中卒の労働者たちと話していると、一貫して流れている暗い主調音がある。劣等感がそれであり、しかもそれは2・3年時の差別的な扱いにはじまっていることに気づく。

一步をゆずって、このようなわだかまりは、学校生活、職場生活の進展につれて消えていくでしょう。それでもなお残る大きな問題がある。それは、冒頭にのべたような、真の意味での集団活動・訓練を経験しえなかったことからくる損失である。進学体制は集団の分裂どころか、集団の崩壊をさえ招く。ひとりひとは分裂し、崩壊した“群”のなかにあつて孤独である。女生徒の作文はその状況を示している。

“学級活動”という場があるではないかといわれるかもしれない。しかし、学級活動すらが、このような体制のなかにまきこまれて、せいぜい形ばかりの対策・補備の場となるにすぎないだろう。真の集団活動を展開する基盤がすでにくずれ去っているからだ。クラブ活動とて、同じようななりゆきを辿るだろう。

結局、目的を同じくする同志が、目的達成のための役割を分け合い、役割一責任の完遂度合いをきびしく点検し合い、全体としての連帯と階調を保ちながら、目的達成にむかってすすむという経験はほとんどなしに学窓を出ることになる。このような子どもたちは、他日、1匹狼として行動するか—1匹狼としてすごすことはこの年令、学校出たてにはなかなかできにくいことである—、あるいは集団—その性格からいえば“群”というべきだろう—のなかに埋没するか、それに依存するほかあるまい。群への主体性のない参加であり、群のもつムード、ないしは規範への単純な肯定と追従しかできないだろう。

“おとなは敵だった”(林友三郎著)のなかに、非行少年の集まりの性格について、つぎのような叙述がある。

……かれらに団結はなかった。あるのは「グルになる」ことだった。一言でいえば、かれらのセンスは、利益と快樂だけで結びつけていて、しんそこからは依頼し合えないヤクザのセンスであり、利益をともにするなまが、がっちり腕を組んで団結し、苦しいときは一しょにしるのび、時期をよく見定めては一しょに前進するというセンスではなかった。団結できぬかれらに団結をもとめることは空想なのである。(P113)

ところが、第二に、かれらは、寄り集ったときにすることといえば、いたずらだけといってよかった。それは、かれらの集まりの目的や理由が、もともと、遊びのためのなれあいの集まりや、ときには、獲物を狙う狼の集団行動だったからである。たとい、ひとりひとりがまともになっていく過程で、グループから離れて行くようになっても、それはむしろ喜んでよいことだった。(P127)

このことは、非行少年の集まりについてだけいえることだろうか。きびしい集団活動一訓練の経験を経ているいまともな少年たちの群についても同じようなことがいえるのではないだろうか。彼が所属する集団(らしいもの)は、彼がそれによりかかって、そこに安定を得、そこから便宜や利益をむさぼるだけの集まりという性格をもっていないだろうか。

もしそうならば、1や2でのべたような殊外条件のなかに身をおいたとき、そのような条件をするどく認知するような学習集団に加わることも、そのような条件の改廃に向って、集団の他のメンバーとの連帯を保ちながら、じみちな努力を重ねることもできないだろう。

4 権利の感覚・実務規律・その他

権利の感覚はいくらとぎすまされてもよい。鋭い人権感覚のうえにこそ、まっとうな権利の感覚は育ち、妥当な主張となつてあらわれる。

筆者は、さきごろのブラジル漫遊の間に、日本の戦後世代の権利の感覚の進歩を実感した。それは、戦前、それも大正末期から昭和初期にかけて移住し、現在農園主になっている日本人1世たちと戦後移住する青年たちとのかっとうのなかで感じとったものである。最近の移住青年たちは、1世農園主の無契約雇傭を拒否したり、抵抗姿勢を示す。雇傭主たちにすれば、「2・3年いっしょうけんめい働いてくれれば、誰だってその努力を無にはしないよ。そのうちメイオ(半小作)にもしようし……」「同じ日本人だから、それくらいの義理と人情はわきまえているし、それがわかってくれそうなものだが」というわけである。ところが、移住青年にすれば、契約というのは、独立した個人と個人の間にとりきめられる分限の明確化であり、権利と負うべき責務を明らかにすることだ。これがなかったら、働きぶりが気に入らないからといって、雇傭主の気ままに放り出されたり、ずるずるに責務が拡大されたり、さらには全面的隷属を強いられるようになって、どうしようもないじゃないか。こんな安定保障のないところでは安心して働けない、という気持である。いっそのこと外人にやとわれた方がよ

い。契約上の責務履行はきびしく迫られるが、契約上の権利は決しておかされないから、ともいう。これが1世農園主、つまり大正期、昭和初期に日本の、しかも農村をあとにして移住した世代の情義にもとづく雇傭観と戦後移住青年の契約雇傭観のくいちがいであり、両者間のトラブルの根源でもあるように思われる。現代の若年層の権利の感覚と主張のつよさを示す一つのエピソードだと見てよかろう。

今日、産業現場での問題の一つは、“若い者は権利ばかりを主張し、義務をつくさない”という非難を生んでいる事態である。このような非難は、一方では、当然主張すべき権利をも主張できない旧世代からみて、若い世代の敢然たる権利の主張がねたましく、度外れと映ることからも来ているとみてよかろう。しかし、他方、たしかに権利と義務の関係が真に理解されていないし、行動の上でもアンバランスがあることから来ている面もある。

産業場面での権利の具体化は“協約”や“契約”の上であられる。個々の契約の基盤に労使の協約があり、これは改訂によって権利を向上させる余地がのこされている。とすると、労働者にとって、自己の権利を確保し、向上させていくよりどころは、ひとりひとりが有能・積極的な組合員となることにある。自分の属する組合の運動への関心や参加意欲は低いくせに、権利かくとくをあせることはすじちがいということになるだろう。ただ、労使関係を一方的に規制する立法や不法な抑圧の介在はある。しかし、それもまた、学校教育や産業現場での一学習組じたいが行なう一学習の重要なテーマとなるべきものだろう。

“雇傭契約”では、そのことによって従業員(=組合員)としての権利が明確にされると同時に、“義務”が発生することになる。権利と義務は相即している。ということは、義務の未完遂・背反は権利の喪失や縮減とつらなっているということである。契約は“労”にとっては権利であるが、“使”からいえば義務の規定である。これが現実の産業場面における秩序のけじめであるわけだが、その辺の感覚は双方とも不じゅうぶんであるように思われる。なぜな

ら、“使”の系列じしんが、“人情管理”のすじ道から、はじめをぼやかしていることが多いし、したがって、“労”の方でもはじめがぼやかしてくるという関係があるからだ。義理・人情に立つ管理のすじ道は例外なく契約、権利一責務、公一私などのはじめをぼやかす働きをする。だから、はっきりいえば、近代的生産社会にも色こく残っている“義理・人情”という“日本の美風”に肯定的な世代が、権利の感覚にするどく、まだそれを磨滅させるに至らない若い世代のドライなわりきりかたに対する印象が、“権利ばかりを主張し、義務をつくさない”という非難となることも考えられる。

結局、権利の感覚がするどくなることじたいは非難さるべきことではない。その権利拡大の手だてとして、働く者のひとりひとりが、これまでのべた疎外条件をかえていかまえと同じかまえをもち、じみちな努力を続けていくことも学んでおかなければならないだろう。

実務規律の問題に目をうつしてみよう。

現代生産のしくみはほとんど組作業ないしは連帯作業の形をとっているとみてよかろう。たとえ、持場、持場はきりはなされ、孤独化していくとしても、全体として連続・連帯性をつよめていくことは否定できないと思う。これは意図的に作業組織の緊密化がすすめられ、計画化・統制下がすすめられる過程で、必然的に出てくる性格であろう。とすれば、ある作業集団が全体として階調を保つ必要は増大してくる。

作業集団の階調維持のためには、集団所属メンバーについての情報が遅滞なく統制系列に把握される必要が生ずる。ひとりひとりについては、自己に関する情報をおくれず統制点に伝達しなければならないことになる。このような情報として、つぎの2つが考えられる。1つは自己の出所進退に関する情報であり、他は自己の作業に関する情報である。前者には欠勤・遅刻・早退・臨時的な持場からの離脱・出張・休暇その他に関する情報が含まれ、後者には出来高・材料手持量・仕かけ品量・故障その他多くのことが含まれよう。これらの情報が遅滞なく、あるいは適時・定時に通報され、集中されることによって、集団としての作業階調は調整さ

れ、維持されていく。それは、ちょうど、プロセス・オートメーションにおけるフィード・バック・システムに似たものと考えてよかろう。

このようなシステムのなかでは、遅滞のない情報伝達は実務規律のうちでも最重要なものとしてみてよかろう。筆者は年々7~800にのぼる学生の教育実習の配当・指導上の操作をするうえで、このことを痛感している。学生のひとりひとりが進んで統制下に入ってくるかまえがなく、出所進退に関する情報がおくれることによって、集団としての操作階調が乱されることが多いからである。生産場面でも同じか、あるいはもっと切実なものがあるはずである。

ここでも集団活動の経験がカオを出す。前にのべたような真の意味での集団活動をとおしてきびしく訓練された者には落度が少ない。すると、このような集団活動を組織することを怠っている中・高卒業者の入職後第1の難点は集団への参加態度にかかっているのではないだろうか。集団メンバーとして、あるいは組織の中の人間として、怠惰と恣意による規律背反はその集団の性格いかにかわらざりまじめられるべきものであろう。

実務規律の一面をとりあげ、このきびしさをつきぬけえないものは、疎外条件を変え、排除していく息のながい歩みにおいてもおくれをとることになりはしないかを問うてみたわけである。

このほか、いわゆる“根性(こんじょう)”，生涯たゆまぬ自己発展のかまえ、変化・発展への信頼、このことに相即する固定概念からの脱却など、ふれるべきことは多いが、いまは余白がない。この小論はまるで人づくり論であって、“年少労働者の実態と進路指導”という標題から読者が期待されたものとは多分にくいちがっているかもしれない。わたし自身は、これも職業・職場認識の一局面を語っていると思うが、いま通読してみれば、たしかに顕著にみられる職業観のひずみや職場への定着を妨げている要因の分析など行なっていないようである。これらについては他日を期することにした。

(国学院大学教授)

職業適応と進路指導

片 山 光 治

(1)

勤労青年の生活意識や職業観を、ひろく概観している、全国教育研究所連盟の『勤労青年の生活意識』（東洋館出版社刊）は、その調査規模の大きさの点で、一読に価するものである。

したがって、その本に示された調査報告は、勤労青年——中学校卒業後、すぐに就職した満19才の労働者、無作為抽出10,000人——の世界観、ないし、価値観を知るに手ごろである。なかでも、進路指導と、じかに関連したところを、1、2ひいてみたい。

まず、職業人としての構えと考え方をみるために、「ホワイトカラーか、ブルーカラーか」の、仕事の価値をたずねている。その質問は「きれいな事務の仕事より、汗や油にまみれて働く仕事のほうがねうちがある」の職業観に対し、

- 1 ほんとにそう思う。
- 2 そんな気がする。
- 3 あまり思わない。
- 4 ぜんぜん思わない。

の、どれかを選ばせている。回答は、(1)が勤労青年の25%、(4)が10%以下であり、(1)と(2)を加えると、かれらの60%がブルーカラーの優位を肯定している。しかも、この肯定は、すべての産業領域で60%を超えているから、「この人たちの職場の体験と将来を予想して得た実感なのであろう」と、いわれる。

筋肉労働の尊厳を実感しているこの青年たちは、生活周辺をめぐる問題点については、どう

感じ、かつ、考えているであろうか。

「あなたは、いま何に一ばん、生きがいを感じますか」の質問は、次の11項目に分けて答えさせられる。

- 1 仕 事
- 2 金をためる
- 3 労働運動
- 4 勉 強
- 5 家計をたすける
- 6 信 仰
- 7 友情や恋愛
- 8 趣 味
- 9 遊 び
- 10 その他
- 11 生きがいを感じるものはない

19才の勤労青年たちは、男子の30%、女子の25%が、「仕事」に生きがいを見出しており、これにつづいて「家計をたすける」「趣味」「友情や恋愛」があげられ、この4つで全体の70%に近い。これに対し、「労働運動」や「信仰」は、順位が低い。かれらのものの見方や考え方が、いわゆる「ハイティーン」の域にとどまっているものであろうか。「労働運動」と答える人の少ないことについて、「かれらの生活理想が、公教育をとおして獲得した社会的・政治的教養と結びついているならば、単なる個人的な生きがいに終始することなく、社会体制との関連の上に、かれらの生活全体の向上を願う生きがいとなるであろう」と、著者は述べている。

さらにもうひとつ、かれらの労働に連なる社

会観をみておこう。それは、収入を増す方途をつぎのどれにするか、というのである。

- 1 労働組合や農民組合の力で。
- 2 もっと長時間働いたり、あるいは内職をしたりなどして。
- 3 収入の少ないのは、自分ひとりだけではないから、よい時期の来るまで待つ。
- 4 もっと勉強したり、資格をつけたりしてさすがに「もっと働いて」と答える者は最少で10%台にすぎない。「組合の力で」は、勤め人の20%、農業では男子36%、女子30%である。「時期を待つ」や「もっと勉強して」と考える人の数は、組合を頼る人よりまさるとも劣らない。それは30%~40%である。

これら勤労青年の職業観を調べて、考え及ぶのは、労働者の経済的地位の向上が、今日の社会体制では、さきの4項目のどれに頼るべきか、ということである。かれらが、社会認識を裏づけとした集団の規律と自我の確立を、統一的に身につけているならば、つまり、姿勢の正しい進路指導をうけていたなら、もっと、ちがった答え方をし、積極的な職業適応の構えをみせ、「苦汗の労働」を「歓喜の労働」にかえる知恵を示したであろう。

(2)

全国的な勤労青年の職業的発達を、右のように概観するとき、必ずしも、じゅうぶんな情況を示してはいないようである。そして職業的発達は人格的発達の一側面である、とするならば、勤労青年たちの人間形成が、義務教育の段階で、何か欠けるところがあるのではないだろうか。

その吟味は、ひろく教育全般について行われねばならないが、さしずめ、職業的発達を目的とする「進路指導」の内容を、類型的にかかげた諸氏の説をみておこう。

まず、後藤豊治氏は、同じ「進路指導」の名のもとに、その方向・内容・展開に3つのタイプがあるとす。すなわち、

第1は、就職あっせんに終始するもの。このタイプでは、就職100パーセントであることが「進路指導」の優良校であり、多くの学校が、

これに属している。

第2は、現在の進路指導理論の主流派で、適性検査その他のテスト、職業調査、選職相談など「進路指導」のサービスに万全を期している学校である。このタイプは学校の体制が、進路指導のために協力的であり、その中核に精鋭なスタッフがいる。文部省や日本職業指導協会がこの方式の主導者であり、そこから研究の手びき書や資料が供給されるから、このタイプは少数ではあるが、正統派的な優位を保っている。

第3は、人格的発達の一側面としての職業的発達を、正しく促進させようとするもの。「子どもたちの職業観の発展や職業生活における問題の把握をたしかにし、職業人となって当面する人間疎外の状況に意識的に対決していけるような人間に育てることに主眼をおくタイプ。」(後藤、池上「進路の指導」162ページ)

これらの3つの方式は、統一されないままに実践されている、といわれる。それは、当然のことである。三者の教育観は、質的に大きく異なっている。したがって、第2と第3のタイプの研究や報告は、それぞれ、官制と民間の集会や機関誌に、主として発表されている。いずれは、職業的発達の理論によりながら、統一的に深められねばならない。

このような、実践での不統一は、学習指導要領が、平板な特性理論から脱しきれないで、職業適応のダイナミックスを構造的に説いていないことにも由来している。周知のごとく、学習指導要領では、進路指導を学級活動のなかに位置づけて、その内容を次の4つの項目で示している。

- (1) 自己の特性や家庭環境などについての理解
 - (2) 職業・上級学校などについての理解
 - (3) 就職(家事・家業従事を含む)や進学についての知識
 - (4) 将来の生活における適応についての理解
- 右の項目は、それぞれ内容事項が加えられている。それはどれも、後藤氏のいう「進路指導」のタイプ第2の教育観に見合うもので、職業的発達の形成機能の把握が浅い。ことに、項目(4)の内容説明は「人間商品論」ないし、「教育投資

論」の域にとどまるおそれがある。すなわち、適応とは

「職業生活と学校生活との相違、将来の生活への適応のしかたなどについて理解すること。」と説かれるにすぎない。これでは、職業生活をとおし、自然と社会の恩恵をきりひらいていく建設的態度はうかがわれない。もし「将来への適応のしかた」が、その意味であるなら、進路指導の内容や方法を、そのような文脈において整備して示さなければならない。

(3)

「適材適所」＝「人間商品」＝「職場順応」の思想に立つ特性理論の欠陥をかえりみながら、森光雄氏は進路指導の計画をたてる方法を解明している。(月刊「職業指導」1963年3月号)

それによると、今日の教育体系の中で、進路指導は大きく二つの方式ですすめられる。第1は下表の指導分野に含まれる余暇指導・健康指導・進路指導の3つを別々にする単独計画であって、専門の立場で確実な指導計画がたてられるが、総合性を欠き、不統一になりやすい。

第2の方式は、総合計画であるが、これは次元の異なるにつれて、2つに分れる。第1次総合計画は、活動分野における計画であって、学級活動として余暇指導・健康指導・進路指導の3つを総合する方式である。また、学級活動とクラブ活動をさらに、生徒会活動も総合するので経営は複雑となる。

教育体系中の位置

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. 教科教育 | | |
| 2. 道徳教育 | 1. クラブ活動 | |
| 3. 特別教育 | | 2. 生徒会活動 |
| 4. 行事教育 | 3. 学級活動 | |
| | | 3. 進路指導 |

教育分野 → 活動分野 → 指導分野

第3の方式は、教育分野における第2次総合計画であって、少くとも道徳教育との総合計画は「実際の効果的であって、進路指導(近代的立志指導)を抜きにした道徳教育などは骨抜き教育である。」と説かれている。この次元では教科教育も総合し、職業指導をコアとした教育

全領域の総合計画が考えられ、森光雄氏によって昭和28年に「職業指導をコアとせる中学校カリキュラムの構成について」の論文が発表されている由である。山口県小郡中学校が現場学習を、教育計画の主軸として推進したのは、やはり、10年もまえであったが、これも森氏の第2次総合計画での進路指導である。

いかにも、進路指導が道徳教育と総合される時、近代的立志指導となる、との論旨は、示唆に富んでいる。しんの道徳教育とは、人格的発達を指向するものであるから、それは人格の一側面である職業適応を正しく発展させる。今日の教育がめざす人格＝人間像は、職業的発達の面では、職業適応を可能にする職業観を確立し、「職業人となって当面する人間疎外の状況に意識的に対決していける人間」に、ほかならない。これは、さきにみた後藤氏のいう進路指導の第3のタイプである。

そこで、進路指導は、ただ学級活動の中で40時間といった羅列的なものでなく、もっとひろい、構造的な機能と領域をもち、近代的な人間像を目ざすものに改造する要がある。

(4)

進路指導が、方向や展開で、3つのタイプにわかれたり、また、その計画に、単独や総合の方式があったりして、学校での実践が、かみ合わないままに進められているのは、進路指導の本質論が確立されていないからである。そのために、小論の冒頭で紹介したように、勤労青年の職業観、ひいては、職業適応が、概して、消極的な実態となっているのである。

いったい、進路指導とは、教育の思潮であるか、それとも、方法論であるのか。あるいは、領域概念か機能概念か。この問題は理論的に究明しておかねばならないところであろう。それは今後の課題とし、いまは、その手がかりに進路指導の1、2の概念規定を参照しよう。

日教組第7次全国教研では、進路指導を、

「学校で青少年の個性と環境を考慮して、将来の進路のための指導をする全体的な教育活動である。」(第8集「日本の教育」下巻4ページ)と、結論している。

全国教研の進路指導部会での、討論のなかで出された統一見解であるから、このように包括的な表現となったのであろう。「全国的な教育活動」とは、当然、職業的発達を可能にする全面発達を含むこととなる。そこでは、職業をとおして、自我を実現し、積極的な職業適応を期待することができよう。「個性と環境を考慮して、将来の進路のための指導」は、進路指導の内容を示しているが、これでは、目標とか方法をすどおりした感がある。

そこで、職業的成熟や職業適応の概念を展開したのち、職業指導について新しい定義をこころみたD・E・スーパーの理論に説き及ぶこととする。

スーパーは職業指導を、次のように再定義している。

「職業指導とは、個人が、自分自身と働く世界における自分の役割とについて、統合された、かつ、妥当な映像を發展させ、また、受容すること、この概念を現実に照らして吟味すること、および自分自身にとっても満足であり、また、社会にとっても利益であるように、自我概念を現実に転ずることを援助する過程である。」(スーパー「職業生活の心理学」邦訳、250ページ)。

この定義に達するまでに、スーパーは、これまで職業指導の源流とされた「適材適所」主義の特性理論を、批判修正している。

スーパーが、この再定義を、職業的発達のダイナミックスをふまえつつ提言した、中心概念は、職業的発達と人格的発達、また、知識情報提供としての職業相談と人格相談としての職業相談の論理から知ることができる。

かれによれば、職業的発達は人格的発達の特殊な側面であるから、前者と後者はあいともなって進展する。いっばんに、カウンセラーは、個人が適当な満足すべき、かつ、現実的な自我概念を発達させ、実現させることを助けようとするから、職業指導を効果的に行なうためには、人格的適応をよく理解しなければならない。そして、人格的適応は、職業の問題において多く生起するから、カウンセラーは、職業指導の用具、技術、資料を、じゃうぶんに理解す

る要がある。

職業的発達と人格的発達は、ともに、自我実現の相即的な過程をとるものであるが、それはまた、事実の問題と態度の問題としてとらえられる。すなわち、知識情報提供としての職業相談と人格相談としての職業相談である。前者は伝統的な職業相談の方式であって、個性調査、能力と仕事の所要条件の合致、職業研究の手続きをとり、適応とは、事実の問題とされる。これに対し、後者では、職業選択や職業適応は、心理療法的技術を必要とする人格適応の問題であって、精神とか態度が重視される。

職場適応の調査で、よくみられるところであるが、その多くが職業的なものとして現われるいろいろな問題は、上役や同僚との人間関係のような情緒的なものであることが、しばしばである。そこから、人格的適応というようなガイダンスが支持される。個人を組織的に調査することはしなくても、自由に話せるよう援助されるから、来談者は自己受容の解放感から、事態を理性的に扱えるようになる。こうして、かれは自己についての理想像を現実と関連させ、さらによい自己統合ができるように、自我概念をたてなおし、自己受容から自己理解に高められつつ統合された価値体系を組み立て、確かな目標を選びやすくなり、計画的に達成しうようになる。これが、態度を問題とする人格相談の特色である。

職業相談に対する上の二つのしかた——知識情報提供と人格相談——は、じつは、あい反するものではなくて、1つの連続線の両端である。これらガイダンス理論の両端は、つねに組み合わされ、情緒的因子と理性的因子のもつ重要性に応じつつ、両者のいずれをも取扱うのが、すぐれた職業相談である。

こうして、職業相談は、自我概念の発達と実現とを援助する活動となり、さきにひいたスーパーの再定義を裏づける。スーパーは、次のように図式化している。来談者が、次のような順序で、次のように問い、かつ、答えるのを援助するなら、それはつりあいのとれた職業相談である。

「自分はどんな人間であると自分は考える

か。自分の考える自己についてどんな感じをもつか。自分はどうな人間になりたいか。自分の価値観と欲求は何か。自分の性能と興味はどうか。自分の理想像と現実の姿とを調和させるにはどうすればよいか。自分の欲求、価値観、興味、性能を発揮するには、どんなはけ口があるか。このようなはけ口を、自分はどう利用すればよいか。」(D・E・スーパー「職業生活の心理学」邦訳, 248ページ)

(5)

子どもが、その発達の職業的な面で、上のようにつりあいのとれた援助をうけるには、他のすべての面でも、つりあいのとれた援助をうけていなくては、全面的発達は見えない。さきにもたように、「学校で青少年の個性と環境を考慮して、将来の進路のための指導をする全体的な教育活動」が進路指導であるから、全体的で系統的な教科学習が、子どもの欲求、価値観、興味、性能を発揮させるための前提である。

そして、子どもの欲求の大きいものに、進路の問題があることは、悩みの調査などで、明らかである。このさい、「来談者に自分自身のおかれている状況について自由に話させる」人格相談の心理療法的技術は、じゅうぶんに、駆使されなければならない。それは生活指導の解放過程に組み入れられるであろう。「進路指導(近代的立志指導)を抜きにした道徳教育など

は骨抜き教育である。」といわれるように、生活指導のプログラムに、進路の問題がかかげられる必要がある。さきにひいた森氏の、第2次総合計画が、新教育課程の4分野——教科・道徳・特別教育活動・学校行事——と総合的な、進路指導の計画立案をさしているのを、ここで、もういちど繰り返しておく。

しかし、青少年は、職業的発達の段階で、暫定期、現実期をふくむ探索期にあつて、次のような特長をもっている。

- (1) 職業選択への方向づけが増すこと。
- (2) 職業情報の量が増すこと、および、いっそう包括的で詳細な計画をたてること。
- (3) 職業に対する好みの一貫性が増すこと。
- (4) 職業選択に関係ある特性が結晶化すること。
- (5) 職業についての知恵が増すこと。

これらの特長において、それぞれの成熟度をもち青少年に対し、進路指導の用具、技術、資料をそなえて、現実的な自我を発展させなくてはならない。スーパーが示した職業相談の図式は、個人の成熟度と見合わされ、職業選択および職業適応の過程をたどることとなる。

勤労青年に積極的な職業適応を期待するなら、系統的な教科指導、生活指導と即応した進路指導が、ともに、正しい姿勢で進められることを強調する。

(高根大学教授)

第8回 関東地区民間教育研究集会

関東地区の民間教育研究団体の合同集会が計画されています。産教連も加わっていて、計画を進めています。

日程と分科会は次の通りです。

第1日 7月28日(日) 12.00~5.30 分科会

第2日 29日(月) 9.00~5.00 分科会

第3日 30日(火) 8.30~5.30 特別分科会

<分科会>

- 1 国語(日作, 文教連, 教科研)
- 2 数学(数教協)
- 3 社会(教科研, 郷土全協, 日生連, 歴教協)
- 4 理科(科教協)
- 5 図工(絵の会, 日本版画, 美術教育

を進める会)

- 6 音楽(音楽教育の会)
- 7 体育(教科研, 体育同志会)
- 8 外国語(新英語)
- ⑨ 技術(産教連, 技教研)
- 10 生活指導(全生協)
- 11 文学・演劇(日演連, 日文連)

<特別分科会>

①空間認識 ②幼児教育 ③教科書問題

④民間教育運動

なお⑨分科会は次の通り

テ	マ	問題提起者	世話人団
技術科教育の学習指導	村田昭治	原正敏	
人材開発と技術科教育	佐藤興文	池上正道	
技術科教育と安全管理	佐々木享	坂本吉雄	

会場は東京都文京区の予定で。

これからの進路指導は

いかにあるべきか

——中等教育の体質改善を旨として——

安 田 正 夫

I 中等教育の体質改善を旨とする進路指導

近年、強調されてきた、中・高校における進路指導は、一般的に言って、まだその緒についたばかりとあってよいであろう。というのも、中学校では昭和33年改訂学習指導要領による「特別教育活動・学級活動における進路指導」だけが、また高校では、昭和35年の改訂学習指導要領による「特別教育活動・ホームルームにおける進路指導」だけが、狭く形式的に規定せられたと浅く理解しているために、その研究も実践もともに、せいぜいその線に沿ったものだけしかやっていないのが実状ではないだろうか。

ここで、非常に心配されることは、この程度の理解と意識とからスタートする進路指導の実践では、そのうちに必らずやマンネリズム化して、その実践の価値を見失っていくのではないだろうか。あれだけ広く国民の批判を仰いだ道徳教育が、今日、ややそうした傾向を見せていることから、その感じを強くせざるを得ないのである。

では、これから大いに振興されねばならない、この進路指導のマンネリズム化を防ぐ方途はなにか。それは、この進路指導が、中学校の学級活動や高校のホームルームにおいて組織的・計画的・系統的に実践されるのみならず、広く教育の全面をおおい、一貫して小学校から大学にいたるまで継続して、有効適切に実施されなければならない理由を真に理解することである。つまり、この進路指導が、ただ単に、進学

や就職のあっ旋だけを意味するのではなくて、これが人生指導とか教育指導とかいうことばで呼ばれているように、教育の本質に根ざしている問題であるという、徹底した理解が最もたいせつなことなのである。

たとえば、基礎学校としての小学校教育は、ただ読書算の基礎学力さえ養えばよい、進路指導は中学校からでよいとするような、形式的な教育の考え方では、児童のじゅうぶんな成長発達を将来に期待することはできないであろう。だから、小学校でも「児童の興味や関心を重んじ……児童の個人差に留意して指導し、それぞれの児童の個性や能力をできるだけ伸ばすようにすること」(改訂小学校学習指導要領)に留意し、その結果を累加記録簿に記載する学業・環境・性格・行動などは、さらに中等学校や大学における進路指導にとって重要な基礎的資料を提供することになるのである。

とくに、近年は中学校教育、さらに後期中等教育の名において、その重要性が強調されてきた高校(定時制高校を含めて)、各種学校、公共職業訓練所、事業内職業訓練所、青年学級、通信教育その他の技術者養成機関などにおける教育の質的改善が要望されてきた。このことを教育の体質改善と私は呼びたいのである。この体質改善ということばは、すでに政治、経済、産業および社会などの諸制度においては、ここ数年来、これが一種の流行語となるほどまでに、その必要性が強調されてきた。教育だけが、旧態依然として古い殻に閉じこもっている

ことは、もはや許されないであろう。

今回、改訂された各種の学習指導要領による教育の改善は、これをし細に検討し、批判すれば、あちこちに難点はあるとしても、その主要方向においては、あまり大きな誤りはないのではないだろうか。問題の核心は、われわれ教師一人ひとりが、これをいかに受けとめるか、またいかに実践してゆくかにあると私は思う。

とくに中等教育の体質改善は、「進路指導から」という建前をとらなければ、それは一步の前進でもなく、ナンセンスにすぎないであろう。このような高く、広い教育的視野にたつて、これらの進路指導を見、かつ実践してゆかねば、本論の冒頭に記したように、この進路指導は、そのうちマンネリズム化する運命をたどることは必至ではないだろうか。換言すれば、この進路指導から中等教育のあり方を展望し、これを基準づけていくことをとおして、はじめて中等教育の体質改善をはかることができるのだと思う。このことは、すでに欧米の先進諸国における中等教育の改善が、主としてこのような見地にたつて実施されつつあることから、じゅうぶんにかがいがい知ることができるであろう。

では、中等教育の体質改善を目ざして、これからの進路指導は、どんな歩みを具体的に続けてゆかねばならないかについての試論を、次に展開してみよう。

II 進路指導の本質とその展開

中等教育の体質改善を目ざす進路指導のあり方を知るためには、まず進路指導の本質を明確に理解することから始められねばならない。ところが、この進路指導の本義についての理解への努力は、今日、あまり大きく払われていないように思う。進路指導の真意は、ガイダンスや生活指導の深い研究から、さらに職業指導とか職業教育とかとの対照的検討から把握されるであろう。

とくに、進路指導の技術については、心理学的な理解と技術とが不可欠なことはいうまでもないが、進路指導上の問題が、ただ単に心理学の研究だけで解決されるといったほどに単純な

事がらではない。そのほかに教育学、社会学、経済学、政治学などの社会科学はもちろんのこと、加うるに哲学、倫理学、科学および技術学などによる総合的にしてダイナミックな理解がなくてはならない。にも拘わらず、この進路指導の必要が提唱された数年前には、これをもって軽く職業指導と同義語であるとしたり、あるいは、これに反対して、従来の縄張り争い的な心理がはたらいて、職業科関係教師と普通科関係教師との間に、対立した意識があったことなどを思い出す。

1. 進路指導の本質

もともと、「職業指導の意義もその内容も、本来進路指導と呼ばれるものと同一である」が、従来用いられてきた職業指導が、と角、就職あっせんとか適性適職の指導とかのように、狭い意味に解せられてきた傾向が強かった。これに対して、法制上（昭和33年・改訂中学校学習指導要領）はじめて使用されるようになった進路指導は、その代表的な定義として「生徒の個人資料、進路情報、啓蒙的経験および相談を通して、生徒がみずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に指導援助する過程」（文部省編・中学校進路指導の手引・学級担任編）であるとか、また「職業指導とは個人をして自己自身を理解し、認容し、同時に社会に対し理解と適応のできるように援助してゆくダイナミックな複合過程である」（D・E・スーパ）とかをみても知られるように、究極的には、自己と環境とをうまく調整した生活をするのできる能力を身につけることを目ざした人生指導とか人間指導とかいうのであるが、直接的には、ガイダンスの一分野として一個の独自の性格と目標を育するものである。

というのは、この進路指導が、すべての生徒が、みずから進路の計画を立てて、卒業時には就職や進学を立派に成功させることができるとともに、卒業後の長い人生航路においても、必要な適応能力を伸長させるように指導援助することが、進路指導当面の重要な課題である。しかし、それはある人々が考えているように、人

がどんな職業や学校を選ぶべきかを、その人にいい聞かせる単一な、一回かぎりの活動でもなく、また短かい連続的な行為でもないのである。進路指導の過程は、教育の過程と同じように、個人の生涯において長期にわたって続くものである。

上述したことは、進路指導を安易に考えて、形式的にただ就職や進学の指導さえすれば、万事終れりというのではなく、もっと深くもあり、広いものに見直す必要があることを示唆したものである。すなわち、生活指導の原理と同じように、進路に関する見方・考え方・感じ方・行動の仕方などを身につけて、自己の幸福とともに社会の福祉にも寄与するように、自己＝環境体制の調整ができる能力を伸長させるように指導援助することが肝心なのである。いわば、ガイダンスの積極的な面をも強調したいのである。消極的な適性適職という診断的心理学の基礎の上に立つことは必要であるが、この目標の達成のためには、総合的にしてダイナミックな教育作用が不可欠なのである。

2. 中等教育における進路指導の展開

わが学校教育法が、はやくも中・高校教育の目標規定に進路指導の必要性を掲げたことは、先見の明があったといえる。ところが、この進路指導は、遺憾ながら中等教育全体計画のなかに、くまなく浸透するまでにいたらなかった。

昭和33年改訂前までは、中学校では、せいぜい職業・家庭科の第六群とホームルームの一部とで取扱われていたにすぎず、改訂後、これを一元的に学級活動で取り扱うようになった。

マイヤーズが「現代の教育は、進路指導なくしては完成されないのである。それが現代教育の中核であり、進路指導の認識に基づかない教育は、現代教育の意義を抹殺したものである」というように、また、上にあげた学校教育法の目標規定にもあるように、この進路指導は、もともと中・高校教育の全体を覆うべきものなのである。すなわち、教育課程の各領域は、それぞれ固有な目的と性格と活動とを有するものであるから、これらの各領域が、すべて進路指導のためにのみあるというのではないが、ほとんどすべての領域が、進路指導上副次的な効果を

あげることができるものとして、間接的な働きをなしていることを知らねばならない。たとえば、教科活動は進路指導にとって貴重な個人資料、啓発的経験、進路情報などを提供している。

上記したように、中・高校は改訂学習指導要領によって、ある程度の進路指導が取り入れられたのであるが、広い中等教育の概念に包括されるべき、その他の各種の教育機関においては、今日これがほとんど考慮されていないといっても過言ではないであろう。進路指導による展望と基礎づけとがない中等教育はナンセンスであるから、これら各種教育機関も、これからは、その教育課程の全面を覆うて、この進路指導を展開することがたいせつであろう。

学級活動やホームルームだけで進路指導を取り扱うのでは、その効果をじゅうぶんに発揮することはできない。これらの教育全体を覆うてくまなく展開されるとき、青少年問題解決への接近の一つのいとぐちを得ることができるであろう。

III 進路・特性に応ずる進路指導

近年、欧米の教育が、青少年教育の対策として「進路や特性に応ずる教育」を打ち立てるために、進路指導を重視した教育の制度や方法を改善するようになってきた。現今、わが国の学校教育における問題も、その例外ではない。

この進路・特性に応ずる教育が、とくに中等教育において重要な意味をもって強調されるにいたった動機を考えてみるに、それは世界共通にみられる現象である。つまり、たゆまず進展する技術革新に伴なう青少年教育対策として提起されたものである。

この進路・特性に応ずる教育は、中学校の場合には、「選択教科の運営」に、高校の場合には、改訂の基本方針「1 高等学校のそれぞれの学科の特色を生かした教育を実現できるようにするとともに、生徒の能力・適性・進路等に応じて適切な教育を行なうことができるようにした」の下に、それぞれ具体化されている。

進路・特性に応ずる教育という立場からみて、最も大きな問題を提起すると思われるの

は、中学校における進学組と就職組の問題である。これに対して是非の対立意見があるが、これを解釈することができる鍵は、中学校において行なう職業生活または進学生活への準備的教養の基礎を、選択教科において培うことのものであると思う。すなわち、中学校で施す中等普通教育は、すべての生徒に対して共通した内容を学習させて、市民的・人間的な一般教養を身につけてゆくのであるから、職業的準備教育または進学のための準備教育を中学校の段階から課することは正しくないとする者と、他方中学校卒業後、進学・就職する生徒が現実にいるかぎり、生徒たちの進路・特性に応ずる教育を実施してやることは、生徒たちの将来の生活に役立ち、かれらの幸福をはかるゆえんになるから、ある程度の組分け—教育の機会を区別する—を認める者との二つがある。

思うに、紙面にかぎりがあるために、遺憾ながら結論を急ぐことにしよう。形式的または理想的に考えるならば、反対意見に対して強いて反対する理由は見出しがたいように思われるが、しかし、現実には9か年普通教育という前提に立った、職業生活への準備的教養の基礎を与えてやることは必要なことであると思う。なぜならば、普通教育と職場生活との間に教育上の断層があってはならないから。だから、これをもって差別教育とみたくないのである。

教育の機会均等は、ただ入学の機会のみならず、すべての教育段階においても、生徒がその進路・能力・適性に応ずる教育を受ける機会をも均等に与えるものでなければならない。これが民主主義教育の根本原則ではないだろうか。この意味において、とくに普通課程の高校におけるコース制の強化も基本的に正しいことである。もちろん、経済的な貧困のために教育の機会均等が侵され、ひいては教育を受ける権利を放棄せざるを得なくなることはゆゆしい問題である。このことは別個に考えてゆかねばならない重要な問題である。

進路・特性に応ずる教育を実施するためには、他方、その基礎として、あるいはそれに平行して、進路指導が一層徹底して行なわれなければならない。なぜならば、生徒の進路・特

性を発見するための指導がなければ、どんな型の進路・特性に応ずる教育を実施してよいか不明であるから。また進学者・就職者間の対立感情からくる相互の乱闘騒ぎ・就職生徒による教師殴打事件・就職生徒のコンプレックスからくる非行などは、進路指導を中心とするガイダンスによって未然に防ぐこともできるであろう。

また、進路・特性に応ずる教育と進路指導とはともに、密接な関係を保ちながら、長い生涯を貫いて働いているものであることを知らねばならない。いずれも一回かぎりの問題ではない。むしろ、人生の長い生涯にわたって続く進路指導の過程の中に、比較的短かい期間に行なわれる進路・特性に応ずる教育が、何回か繰返して入ってくるという関係である。

IV 科学・技術教育と進路指導

イギリスの現代における教育評論家であり、また美術教育の権威者H・リードが、この世界のどこにも「ものを作る教育がない」と嘆いているところからみても知られるように、広い意味における「つくる教育」を私は提唱したい。

この「つくる教育」は、子どもが、本来もっている創造性・生産性・行動性などの伸長をじゅうぶんにはかることができる。したがって、今日強調されている科学・技術教育は、すでに幼少のときから、この「つくる教育」として始められるのがよいと思う。

さて、科学・技術教育には、一般教育としてのそれと、専門教育のためのそれとの二つがある。前者は、いわば専門的な職業人以前の人間的教養として、科学・技術をぬきにしては現代人の教養は考えられなくなってきた。というのは、技術革新によって新しく発見された技術、われわれの生活のすみずみにまで浸透しているがまた人間は、本来技術的存在なのである。人は技術によって生きているともいわれる。しかも、現代の技術は、科学の原理に支えられているのであるから、この科学・技術教育が、すべての者に一般に広く要求されてきた。

他方、特定の職業に対する専門的な知識・技能および態度に関する教育が不可欠である。ところで、進路指導の一つの内容である職業は、

技術革新と呼ばれる今日の段階において、この科学・技術をぬきにしては考えられないほど大きな変わり方をしてきている。たとえば、製造業とくに金属機械器具製造業・繊維工業・運輸通信業・電気・ガス・水道業などのように、科学・技術を基盤とした産業領域がますます拡大され、そこへ職業人口が集中する傾向が著しくなってきた。とともに、科学・技術水準の向上とか産業の発展とかが強く要請されてきた。

このような社会的現実のなかにあるために、科学・技術の振興にふさわしい人間の形成が重要な課題となってきた。そのために、生徒たちの進路・興味・能力・適性などの発見と、将来の進路計画・適応能力の伸長とをはかる進路指導が、科学・技術教育とともに、表裏の関係をもってその重要性を増大してきた。この進路指導が、一般教育としてのそのなかにも、ひとしくあることはいうまでもないであろう。ここで注意すべきことは、この両者は、ともに人間形成の問題であるかぎり、それが科学・技術の振興には寄与するけれども、そのことのためにかえって、科学・技術による人間疎外に陥るような不幸な結果を生み出さないように留意したいものである。

V 青少年教育と進路指導

今日、全日制高校にゆけない多数の青少年の教育を、いかにするかが大きな社会問題として登場している。たとえば、就職青少年の離・転・退職、技術者・技能者の需要、養成および青少年の不良化などの諸問題である。

この種の青少年のうちで、中学校卒業後何らかの教育機関で勉学する機会に恵まれたものは割に少なく、ほとんどのものは、中学校を出たまま全く教育の外におかれている。たといいくらかの教育を受けているとはいっても、それは狭い職業的な専門技術教育だけであって、豊かな一般教育や進路指導は皆無といってよいであろう。

したがって、かれ等は、はげしく移り変わる現代の社会において、人生や生活の問題を深く考えてみようともせず、また自己の進路についても、みずから適応・変更・開拓するだけの能

力に乏しいのである。こうしたところに、今日の青少年問題の根本原因があるように思われる。だから、かれ等にとっては、今後、進路指導に支えられた一般教育や専門技術教育が、じゅうぶんに行なわれる必要があるであろう。

VI 進路指導の普及をはかる方途はなにか

上に略述してきたことによって知られるように、この進路指導は、専門的な内容をもった一個の領域をなしているから、たとえば、大学における必修「教育方法と指導」の範囲内だけで片付けられるものではない。また、これを学級担任が取り扱うようになったために、教師養成大学では、少なくとも中等コースにおいては、2単位必修となつてしかなるべきである。何回か陳情があるにも拘わらず、文部省はまだ踏み切っていない。そのしわよせが新卒生にきている。旧卒の教師には現職教育の必要が痛感されている。とくに校長や教頭クラスに、この理解が緊要であると思われる。また、職業指導の免許取得者が職業指導主事となつて、その中心的な指導者になることが、今日では最も望ましい措置ではあるが、近頃その設置が要望されてきたカウンセラーの養成問題に含めて考えていくことはよいことであろう。

さきに掲げた「中等教育の体質改善は進路指導から」というモットーを実現するために、最も協力がほしいのは、父兄のこれに対する理解である。わが子の教育を見直すには、この進路指導講話が計画的、継続的に実施されることが最も効果的だと思う。このような教育的配慮が、もっと取りあげられてゆくならば、世をあげて、わが子の能・不能を問わず、補習学校にかよわせることに憂身をやつしている親たちは、いまよりもずっと減ることは必定であろう。父兄の教育啓蒙は、まず進路指導からといいたい。秋山ちえ子著「しあわせな子どものゆくすえ」(文芸春秋新社)の一読をおすすめしたいものだ。

(参照拙著・科学技術教育と進路指導・新光閣書店・昭和37年11月・480円)

(山口大学教育学部助教授)

女子の進路指導と女子労働者

橋 本 宏 子

今日では中学、高校を問わず学校を卒業したあとの女子は、進学者を除いてその多くが職場に入っている。戦後婦人労働者への需要が増大し、その数の増加は戦前とくらべていちじるしいものがある。(現在女子労働者は800万名、全労働者の約30%である。特にこの一兩年には年50万名ずつ増えている)

だが、その職場の現状はどうであろうか。私は教育とか進路指導に関してはいわば部外者であるが、女子が学窓を巣立って先き、どのような生活があるのか、婦人問題、婦人労働問題の立場から追求してみようとおもう。

前にあげたように婦人労働者は全労働者(雇用者)の約30%であるが、働いている婦人はもっと多い。農業に従事している婦人・自営主・その家族従事者として家事以外の仕事をしている婦人も含めての労働力人口は約1800万人であり、これは15才以上の女子の約54%にあたる。つまり、学生・老人・病人・主婦を含んでの15才以上のすべての婦人のうち2人に1人以上が家事以外の仕事(社会的労働)をもっているのである。(家事のみをしているものはその残りの46%のうちの約68%、つまり全体の約31%である) しかも婦人が社会的な労働に従事する率は年々高くなる傾向にある。(但し進学率が高まって学生がふえれば、統計的には女子労働力人口は減少するが、ここでは主婦専業者が減るという意味である) 製造業における女子雇用者の年齢別構成比を1954年と61年と比較してみると、数としては一番多い24才未満が、全体

の69.4%から64%へと5.4%減っているのにたいして25才以上は30.7%から35.9%へと増加している。特に30才以上は1.5%、40才以上は3%増加しているのをみるといかに中高年の婦人が働きに出ているかがわかるであろう。この統計は10人以上の事業所であるが、新卒者を全く雇えない零細企業において中高年婦人への依存度が特に強いのを考えあわせればその数はいっそう多くなるに違いない。

これらの事実は現内閣の高度成長政策のなかでいっそう進められている。この政策によって各企業は拡張を重ね、新卒の大部分は大企業に吸収される。労働力不足は中高年婦人をも職場へ引き出し、零細企業では家族従事者として主婦が忙しく働かねばならなくなる。工業の急速な生産性の向上に追いつけない農業では、男はそれらの職場に吸収され、残った主婦や老人の肩に農作業の一切がかかってくる。主婦が働きに出ることは外からの要請によるばかりではない。その政策に伴っておこる諸物価の値上り・消費ブームによる生活の相対的な窮乏化等が経済的要求となって主婦を働きに出すのである。また現在働いている婦人たちもそれらの理由によって、結婚後も、子どもを生んでも退職できなくなっている。統計からみても毎年1~2%ずつ有夫者の数は増えており、61年には21.7%となっている(これは30人以上の事業所なのでそれ以下の所の共稼ぎを含めると、実際はこれを上回る数字が出よう)

(1)

女子を雇用する例はいったいどのような考えであろうか。

事務系の会社での新入女子社員に対する教育の主なもの「接遇者訓練」である。“あなたの笑顔は会社の笑顔”というスローガンで女子を徹底的に接遇者として教育する会社、また“職場の花”という存在に仕立てあげる会社が多い。男子と比較すると、ある会社では「3カ月間集合訓練を行ない、経営の総合的知識と社風を身につけさせる」という男子の新入社員教育に対し、女子は「約一週間の集合訓練によりさし当り必要な執務常識と事務の基礎技術の講習を行なう。社史、組織および諸規則、安全衛生、製品、知識、話し方、聞き方、電話のかけ方、ソロバン等」通り一ぺんの知識しか与えない。つまりあくまで補助労働者として取り扱われる。

現場では男子は熟練工が職長にさせるべくじっくりと教育、訓練されるのに反して女子は全くの単純労働で、入社時には簡単な基礎知識、実習指導のみで、3カ月から6カ月後には数年前に入った人と同程度の作業ができるのである。（以上は労働省婦人少年局「職場の教育訓練」を参考にした）また、富士電機の勤労部次長古閑正元氏は職業訓練について次のようにいっている。

「婦人労働者に対する企業内訓練というものは電気機械工業では割合にやっております。これはやる必要がないと言ったほうがいいくらいなのです。なぜかと申しますと、第一に技術と言いますか、現場の機械の性能が非常に似ているということ、第二に工場管理が進んでくるといこと、そのため現場の生産工程が分担化し、かつ単純作業を比較的長くやれるという特性があるので、これに適する。それから第三に非常に悪い点ですが、職業意識が低いので、教育する価値がないということがあげられます…」(婦人少年局「婦人の職業に関する教育をどのようにすすめていくか」より)

以上の言葉は女子労働者にたいする資本の要求や期待をはっきり示している。すなわち、女子は単純労働をさせる、だから機械操作のABCだけ教えておけばよい、ということである。

資本主義社会出現の要因である機械制生産の発生以来生まれた女子労働は、その特質として、不熟練労働、短期雇用、家計補助的低賃金等があげられ、それは資本にとって超過利潤を生み出す源泉となり、最大限に利用されている。具体的にいうならば、学校卒業したての若くて健康な労働者を独立生計がたたないような低賃金で雇う。そして2、3カ月で習得できる単純作業に従事させ、4、5年後能率が落ちはじめ、若さが失なわれ、健康に障害をきたす頃(その頃は単純作業にも飽きてくる)、そろそろ賃金も高くなりはじめた24、5才(現場では21、2才)の女子労働者は、「育児は女の天職」とばかり家庭へ帰されるのである。

このような女子労働の特質は、現代のように資本主義が高度に発達し、合理化が進み、集中した巨大な資本のもとで各製造工程や事務部門が極度に分化し、機械化されてくると単純労働の分野は拡大するので、最大限に利用され、女子労働者の数は増大してくる。女子は男子に比べて残業制限や母体保護、深夜作業禁止などがうるさいので雇用されにくい、等という意見が一部から出るのをよそに現実には前掲のようにその実数は増大し、増加率は男子を上廻っているのであるが、この理由はひとえに前掲のような特質が資本家に余分の利潤をもたらすからである。

こうみると“新卒の女子は引っぱりだこ”の現状に喜んでばかりいられないのであるが、さらにその職場の実状をみよう。

(2)

事務労働部門に就職する女子は、これまでは大抵事務の補助的作業、帳簿、伝票整理やタイピストであったが、昭和28年以来アメリカのIBM社等から穿孔式事務機械が莫大な使用料で導入されて以来、現場労働と同じようなキーパンチャーが出現した。また31年にはカナタイプライターも採用され、カナタイプストもうまれた。事務機械はこれまで200人が一年かかった計算事務を1時間で仕上げる機能をもっており、これの採用は必然的に全事務組織の変革をもたらした。大会社では支店の分も含めて機械のできる事務は一切本店の穿孔機械課に集める

ので仕事の種類、人員配置等が変化するが、この際に事務内容、人員等が再検討され、合理化が進められ、労働密度が強まる結果をもたらす。したがって女子の仕事はいっそう単純化し、増大する。ここに新しく生まれたパンチャーやタイピストたちは機械と人間の間をとりもつわけであるが、その高度な機能は必然的に人間を機械の一部門にしてしまう。しかし、機械とちがう人間の肉体はそれに追いつけず故障を起す。新しい職業病として注目されているのがキーパンチャーの腱鞘炎(けんしよう炎)である。

キーパンチャーは右手の人さし指、中指、薬指の三本だけをつかい、書類をみながら機械のキイをたたくが、その早さは、一日平均5万回から8万回、平均一秒間に3回、一時間に1万1千回といった人間ばなれのした極度に神経をつかう仕事である。某火災保険につとめる矢沢信子さんは、

「私は、昭和29年にパンチャーになりました。そして昭和37年の梅雨に入る少し前から体の調子が悪くなり、医者診断の結果、頸腕症候群と診断されました。ある朝、目がさめたとき、背中があまり痛いので、驚いて病院に行きました。肩がこるのはもう慢性的で首が廻らず、右手の薬指から手首の内側を通り、肘から肩にかけて痛むようになりました。このために、朝歯を磨くのが面倒になったり、食事のときお魚をよりわけるときにつかう箸を持つのがくたびれてしまったり、電車の釣革につかまる手が痛くて、手を上にしていられないくらいですから、ハンドバッグや荷物は絶対にもたないように、たえず右手をカバーしていなければならないのです。」(学習の友・38年3月号「むしばまれゆく青春」より)

といているが、ペンも持てない、ハンドバッグも知らないで落す、という症状のものもあり、今日本損害保険労働組合の調査では、腱鞘炎及び類似症の発生状況はパンチャーの約20%だといっている。疲労のため視力のおとろえる人もふえ、「目がかすむ」、「いたい」、「充血する」等の症状があらわれ、入社時には1.2だった視力が0.1に下った人もありパンチャーは、

3年間が限度であるといわれるほどこの仕事は肉体を破壊しているのである。このような条件でノイローゼ気味になったパンチャーの自殺が相ついで起り、世間をさわがせたのは周知の事実である。

パンチャー等速度の速い機械を扱う非人間的な単純労働に適する人間は、読書好きで考える性格よりも楽天的であり深く考えこまない単純な性格でなければならない、といわれているが、機械に追い廻されて疲労が蓄積してくると人間性ゆたかな人はそのような生活から落伍するのであろう。これはまさに機械の高度に発達した人間の悲劇である。

このことは他の仕事にもあてはまるが、特に最近めざましく成長している産業、電機産業でも同様のことがいえる。戦前からの紡績会社の募集地にこの数年新中卒の女子を求めて電機産業の募集人が殺到しているのは周知のとおりであるが、これは戦前と戦後の産業構造の相違をはっきり現しているといえよう。戦前の日本経済は紡績——そこに働く貧農出身のボー大な女子労働者——が支えていたが、戦後は電機産業が花形として登場し、またも若い女子労働者群がその犠牲になろうとしている。この両産業は全く異質のものでありながら労務管理はすべて似ており、前近代的な方法を近代的な工場が採用しているのである。たとえば募集地、寄宿舎(電機の場合は鉄筋建築の立派なものであるが多数雑居その他寄宿管理等もすべて紡績と同様である)交替制勤務、労組対策等は特にめだっている。しかしその労働密度ははるかに高い。

この産業はコンベヤーによっての流れ作業が多いのであるが、その速度は全神経を集中してやっと追いつける位に速く、労働時間は少しのゆとりもなく、すべてのエネルギーは仕事に吸収される。Y電機の一部門では、途中でトイレにたっ人をなくすため一時間に3分間トイレに行く時間を設けたがその3分間にトイレへ走っていく以外席はたてないし、息もつかぬ緊張度が要求されているのである。トイレに櫛をもっていってはいけない、と厳重に注意されているが、ある一人がたまたまトイレでお化粧をしていたのがみつかって今後は鏡を除去してしまうか入

口を透しガラスにする、と職制が良かった。
(かみをといたりお化粧したりするその時間も働かせたいということである。) 休憩時間は次の仕事の準備に費されて休む暇もないほどであるが、これは能率が発表されているので、コンベヤーが動きだしたらすぐに仕事にかかり、少しでも多く生産度をあげたいためである。生理休暇はとりづらいいし、故郷から肉親が出てきても休暇を許可しないくらい、稼働率も最大限にあげようとしている。このような条件では体をこわす者が多く、2~3年でやめたいといっており毎日退社願が何人かから出され、中小企業や労組もないデパート等へ転職していく。約3千人の従事者中1~3月で661名が退職したという。トランジスタ工程では細かい仕事が多く、1.2以上の視力の者しか採用しないところで3、4年たつとずっと衰えてしまうのに、0.5以下にならないと職種を変えてもらえない。

Aさんたち3人は脚気などといわれながら別々に医者に通い治療していたが、どうしても手足の痛みと背中が痛いのがとれないので揃って大病院をおとずれたところ、みんな「自律神経失調症」だといわれた。コンベヤーの速度に追われて仕事をしているために、無意識に手が動き、それが神経に故障を起すのである。また精密な機械の動いている工場では、機械の調子をくるわせないための冷暖房装置があるために、健康を害することが多い。夏でも室温と外気の差は5°くらいといわれているのに7~8°以上になっているので、部屋から外へ出ると何をやる気力もなく急に疲労が出てくる。これは体温調節機能が破壊されるのではないかと心配の種である。別の例であるが、自動化されている電話局の交換室も同様である。アメリカから輸入した機械がすえつけられて5年後、高崎電話局では、

「下半身が極度に冷えるということと、既婚者は流産や悪性つわりのひとが多く、母乳の出ないひとが多いということである。……

『からだの上の方は火照るのに、足は冷えています。自分の足ではないようです。そして腹がはってきいてボンボン音がするまですになります。真夏でも毛糸の下ばきをは

き、その上にズボンと靴下をはくのです。これが11月から3月ごろまでは湯タンポをはなせません。家へ帰ってもなおならず、泣きそうになって年をとったお母さんに足をつけてあたためるのです。』(「日本残酷物語」現代篇I 平凡社刊)

という女性のうったえがあるが、これは先にあげたキーバンチャーの職場、デパート等でも同様のことがよく聞かれる。

以上高度成長をとげている日本産業界の繁栄の、下づみになっている女子労働者の実状をならべたてたが、私が特に強調したいのは、機械による人間性疎外と肉体破壊が女子労働者には特に強くあらわれている事実である。それは人間らしくない労働力を資本が求めていることであり、単純労働のみに適した人間、機械化する人間をつくりあげようとする「資本のための教育政策」が押しすすめられようとしている現実である。

(3)

このようなきびしい労働条件のもとで婦人が人間性喪失や健康の危機にさらされながら働くことを疑問にしている人もいる。家庭という場所で一家の経営者としての主婦になって創造性を発揮した方が女として生き甲斐があるのではないかとその人たちはいう。

しかし私は、女性が男性の従属物ではなく、人間として独立して生きるためには、社会的労働に従事し、経済的に独立しなければならないと考える。そうでなければ婦人特有の悲劇はなくなるし、真の婦人解放はありえないとおもう。

どのようにきびしい条件下にあらうとも、婦人が社会の組織的労働に参加することは、婦人の経済的地位と生活要求を高め、婦人を古い家族主義のくびきから切りはなすのに役立つことになる。

現在法律的には男女平等の原則がうたわれ、男女共学が実施されてはいても、一步社会へ出れば不平等だらけである。男女差別賃金、女子のみの結婚退社制、25才、30才停年制、昇給昇格制限、就職制度(東京、横浜、大阪など自治体までが成績のよい女子を落して男子を採用し

ようとしている)等々数えあげればきりのないほど女子にたいする差別は横行している。しかし、これに反対する女子労働者の主体的な力がないわけではない。最近統計的にも婦人の勤続年数が徐々に長くなっているが、特に大企業で労組のあるところ、全専売、全通、国鉄等では9.9年、9.7年、9.5年、日教組11.6年というように非常に長く、国際電々では昨年までの数年間に退職した女子は皆無で平均勤続11年となっているが、それは婦人部の長年にわたる地道な闘いの成果である。また子どもを生んでも働きつづける婦人も多くなり、保育所要求の声は全国的に高まり、「東京保育所づくり協議会」準備会が昨年うまれたのをはじめ各地で婦人団体と労働婦人との統一した闘いが発展しており、予算獲得も実現している。その他、母体保護の権利要求、同一労働同一賃金要求、合理化反対闘争等が労働婦人部によって闘われている。

(4)

現在池田内閣によっておしすすめられている「人づくり政策」は経済成長に見合う労働者づくりであるが、女子の場合は、有望な労働力群でありながら、労働者になるための訓練よりも、家庭の主婦になるための訓練をうけるよう、技術・家庭科の中で男女がわけられている。今日のように家庭電機器具が急速なテンポで普及

し、家事に関する諸器具や材料が変化発展をとげると中学で習得した家庭科は結婚後の役に立つかどうか疑問になる。その中でなお、37年度中学、38年度高校、と女子家庭教育が強化されるのは、別の目的、すなわち「女子労働者の資本にとって有利な特質」を維持存続させことの必要があるのではないかとおもう。

教育に関して部外者である私があえて「女子の進路指導」について筆をとったのは、はじめの方にあげてある事実、家事に専念している主婦は30%くらいしかいない。しかもその主婦のかなり多数が内職しており、条件さえあえば外へ働きに出たいとねがっていることなど、そして、この現象は一方では貧しい日本の現実ではあるけれども、新しいエネルギーを生み出す原動力にもなるのだということを指摘したいと思ったからである。

「資本主義的制度による家族制度の破壊がいかに恐るべきものであり、いかにいまわしいものであるにせよ、それにもかかわらず、大規模工業は、婦人、男女両性の少年児童にたいして、家庭外の、社会的に組織された生産過程において負わせている決定的な役割によって、より高い家庭形態のために、より高い男女両性の関係のために新しい経済的な基礎をつくっている。」(マルクス資本論 第一巻)

(白梅短大講師)

×

×

×

<P 59 よりつづく>

る資料の発表は、これらの問題にかんするわれわれの知識を非常に急速に豊富にして、多くの学校における職業オリエンテーション、生徒の研究、職業相談および労働構成についての活動の開始を助けることができるであろう。

科学教育研究機関、とくにロシア共和国教育科学アカデミーの義務は、教師、生徒およびその父兄用の一連の書物と参考書の出版である。

職業の興味深い、平易な説明、各職業における作業

に必要な知識・技能・熟練、生徒の肉体的構成と心理的特徴にたいする要求、教育期間、学習と作業中に起りうる困難についての指摘をふくむ生徒と父兄用の書物は、進歩と前進の道である。

推せん目録は、適当な美術文献、偉人や社会主義生産の革新者の伝記を指摘した、職業選択の問題にかんする文献である。

生徒の職業選択の準備にかんする活動の組織と実施に参加できるような教師、心理学者および医師の再教育について広範な施策が採用されねばならない。

技術教育と進路指導の結合（1）

—それは肯定すべきなのか否定すべきなのか—

池 上 正 道

も く じ

1. 未解決のもんだい
2. 職業科の誕生と職業指導
3. 啓発経験主義の教科像——ネルソン「報告」
4. その問題点——男女別コースの源流
5. スーパー「理論」の採用
6. 政治的背景
7. 「学校活動としての進路指導」の消滅および
技術教育と進路指導の結合

1 未解決のもんだい

技術教育と進路指導の結合といっても、ここでは、きわめて具体的な問題を考えたい。じつは、たいせつな問題が未解決のまま残されていて、これで困っておられる方も、この「技術教育」の読者におられると思うからだ。私自身、技術科の教師であって、同時に就職の世話をしている。形式的には「進路指導」を担当している。そして、国語や社会科の先生で、同じごとをしている人とも話しているうちに、自分が技術教師であって、しかも「進路指導」を担当していることが、意義があるのではないかと感じるようになった。しかし、この面で統一して考え、実践を組んでいこうとすると、いろんなところから反撃がくる。技術教師が進路指導をやると、むかしの職業・家庭科時代のひどいものになる。やっと技術科から「職業指導」を追放したのに、戦術的に不利な主張だ。ひどいものになると、就職する生徒のために特に力を入れるのは差別教育を是認するものだ、等々。この傾向は全国的にあって、良心的技術教師の悩みの種となっていると思う。それを解決するには

実践的な研究が大切であることはいうまでもないが、教研集会その他で出された報告は、意図はまじめであっても、「技術教育と進路指導の結合」というテーマを出したりすると、かならず「啓発的経験」とか「試行課程」とか「職業的発達」とかいう言葉の亡霊から離れられなくなっている。組合の教研などでも「国民教育」とか「高校全入」「認識」などを論じているベテランの先生は、高く評価してくれない。教研の「生産技術」部会で「技術学」を論じ、「進路指導」部会では高校全入や集団主義教育を論じていけば、こういう言葉には出あわずにすむ。しかし、こういう、あたらざらざるでは問題は進展しない。それで、あえて少々頭の痛い歴史的検討を試みたのである。それには現在、進歩的な教師が、常識にしていることを、俎上にのせて再検討することになってしまう。

「昭和22年以来、この教科に入りこもうとし、或はとってかわろうとしていた職業指導が、昭和33年度版で特別教育活動に移され、職業指導の本来の場所をはじめて明確にした」(中学校技術科指導講座Ⅰ<雄山閣>p.15)

「この教科(職業・家庭科)は、一般の関心の外にあって、教育の民主化の影響を受けることも、またアメリカナイズされることもありませんでした。この教科がつくられ改訂されていく過程で、むしろ、文部省に寄生する諸団体、旧時代を代表するイデオログたちの意見や勢力に左右され、文部省自身が教科改正の主導性をにぎったのは最近のことです。……(中

略)……昭和33年度の改訂は、旧いものからぬけ出すための第一歩で、むしろ前進であると見ることでもできるでしょう」(新教育課程の批判<日教組>p.171)

「……技術科誕生と同時に職業指導は進路指導の一部として教科のそとに出されてしまった。

それゆえ、ここでは職業指導と職業科の関係については検討の対象から除外することにする。

〔原注 検討しなくてもよいという意味ではない。技術科誕生にたいして、職業指導のインフォメーションとしての「社会的経済的知識理解」が「技術科」から抜けたことは、「技術・家庭科から削除されたことに抗議するのではなく、社会科から削除されたことに強く抗議すべきであろう」<長谷川淳「技術教育」誌、1959年2月号p.6>という意見にたいして反論があり<池上正道「技術教育」誌、1960年2月号p.10;同上誌、1960年11月号p.37> 問題が整理されているとはいいい難い状況にある。別の機会に検討したい〕一言だけふれておくならば、職業指導の問題は、技術科においては、むしろ英語・数学とだきあわせて(コース別として)選択教科となった工業・農業・水産・家庭のなかに一層露骨なかたちで体制側の意志を体現しているとみてよいであろう。——技術科教育の諸側面の歴史的構造(下)「教育」1958年2月号

引用文の傍線いずれも池上でNo.は説明の都合上つけた。第一、第二の文章は長谷川淳氏、第三は佐々木享氏である。この三つの論文は、いずれも技術科の誕生の積極面を評価しており、そのことは技術教育を論ずる上で重要な前提となるものである。しかし、戦術的な配慮ということをぬきにして考えれば、まだまだ問題は出てくる。とくに「学級活動としての進路指導」が作られたことを、もうすこし、客観的にとらえる必要がある。それは、ここで言われていることを、必ずしも全面的に否定するものではない。むしろ相補うものだと思う。

2 職業科の誕生と職業指導

戦後の「新教育」は1946年3月のアメリカ教育使節団の勧告からはじまる。

「全生徒にたいし、職業および教育指導を含む一般的教育が施さるべきである」

「我々初等教育においても、また中等教育においても、社会研究の教案中に工具や労働者の社会的寄与とかれらに関する問題とを強調するようにすすめる。十分に訓練された職員の指導のもとに、各種の職業的経験を生徒与えるべきである」

教科内容の編成はCIEの指導のもとにおこなわれた。しかし、国語や数学とちがって、これまで「職業的経験」を与える教科はなかった。産教連が1955年に出した「職業・家庭科教育の展望」(立川図書)には次のようにのべてある。

“昭和22年、中学校の新教科として職業科が課せられることになったが、その時この教科を中学校教育においてどう性格づけるかについては、いろいろの立場からする意見があった。いまその代表的な考えかたを分類してみるとつぎのとおりである。

第一に、戦前の高等小学校や乙種実業学校においておこなわれていた実業教育的な立場から、職業科を職業準備教育として性格づけるものである。ここでは「だれでも将来職業人となるから」とか「中学校の生徒は義務教育の終了によって、職業につくべき時を間近にひかえているから」とかいった理由で、職業科を職業準備のための教科として規定づけようとしたのである。

第二に、戦前の中学校におかれていた作業科と同じようなものとして、職業科の性格を規定づけようとするものである。作業科は盲目的に無批判的に黙々と勤労する人間の育成をねらっていた。これに郷愁をもつ人たちは「勤労愛好の精神と態度の養成」をめざすことに、職業科の性格があると考えたのである。

第三に、アメリカのトライ・アウト(試行課程)や啓発的経験または探索的経験の学習という職業指導的な立場にたって、職業科を性格づけようとするものである。ここでは生徒が「将来の職業を定めることについて、自分で考えることのできるような能力を養う」ことに職業科の性格の主眼があるとし、職業科は職業指導のためにある教科だとする考えかたである。(同書p.17)”

これらの意見を持つ人たち、実業教育、勤労主義、職業指導の寄合世帯として「職業科」が作られ、(「家庭」は「職業科のうちの一科」にすぎなかった。) そのなかで教科の構成原理を何に置くかは、もっぱら、三派の力関係の妥協の産物を期待するほかはなかった。この時代に、戦前からの実践的な積上げのないところで、あたらしい展望をもって組立てることはできなかった。

昭和22年度版学習指導要領職業科編の「まえがき」には次のようにのべている。

“……中学校の職業科は、生徒がその地域で職業についてどういう経験をもっているかを考え合わせて、農・工・商・水産の中の一科一時としては数科一を選んで、これを試行課程として勤労の態度を養い、職業についての理解をあたえ、その上にいわゆる職業指導によって、職業についての広い展望をあたえるように考えられたのである。この行き方については、新しく加えられた家庭科と同じように考えられるべきである。これは女子のみが修めるべきであるとも、また女子にのみ必要だとも考える要はないのである。これら農・工・商・水産・家庭の教科と職業指導とをどのような関連で課すかについては、次のような場合が考えられる。

(1) 農・工・商・水産・家庭の諸教科と職業指導とを適当に融合して指導する場合

(2) 農・工・商・水産・家庭の教科と職業指導とをそれぞれ別課程にして一定の時間をこれに配当して指導する場合

(3) 職業生活に関する社会科の単元を指導するに当つて、職業指導の学習指導要領を参照しこれを補って指導し、農・工・商・水産・家庭の諸教科は、この指導と関連をたもちながら別にこれらを指導する場合。

これらはその地域の事情に即し、生徒の実情に即し、学校の実情によってどういう関連で指導するかを校長の裁量によって決定してもらいたい。(「職業・家庭科教育の展望」p. 38) ”

ザラ紙の指導要領は「校長の裁量によって」やるときまった学校だけに渡されていた。

ここに「試行課程」ということばが出ている。この考えかたは「実業科」「作業科」には

なかったものであり、CIEの指導で持ちこまれたとみてよい。昭和2年以来、文部省の外郭団体として「国策」にそって君臨してきた大日本職業指導協会が職業指導主義の理論的支柱をアメリカの職業指導理論——とくにG. E. マイヤーズのそれ——に求めたこと、CIEの担当・L. Q. モスがこの方面のサジェツションをあたえたことによって、この三者の力関係のバランスがくずれ、第三勢力「職業指導派」が優位を保ってくる。

1949年は戦後の体制的危機から、日本資本主義がアメリカ独占資本の庇護のもとで、立ちなおりはじめ、一時的に譲歩してきた国民の民主主義的諸権利の剥奪と民主的諸活動の弾圧を強化した年である。夏に下山、三鷹、松川事件がおこり、ひきつづいてレッド・バージが開始され、朝鮮戦争への地ならしがはじまった年である。長谷川淳氏によれば

“(3)昭和24年5月28日付で学校教育局の通達「新制中学校の教科と時間数の改正について」が出され、職業と家庭がわけられ、教科表の同じ欄に並べられ、同じ時間数が配当される。農業・工業・商業・水産・家庭は解体されて、啓発的経験(試行課程)の分野として10の分野が定められ、広い範囲にわたって(浅く)学習する(適性を発見させる)ことが定められる。

同年5月15日に文部省設置法が制定され、6月1日に職業教育課が発足する4日前に、文部省の機構改革と人事移動の最中に学習指導要領作成の担当者にはかることなしに通達が出されたと伝えられている。(「新教育課程の批判」—長谷川淳氏執筆 p. 171)

(5) 昭和24年7月、(3)による現場の混乱が地方民事部からCIEに通報され、CIEのモンタ・オスボーン、イワン・ネルソンから報告書(指令)が出され、これによって職業指導が—そう強化される(同書 p. 172) ”

このオスボーン、ネルソンの指令は検討に値するので、章を改めてのべることにする。

3 啓発経験主義の教科像——ネルソン「報告」

当時、日本はアメリカ軍の直接の占領下におかれていた。CIEから出された「報告書」は実質的には「指令」であった。占領軍はポッド

ム宣言の忠実な履行者としてではなく、日本を従属国とし、反共の防壁に仕立てあげる役割をになっていたことは、当時まだ、十分明らかにされていなかった。したがって敗戦直後の民主運動の昂揚期における、一時的な譲歩による失地をどのような方向で回復しようとして来るか、教育の面ではどのような政策を持っているかのつながりを歴史的に明らかにして行くことなしに、進路指導と技術教育の正しい理解に到達することはむずかしい。

この「指令」もCIEが積極的に出してきたか、あるいは日本職業指導協会の文部官僚が自己の勢力分野拡張のためにCIEの権威を借りようとしたのか、推測の域を出ないが、この文書はブランクになっていて、書きこまれないまま、あわてて出されている。

オスボーンによる「新制中学校のカリキュラム（教育課程）に関する報告」とネルソンによる「中学校における職業教育と職業指導」の内容は大体において同じであり、ネルソンの方が簡約にまとめているので、これを引用したい。

〈注〉全文は「職業・家庭科教育の展望」（立川図書）p.47に出ている。

中学校における職業教育と職業指導

昭和24年7月

1. 新制中学校の目標

A 職業適性、興味、能力、必要の啓発と職業能力の発達を始めること

(1) 中学校においては生徒が現在および将来の職業的決定をする基礎としてその特別の興味、適性および能力を発見し、啓発する助けとなる経験（試行課程）を設置しなければならない

(2) 中学校は高等学校に進学しない生徒のために若干の特別訓練の施設をおかなければならない。

(3) 中学校は生徒が3年の義務教育を終えた場合は、その必要、興味、適性、能力に応じて就職あつ旋をしなければならない。

B 新制中学校の任務

(1) 啓発（試行課程）の任務

中学校においては生徒の進学や職業選択の

基礎として、また教養、社会的、公民的、趣味的、娯楽的の興味を絶えず拡充するために生徒の特別の興味、適性および能力を発見することを指導しなければならない。

(2) 指導の任務

中学校において生徒の将来の教育および職業に関し、賢明な決定ができるように指導しなければならない。学校は生徒の精神的、情緒的、社会的適応の円満なる発達を援助しなければならない。

学校は生徒がその能力や性格の最少限度（最大限度の誤りか——编者）の発達に到達できるような学習活動に、できるだけ効果的に参加するよう刺戟し、準備せしめることによってその知的発達を指導しなければならない。

2. 中学校における教科課程の概要

A 現在における職業教育課程（略——いまのやり方はなっていないと文句を言っている）

B 家庭科と職業教育

推薦すべき計画 1年……一連の一般的啓発（試行課程）（1週4時間……1年間、全課程）

すべての生徒（男女別）に学校のある地区に最も普通なものとして選ばれた、3ないし4の広い職業分野における試行経験を与えること。

生徒の課程

	2—2.5月	2—2.5月	2—2.5月	2—2.5月
男	農業	家庭	工業 (ショップ)	事務
女	農業	工業 (ショップ)	家庭	事務

教師の課程

	2—2.5月	2—2.5月	2—2.5月	2—2.5月
男	農業	工業 (女生徒)	工業 (男生徒)	事務
女	農業	家庭 (男生徒)	家庭 (女生徒)	事務

男生徒女生徒の学級における教材は、それぞれの必要と興味にかなうようにあंबいされる。この目的は技能を伸ばすというより職業指導に重点があるのであるから一人の女の教師が女子の学級の全部の試行課程を受けも

ち、一人の男の教師が男子の全部に責任をもつことがよい。二人の教師は家庭と工業の時間は組を代えて行えるようにしなければならない。

最後に選択される職業がなんであろうとも、職業科で学んだ技能や知識が有意義であるようにこれらの試行課程のすべての面において広い一般的のものでなければならない。

この課程は一週間4時間とし、第一学年の職業科の内容となる。

推薦すべき計画、2年……職業指導課程
(1週間4時間……1年間)

第2学年においてはすべての生徒(男女別)は職業の広いいろいろの知識(インフォメーション)の課程——就職機会、能力、職業分野における成功に必要な性格をとらなければならない。この課程はよく計画された見学、視覚教育、いろいろの職業分野において成功した人々との協議をししばしばすることによって補足されるであろう。

適性の研究やいろいろの職業分野における成功の要件は学級討議や個別相談や適性検定やそれぞれの生徒の計画によって一人一人の生徒の適性を分析することによって補足されるであろう。

男女両学級は大部分同一の一般職業分野を研究するが、それぞれの教科(職業・家庭)の領域に重点をおく。女子の学級は女教師が担任し、男子の学級は男教師が担任する。教師は一年の中に時々男女の学級をとりかえることができる。

推薦すべき計画 3年……専門化に向う1年間の課程

中学校の卒業生の約80%が学校教育を終る事実にかんがみて、第1学年における試行課程と第2学年における全般をおおう職業指導を基礎として、第3学年においては一つの試行課程すなわち、農業、家庭、水産、商業、職業ショップの中の一つを選択し、ある程度の職業能力を伸長せしめることに力を入れて一年間を通す。ここでも生徒は一年間同一の教師に学ぶことになる。女生徒の大部分は家庭の背景を作るために一般家庭を学び、男生徒

は学校が提供しうる範囲における9つの職業分野から選択することが許されるであろう。学校で設ける試行課程は男女共に選択によるが、一つの課程は選択必修である。

協力関係について、

3年間の職業科の教育内容およびその運用は誰か一人の教師が責任をもつことが望ましい。この教師は職業科の一部を教授し全課程における職業指導や啓発の強調について責任をもつであろう。

上記の推薦は必修の一週4時間の職業科に関するものである。なお学校の施設や、生徒の興味によって、特に第1学年および第2学年においては選択課程を設けなければならない。

25年7月に東北北海道地区中等教育研究集会でこれにもとづいて示された案から一部を紹介すると

工作—工業コースの輪かく

	必 修	選 択
第七学年	1. 木 工 2. 製 図 3. 金 工 (bench work) 4. 電 気	1. 必修の発展 2. 竹 工 3. 陶 器
第八学年	第7学年に同じ 第7学年の発展	同 上
第九学年	1. 木 工 2. 竹 工 3. 製 図 4. 金 工 5. 電気・機械 6. 陶 器 7. コンクリート	必修の発展 地域社会に適した仕事

となっていた。なぜ、こんな古いものを持ち出したかといえば、これが「職業指導」中心の職業科の構想の青写真となっていたからである。これ以後、昭和26年、37年の改訂から38年の新指導要領までたどって行くと、この構想が部分的に妥協しては姿をかえていった経過が浮きぼりになるからである。

前記「技術科教育の諸側面の歴史的構造」(下)では

……啓発経験主義はつねに「日常生活に必要

な技術」や職業指導とむすびついていたのである。職業科の啓発経験主義は、その原型となったアメリカのインダストリアル・アーツが、どちらかといえば一般教養としての技術教育を強調していることとも教材の面でも異っているように思われる。『教育』1963年2月 p.112 国土社) となっているが、啓発経験主義の原型がインダストリアル・アーツでもなければ、「啓発経験主義」が職業指導と結びついたのでない。戦後、日本の職業指導理論の支柱となっていた G. E. マイヤーズは次のようにのべている。

「下級中学校の基調は「啓発」という語で表現される。その意味は、生徒が(1)自分の住んでいる世界をよりよく理解し、将来自分がはたらく領域をえらぶ素地をもつように、できるだけたくさんの人間の興味や活動の領域を知っておくこと(2)自分の最善の適性や興味を発見できるような種々な学校経験を通じて自分自身をよりよく理解するようになることとのふたつの目的を考慮に入れて生徒が探索啓発の経験をしていることをいう。指導計画をもっとも周到に力づくで立てなければならぬ理由は、下級中等学校が主としてこの啓発過程を扱っているからである。」(G. E. マイヤーズ著、1941年 日本職業指導協会訳「職業指導の原理と技術」p.126 実業之日本社)

「たいていの下級中等学校および多くの上級中等学校では、いわゆる「職業試行課程」または「啓発課程」をひろく規定している。この目的のために強調される教科は、しばしば実技 (practical arts) と名づけられるか、農業、商業の諸教科、家庭諸技 (household arts)、工業諸技 (industrial arts) —— これは製図をふくむ——などをふくんでいる。学校によっては、音楽や自由画でも職業的啓発の機能が強調されている。このことは特に、商業美術が自由画のなかにふくまれているばあいに言える。」(同書 p.127)

L. Q. モス、やオスポーン、ネルソン等の頭に描いていたのは、この理論なのである。啓発経験主義ないしは試行課程 (try out course) に使われる教科の中味として、実技 (practical arts) が心要なのである。もちろん彼等は、日

本の戦前からあった実業科、作業科、家庭科がどんなものであったかは、よく知らなかったであろう。しかしこの考えかたからいけば、その中味を household arts, industrial arts に限定しなくてもよいわけである。practical arts であればよい。これを前提にしてネルソン「報告書」をみると、明らかになるいくつかの点がある。

4 その問題点——男女別コースの源流

(1) この考えかたからすると、職業準備教育 (実業教育) という考えともちがっているが、決して総合技術教育的なものではない。クループスカヤは「国民教育と民主主義」の中でルソンの「エミール」の思想を「職業教育にではなくて総合技術教育にしている」点で高く評価している。「総合技術教育は、社会秩序のほんとうの価値を判断できるようにすることである。労働関係は、社会関係およびその正しさの尺度にならなくてはならない。そしてこの労働関係を正しい方法で評価するためには、生徒はその消極的な傍観者ではなく、積極的な参加者にならなくてはならない」(岩波文庫、勝田昌二訳 p.31) 現在ある社会体制、その中の職業が固定的にとらえられ、職業につくことという目的にすべてが従属させられるという前提にたつ。だから、就職希望者があれば (高等学校に進学しない生徒のために) 職業教育の必要性も否定しない。

ただ、そのごの変化が示すように、強制的に進学コース、就職コースに複線型にわけていく考えかたは実業教育的な発想に近い。職業指導の思想自体が決して進歩的なものではないが、教育実践の場では、力関係の如何によっては、職業準備教育反対の論拠として使われることはあり得た。だから「教育」の前記論文(下)のように、職業指導理論を選択教科となった工業・農業・商業・水産・家庭のなかに「体制側の意志を体現している」とみるよりも、現在の問題としては「学級活動としての進路指導」に露骨に出ていると思うのでこの点、論議してほしいと思う。なお、職業準備教育の必要性を80%就職という当時の実情による必要性を前面に出して強調していることにも注目したい。十数年後を

経た今日、この前提はくつがえっている。

(2) 一人の教師が責任を持ち云々から「職業指導主事」の発想が生まれている。実際は「就職係」である。就職あつせんに職業科の教師がかけずりまわり、「重要な」地位を占め、教科から遠ざかった、もっとも疎外された風貌の教師にさせられた原因がここにある。しかし、それは、あなたがたがすべて責任を負わされるべきものではない。

「学校の配置事務所は、ある意味では、学校の製品——さらに加工をつづけるために上級学校へ進学するものをのぞいて——を処理する販売機関である。人の注意をひかないような販売機関は失敗である」(マイヤーズ、前掲書 p.296)

これほど資本主義社会の教育における職業指導の役割そのものを正直にのべた文章は少い。

(3) 男子は男の先生、女子は女の先生でという「技術・家庭」科の「男子向き」「女子向き」の発想の原型が出ている。

「女生徒の大部分は家庭的背景を作るために一般家庭を学び、男生徒は学校が提供しうる範囲における9つの職業分野から選択することが許されるであろう」

女子は男子と同等の職業につかせないことを前提としている。マイヤーズもニューヨークのIthaca 下級中等学校の例をひいて

「……そこには女生徒たちが、自分が給仕・料理人・カフェやカフェテリアの支配人・縫ひ士・婦人帽子作り、婦人服や家庭装飾の意匠家・栄養士・看護婦などのどれかで賃金労働者になるかどうかを決定するばあいに多少とも役だつような経験をもつ機会がある。しかしながら、そこで得られるこれらの職業のうちのいくつかの経験はごく限られたものである。……それゆえ、ふつう教えられている家庭技芸の諸課程は職業啓発経験としては大きなはたらきをしていないことを認めなければならない。(前掲書 p.141)」と、はっきり認めている。アメリカでさえ自信のない「試行課程としての家庭科」の女子に対する押しつけは、職場の現実としては受けいれられていない。だが、抵抗の方向は伝統的な家庭科を擁護するというセクソ的な方向にいった。「男子向き」「女子向き」の方は歓迎

し「試行課程としての家庭科」だけに反対した。現在、女子が「低い」技術教育しか受けられない状態に追いこんだ責任は、前近代的な思想をもつ「家庭科」の指導者にも大いにあるし幅広い闘いを組織できなかった民主教育の陣営にもあった。

(4) 指導(ガイダンス)の考えかた

「生徒の将来の教育および職業に関し、賢明な決定ができるように指導しなければならない。云々……」これはマイヤーズのいう「それは、個人が自分の教育のためにもっともつごうのよい仕組み、あるいは、環境へ自分自身をつねにおくように助ける過程であって、……それは、個人が自分の教育計画をうまく計画し、社会が社会自身のためにも、また、その個人のためにも健全であると考える線にそって、その計画をうまく進める地位に自分自身をおくように助けることを心がけている(マイヤーズ、前掲書p26)」の考えかたと一致する。この理論は、「社会のために健全……」なのは何かということとは常識的な規準しかないことになる。現在、ガイダンスは「学級活動としての進路指導」に生きているが、体制側の意図のままに、規準がとれるというきわめて危険なものである。特にハッキリしているマイヤーズの「公民」指導にはこうある。

「法律を守ったり、設定された権威に対する尊敬を払ったり、隣人と平和に生活したり、正直に、かつ、知的に投票したり、国防のために必要なときには武器をとって立ったり、その他善良な市民に期待される共通の任務は、すべての人にひとしく課せられた義務である。……ただ教育を指導と同一視することによってのみ、この過程を「公民」指導とよぶことができる」(前掲書 p.29)

だから教え子を自衛隊に送るのに「賢明な決定」と教師がきめることは自由にできる。

このように「啓発的経験」「試行課程」「ガイダンス」は一体となっていた。この形では「職業指導」と「技術教育」はつながっていた。

—— 以下次号 ——

進路指導の前進をめざして

——進路指導の本質とその周辺——

山形県東田川・渡前中学校分会

I はじめに

新学習指導要領の全面実施を翌年度にひかえた、昭和36年度に、当分会では、「学級活動を中心とする進路指導」という特設の意図をもつ、この領域の研究を課題としてとりくんだ。文部省学力テスト実施を前に、分会員が全員でうちこめる課題という意味もあったが、しかし、最初のわたしたちの出発とは逆に、問題の設定や研究のあり方、研究の内容をまとめることに注意がそそがれすぎた。しかも、「学力テスト」と、本質的に同じものであるという、うけとめかたをしながら、その実践、研究は「学テ」と併列的のらえ方となり多難であった。

したがって本質の追求がそれ、国民教育の立場からみて横道をすすんだ。

今年ふたたび「進路指導計画の改善」を目標にとりかかった。

各分会員が、昨年度の実施からつかんだ、大小種々のどんな問題もだしあってみた。そしてそれを下位問題として、研究を構成していく討論を進めた。その結果

- ① 学習指導要領にたいする不満がある。
- ② 教師集団としてのわれわれに、地域にたいする不勉強がある。
- ③ 実践上に幾多の問題がある、ということがたしかめられた。そして

I 進路指導をすすめるのにあたって、学習指導要領の不適正面をどうつかむか

II 地域の特性をどうつかむか

という、いわば進路指導以前の本質の問題として確認され、また

III 指導上の問題が討論された。

とくにこのIIIの問題には、前年度のあやまった方向での実践を修正、前進させるための検討、補正がI、IIとからんでなされた。以下にその大要を報告する。

II 進路指導を進めるにあたって、学習指導要領の不適正面をどうつかむか

学習指導要領や、その指導書を既成の事実として、何の抵抗感もなくうけいれなかつたのだろうか。とくに、進路指導について、学活の中の、しかも3年間40時間以上という意義に注意せずにうけいれなかつたか。そして、その結果、学習指導要領準拠にまどわされ準拠副読本とか、指導細案等の参考図書によりかからなかつたか。このような自己批判がなされた。

各教科の内容と進路指導との関連の稀薄さ、ホームルームの学活への変ぼうと道徳や特設進路指導による内容的、時間的圧迫など、数々の問題がなげだされた。そして、文部省のしめす意図にしたがってくもうとしても40時間内にはその意図はもりきれず、しかも空虚な、すぐそこでの授業しかできなかったという事実。こんなことから、つぎのことがたしかめられるべきであると気づいた

(1) 学習指導要領は、教育課程をどう編成させようとし、指導書ではどう肉づけしようとしているか

基準性(たちふさがり)と、進路特性に応じ(その発想)をもってあいまいにする選択教科(そのしくみ)の3点をあきらかにしなければならぬ。それが進路指導に、どのようなかわりあいをもつのかをたしかめなければならぬ。以上のことがらは選択教科のしくみと進路指導のしくみが一体不離であることがつぎのようにたしかめられる。

選択教科が、④基礎教科的 ⑤職業教科的 ⑥情操

教科的に三分割されていること。

③は目的があいまいであるが、時数操作の駒の役をもたされているようで、④が進学コース、⑤が就職コースという完全複線型を示している。このことは、中学校教育における差別教育だけの問題ではなく⑤を学習したものは、選択と同時に、中学校生活は勿論卒業後も、高等学校教育につながらないための、高等学校からの隔絶分離を意味することである。全面発達、可能性を引き出すという教育の目標に背向いて、教育をうける可能性すら断つものである。

山形県教育庁学校教育課が、36年3月付で出した「中学校選択教科運営資料Ⅰ」は88頁を費やして選択教科編成の例を挙げているが、15例中一例を除き、1年生は英語を全員に履習させる学校選択のタイプをとり、第2学年から、職業教科的な分離をする型である。

県集会においても各支部のうち中学校の実情は前記と大差がないようであった。

中学校学習指導要領、総則 3、選択教科の運営、(2)として

「学校は、個々の生徒について、その進路特性等をじゅうぶん考慮し、それぞれの生徒に適した、選択教科を選択させ履修させるよう指導しなければならない」としてある。一方

特別教育活動 C、学級活動のなかに「特に将来の進路の選択に関する活動においては、次の事項の指導を行うことが必要である」として、(1)から(4)まであげてあり、3年間で、40時間以上で、一般的めやすの理解をさせるのだという。このことと進路特性等をじゅうぶん考慮することは、どうむすびつづのか。

1年生全員英語選択の形をとっても、2年生からの分離のためには、教科書発注とのからみあわせで、どうしても1年1学期には進路、特性をじゅうぶん考慮した、教科選択がなされていることになる。この矛盾、非教育性、かりに、文部省の示す通り、1年生からの、個々人の選択をさせることになったら、一体その指導はどこでだれがするというのだろうか。

教育行政の指導の責任のある人が、自分の指導下に行われているこの選択教科の設定についてつぎのような意味のことをいっている。1年全員英語、2年から分離することの意味づけとして、①1つは英語の日常化としての意味あい、②もう一つは1年から選択をさせる場合の小・中学校の関連やその困難さから1年生に、ウォーミングアップ的選択指導の期間の必要からという意味あいではなかるうか、というような、肯定的印象をあたえる発言であった。

英語の常識化がいわれるなら、国民的要求とむすんでなぜ3か年間それを継続させようとしないのであるか。

これら非教育性は、矛盾の根源は、学習指導要領改訂告示までの背景であきらかであるといえる。すなわち1951年の政令改正諮問委員会の「教育制度改革に関する答申」が「産業教育振興法」の提出についでなされ「中学校の課程が普通教育偏重になるのをさける」といい「普通課程に重点をおくものと職業課程に重点をおいて、実用的職業教育の充実強化」をはかれという意味の答申であり、1956年11月、57年10月と、日経連が「技術教育」や「科学技術教育」に関する意見をだしている。とくに、「科学技術教育振興」に関する意見には、「進路特性、能力に応じ普通課程と職業課程とにわたった効果的、能率的な教育を実施」することを要求しており、1958年3月の文部省教育課程審議会の小中学校教育課程の改善についての答申、改訂、告示とたどる一連のものであることを把握する。

われわれが行ってきた「選択教科の選択指導」は、能力が低いから、貧乏で高校にはいけないから⑤コースという、人間分類に目をとじた、生徒の側に立たないものであった。

事実、こんな会話はなかつたか、「英語がわからず困っている生徒を無理して英語をさせるより、農・工の選択で学ばせたほうが、その生徒のしあわせだ」という意見、そうすることがもっとかわいそうな人間分類のおしつけだという意見。

県集会において、これらに関する討論がすすんだとき、つぎのことが問題となった。

「進路、特性に応ずる教育に対決するために施設設備が十分なら、選択教科は学習指導要領に則して実施されてよいのか。また数学の選択の場合、2時間余計学んだ者と自然学級で3時間学ぶものとの教室内での対決はどうけとめるのか。これについてはかりに施設設備が十分であるとしても、学習指導要領に問題があるのであり、基本的な問題の解決なく、周辺としての現場のありかただけでは解決できない。この徹底した差別教育が解消されなければならないという結論である。

当分会では、このため、学校選択で守ろうとする立場をとり、1年の全員英語、3年の数学全員選択としておるが、農・工と英語にかんする2年、3年の選択はいまだ解決しておらず、次年度よりの実施において1、2年英語全員選択とし、3年は、過去の学習とのつながりから解決が困難である。

県集会では更に、学校選択の場合でも、④能力差や進学など問題と対決する教師の十分な努力なしには成立しないこと、つまり、よい高校に多くをいれたいとか、頭がよいから進学させたいとかいうこんなことを消しながら、しかも、⑥必修の技術・家庭科の充実を伴うべきだと。しかし、これも、あくまでも当面の処方であり、結論的には、選択教科の廃止であり、必修教科とならなければならない。もちろん、現在の音楽や美術をおしつぶすかたちや、英、数偏重の教科に差をつけるようなものではない。また一面としては学校の方針として学校選択する当面の問題として、公平等にえらべる選択コースのあるのに、一方的に学校で押しつけるという、父兄の悩みの問題や生徒の要求にも答える十分ななしあいが必要であろうと討論された。

(2) 進路指導の6分野と、学級活動における進路指導の「4つの内容事項」

進路指導の6分野と、学級活動における進路指導の4内容はどう関連し、その内容に軽重があるのか、また指導書(中学校特別教育活動指導書)にいう「学級」の概念などから、学級活動としての進路指導の内容、方法などに、「3年間で40時間以上」ということと共に進路指導に制圧はないか。

これらのことをあきらかにするため、吉田裕著「わが子の進学と就職」、日本職業指導協会編「中学生の進路」(学習指導要領準拠以下同じ)沢田慶輔監修「わたしたちの進路」、横田弘之、吉田裕、小松信重編集「学級活動における中学校進路指導細案」、文部省「高等学校進路指導の手びき」(ホームルーム担任編)等を点検してみた。

6 分 野	4つの内容事項	発 想	学 年 区 分
1 個人理解	(1)自己の個性や家庭環境などについての理解	④ 自分を知り	} 1年
2 進路の知識情報	(2)職業上級学校などについての理解	⑥ 相手を知り	
	(3)就職や進学についての知識	C 適応	} 3年
	(4)将来の生活における適応についての理解		
3 進路相談			
4 啓発的経験			
5 進路先決定への援助			
6 卒業後の指導			

上表の発想についてもっとも露骨な表現は、「わが子の進学と就職」にせめされ、父母を対象とした内容、表現をとっているが、「はじめに」という内容に、4内容の(1)について「自分の力、自分の条件というものを正しく知ることは当然です」といい、(2)については第1の項目は、「自分のことでしたが、第2の項目はいわば相手のことだといえます。(中間略)これはいわば人世の旅行のさいの、地図しらべといったところでしょう」(3)については、「自分がわかり、相手を知り、いよいよ最後の選択受験となるわけ」だから、「就職、進学というさしせまった関門のための知識を与える」ということだといいい、(4)については、「予想されるいろいろなやみについて、その解決のしかたをあらかじめしておくということを目的とします」「職業生活への適応として、転職と離職、失業の意味とその対策、職業生活の充実と向上、職業生活における心がまえ、などの問題について学ぶことになっています。」などである。これが学活の進路指導の大づかみの内容としている。

「中学生の進路」はまえがきで、「この本を手がかりとして、1年・2年・3年と学年のすすむにしたがって、次のようなことがらを学びとることが出来ます」といい(1から18)の項目をしめしているが、(8)卒業後の生活によくとけこみ、進歩・向上していくには、どうしたらよいか、としめしている。その内容においても各節の末尾に課題、あるいは調査、という問題を与えながら、その問題内容がたとえば、全国中学校卒業者の職業別就職者の円グラフをしめし、「うえの図から、どんなことがわかるだろうか」また1ページおいて、中学校、高等学校卒業者の就業数の順位を、男女別、中高別、産業、職業別の表として、「上の表からみて、男子と女子、中学校卒業者と高等学校卒業者とどのようなちがいがあるか、研究しよう」というだしがた。

また一方では(1)自己の個性や家庭環境などについての理解で、家庭環境をどんな方向で理解させるのか。「わたしたちの進路」の3、自分をしろう、の学習のまとめの、「また家の暮らしむきは、進路を考えるばあい、たいへん重要なことである。上級学校にすすむばあいには、授業料などかなりの費用がかかることも考えておかなければならない。また、家族の生活のために、学校を卒業したらすぐに収入をえる方法をかんがえなければならぬ、という事情の人もあろう。このように家庭環境は進路の選択にだいじな役割をもっている」というようならこれはあるものは就職、あ

実践的研究

るものは進学という前提のもとに、あきらめの学習であり、なやみにおわり自己を埋没させる教育ではないか。(3)就職(家事・家業従事を含む)や進学についての知識の内容は、進路相談の分野とどう関連して考えるというのか。そして、(4)将来の生活における適応についての理解は(1)や(2)の指導で自分を知り、相手を知り、最後に順応を教えよという関連なのか。そのねらいは知識としてか、態度としてか、等々の疑問がつきつきとでてくる。

これらのことについて、全体的には明確な分析はなし得なかったがそこに貫かれているものは、進路の学習は個人のものであり 個人個人の学習結果が、適応という順応の姿勢をとる後向きのものであることがうかがいできてくる。適性とか適応はなにをどうとらえようとする言葉なのか。職業はその種類とか、分類に力がそそがれており適性と結びつくときには、たんなる作業の内容にまでおちこんだりする。そして指導書では、「学級」について、第1章総説の第1節に、教科との関係という点では、おそらく特別教育活動に属する諸活動のうちでは、生徒会活動がもっとも縁がうすいというべきであろう、とのべ、教科の重要な特色の一つであると理解されている知識技能の習得ということと直接の関係が少ないからである、とし、学級活動も、その活動内容からいうと、教科とは縁の遠い存在であるといえるが「学級」とはもともと知識技能の学習のために組織された集団という性格をもっているとのべている。このことは、進路の指導が、教科、道徳、学校行事、特別教育活動など他の分野などとの関連でなされるという域からもいつ脱して、40時間の制圧とともに、インストラクションの面を強くうちだしてきたものと考えざるをえない。

県集会においては、特設の意図をあきらかにする問題として(1)教育の全部が進路指導という原則的立場から、いまさら学活で、40時間でしなくともよいという構えや準教科的40時間でやろうとする場合の意図について論じられ、強調する意味での進歩としてうけとめるか。横道の制度としてうけとめるか。

あくまでも周辺の問題であると確認された。そして差別、人間疎外に根ざすコース別体制下では、理想的な課程がくめるなら特設の進路指導はいらない。個人にそくして解決しようとする観念ではなく集団としての指導から出発し、あくまで内容によるが、子どもを守るいみで、学級活動内における進路指導は計画されるべきであるという主張も行なわれた。

Ⅲ 農村には、進路指導につながるどんな問題があるか

(1)生徒の農村ざらいをどう理解すべきか

一戸平均 2.14ha の耕地をもつ純農地帯である。今年八月、学区の父母や、青年を招き、全分会員とともに、今日と将来の農村についてかたりあった。その意図は、この農業人と語る会から、地域の進路指導につながる問題点を学びとらえようということになった。とくに、われわれの農村についての理解が、農村の学校に職場をもちながら稀薄であったという反省からであり、前年度からの課題であったからである。この会ではなしあいを、更に後日、復習し確認したことは

- ① 農業構造改革—農業基本法に対する不安ととまどいを示していること。
- ② 分解する農民層のなかで、第2種兼業を有利と説く親と、一方には、赤字耕耘機を買いながら長男対策をする親、零細貧農故に出稼ぎの父親にかわって家事従事者として残らねばならぬ中学生もいること
- ③ 所得倍増の波にのってのもうかる農業の宣伝の中で、祖父が財布をにぎり、経営のすべてでなく、主として労働を担当する部屋住みの父母の多いこと。
- ④ 高校入学を希望する生徒ときらう父母、あるいは祖父。

こんな種々な現象のなかには、生徒を、どう理解し位置づけていくのかという問題を考えたとき、たんなる進学か、就職、家業従事ではかたずかない進路指導の問題としてうかがいあがってくる。父母、青年とともに学習すべき私たち教師の問題点であると確認し、次回には、青年とかたる会が計画されている。

(2) 農村の中学生の進路には、都市生徒と比較し、どんな特異性があるか

- ① 縁故就職の多さ。
- ② 低賃金に結びつきやすい産業、職種への就職の目立ち、とくに女子の場合の多さ。
- ③ 非後継者である農業に従事している青年の多さ。農業従事の青年男百名、女百九名の調査ではつぎのようである。

表 1

年 令	15~17		18~21		22~24		計	合計	
後 継	10	0	36	23	24	25	70	48	118
非後継	9	18	13	26	8	17	30	61	91
性 別	男	女	男	女	男	女	男	女	

36年10月現在

藤島町資料、渡前地区分表2、3も同じ

15才から17才では、農業を後継していくという青年

が非常に少ない。反面、18才から21才では非後継者であるが、現在農業に従事している青年がずいぶんいることがわかる。

県集会では、農業高校の現状として、農業科生の離農傾向と、農業高校のありかたについての報告があった。調査対象(131名)中54.2%が就職を希望し、うち長男が、56.5%で、次三男が43.5%であるという。そして就職しても離職も早く、帰農も多いという。同報告ではさらに意識調査から、労働と経済の分離している農家や、社会や家庭での古い因習に対する抵抗も大きいと報告されている。

年 令	男	女	計
15~17	12	26	38
18~21	30	8	38
22~24	21	21	42

表2 中 卒

年 令	男	女	計
18~21	19	12	31
22~24	13	12	25

表3 高校卒

また、当渡前地区の場合、中卒後、家で働いているものと、高校卒業後、家で働いている者の数は表2、表3のようであり、中卒者の年々減少している反面、高校卒者が増加しており、問題は、青年団活動地域の農業労働のうえに、その互の人間関係とともに問題がある。

県集会において、これらのことについて、中学校と高等学校の進路指導の関連、とくに発達段階の差の考慮と、ふたたび「全入」とのかかわりにおいて討論された。

IV 進路指導上の留意点や問題点は何か

(1) 進路相談と相談担当者

現在就職に関する事項を中心とした、職業指導主事の面接指導と学級担任による面接指導によるものが並行しておこなわれているが職業指導主事によるものは、3年生中心で手一杯であり、学級担任によるものは3年生に多く、就職相談、進学相談の域が多くおこなわれている。1、2年は学級担任による進路指導にとらわれない、一般的な教育相談が最少限行われている現状である。

当分会では、昨年度、進路指導カード(各生徒一枚)をつくり、これを追加記録資料としているが、その内容は、①家族、②家庭環境、③出欠の記録、④本人の特性、⑤賞や特活の記録などをA面とし、B面に⑥学習成績、行動情緒、標準テストの記録、⑦身体の記録、⑧検査の記録、⑨進路希望、⑩相談指導記録、⑪卒業時の進路の記録などの各欄を設け3か年の使用

を計画した。しかし、反省として職業安定所の就職カードとの関連での利便が重点になって、管理面での都合のよさはあるが、これの根底となる進路指導の意味から、まったく相反する諸項目に気づいた。本人の特性とか、賞や特活の記録などの矛盾である。そして、検査の記録も、職業安定所の要求する職業適性検査などは、その検査の結果の進路指導へのつながりの不明確さから大きな抵抗を感じており、④や⑤は次年度より除く予定である。賞については本年当初これを除いている。しかし相談室もなく、相談の時間のゆとりもなく、生徒と教師のあいだに人間交流がとぼしくなり当然このカードが生きにくい現状である。

(2) 職業指導主事

職業指導主事のありかたとして、公共職業安定所の出先化や、多忙からくる担当範囲の偏りなどが問題とされ、現体制下においては名実ともに進路指導主事とならなければならないが、専任、定員外としなければ意味がない。

これら(1)、(2)については、進路指導の本質からの批判にたえないわれわれの現場の未整理さの露呈で、整理のつかない未解決のままである。

(3) 情報資料の収集やその不足をどうするか

情報、指導要領や指導書は前記Iの(2)の6分野と4つの内容事項に記した通り、情報し教える、という陰影で、進路特設、道徳特設とともに、討論し行動する特活を圧迫しながら、つめこみ学習の体制に追い込まれているとき、これを支えるものは資料とそのあつかいかに努力が集約される。あくまでも、討論し、考え、行動するための、現実性にあふれた資料でなければ、伝達におわってしまう。

進路の学習が、「いわば人生の旅のさいの地図しらべ」といったところでおわっては、子どもをまもる側の学習ではなくなってしまう。たんに工場、職安の募集案内書などであってはならず、そこに働く人がうかびでてくるような資料でなければ困る。卒業後の指導とも関連し、卒業生から、なまの、生きた情報資料をえるよう、組織すべきだと確認された。

(4) 啓発的経験

技術・家庭科の学習指導要領による性格としては、この教科も啓発的経験の領域から後退した。遠足、修学旅行などの型にはまったような計画のなかにある見学を、啓発的経験として、見るのではなく問題意識をもった学習の成立を前提とし、人間の働らきを中心とした見学を企画する必要がある。そして、現在まで行なわれてきた、夏季休暇中の、就職希望者による職場

見学も、学習の組織の一環としてなされなければならない。また、実習田なども「一通りやらせてみる」というのではなく、経営主体を生徒とし正しい労働観の育成のための生徒の経験となり得るようなものでなければ、そのいとなみは、たんなる労働さく取の経験となるということが、支部集会で確認された。

(5) 卒業後の指導

当分会の所在する藤島町の4つの学校では、数年来、①学校長たちの職場訪問が年一回実施されており、これと別に、②各校職業指導主事、または前年度3年担任による職場訪問がなされている。双方ともに、もっとも就職生の多い関東地方中心で、①は職場開拓と追指導をねらったものであり、②は専ら追指導の立場を中心として行なわれている。これらの実施は各々年一回であるが、進路指導のための多くの、現実性にとんだ資料を、教育の現場に提供、報告すべきであると要求されたが、特に学級での進路の学習につながる組織化されたものが乏しいので今後の努力点である。そして、在村の家事従事者である農業青年について、もっと積極的な在校生とのつながりが強化されなければならない。

V おわりに

以上の通り、あまりにも問題が多すぎ、しかもそれらの問題は幅漠し、断片的にはしまつてできない性質のものであることに気づく。進路(むしろ選択教科)のちがひによる生徒感情、ゆとりのない特活とあいまいな内容での40時間、地域の人々との結びつきのゆるさ、そしてそれをおしつけようとする学習指導要領、

全入運動と正しい進路指導との関連など。こんないろいろな条件をこえて、進路指導の本質を見失ってはならないと決意する。どの生徒もみな「せめて高校には入りたい」という要求をいかす方向への教育であり、それが、高校全入運動とつながり、低賃金職種へ生徒を送りだすところが、最低賃金制の確立へと、教師としての社会への働きかけとともに、国民教育の方向へ進路指導をすすめなければならない。

したがって、学活のなかの進路の学習も、講義式のもの少くなり、ホームルームの精神にのった、集団思考を中心とした学習がすすめられ、教材一情報資料もその面が強化されなければならない。究極は個々の生徒の幸福のためとなるが、進路指導、とくに学活においては、個人指導、たとえば面接などにおいては学べない性質の内容が学習されていくものとする。

その内容は、

きびしい職業生活の真実をつかませ、どこの会社でも、どこの町でもないような知識の情報ではなく、適応主体の変化をねらって将来対決すべき問題のありかたをたしかめあい、将来、強く生きぬいていく、いきがいと自信を育てる教育である。

県集会でこのことはつぎのように助言された。

あまりせっかちに、平和、民主をうえつける必要は疑問であり、どういう武器、つまり手段、将来つきあたたたときつかえるようにすべきではないか。実践的力になるものをにらませながら、「質」が問題ではないか。

訂正

本誌5月号に掲載いたしました論稿「技術・家庭科における思考学習」(稲田茂氏)の中に誤りがありましたので、つぎのように訂正いたします。

◎p20, ⑤の(注)のうち

電池の⊖極につないだネオン管の電極(1図の電極A)だけが、一瞬発光する(電池の⊕極につないだネオン管の電極=電極Bの……)

とあるのを、

電池の⊕極につないだネオン管の電極(1図の

電極B)だけが、一瞬発光する(電池の⊖極につないだネオン管の電極=電極Aの……)

と訂正いたします。

◎p21, ⑦の(注)のうち、

電池の⊖極につないだネオン管の電極(2図の電極B)だけが、一瞬発光する(1図の実験のとき発光した、ネオン管の電極Aのほうは、……)

とあるのを、

電池の⊕極につないだネオン管の電極(2図の電極A)だけが、一瞬発光する(1図の実験のとき発光した、ネオン管の電極Bのほうは、……)

と訂正いたします。

木材加工学習を実践してみても

小林 美代子

はじめに

被服次に調理というように、つぎつぎと違った分野の学習をしていく私たちの教科では、前の学習で得た知識・能力を次の学習のどこに発展させたらよいか、どこがつながるところはないだろうかと考えてしまいます。特に私自身が、まず勉強してからでなければ学習にはいれなかった木材加工学習では、わからないことが多かっただけに一回おわるごとに強く反省する機会がありました。

36年度から37年度まで次のように3回指導しました。一回ごとにとりないところを補ないながら指導したつもりですが、まだまだ基礎的勉強がたりないことを痛感します。

指導の経過と反省

1 36年度、2年女子（時間の都合上1年で木材加工ができませんでしたので2年で学習しました。）

製作物—状さし 時数—16時間 費用—70円 材料—ホウ材 使用工具及び機械—彫刻刀・のこぎり・きり・げんのう・自動糸のこ機 塗装—黒粉による着色・との粉で目止め・クリヤラッカー速乾ニス仕上げ。

はじめてのことなので美術科の人に相談したところ、女子だから木彫りでもしたらよいものができるのではないですかと教えられ、かんながけをした板を材料店から購入した。生徒は美しいものを作ろうと張り切ってさまざまな図案を考え、かなり手のこんだ彫刻をしたので見ばえのある作品ができあがった。

反省としては、① 考案設計では機能を考えるより木彫りの図案を考えることだけにおわり、装飾に重きをおくことになってしまった。② 製作時間中彫刻のために多くの時間が使われてしまい、生徒の興味も彫刻の良し悪しだけに向き、工具の使い方なども技術的知識の裏づけのない単に使えればよい程度におわって

しまった。③ 冬の乾燥期でもあったため、板のくるといひどく、又彫刻の途中で図案を変更する生徒も出て、工作図通りでなくてもよいということにせざるをえなかった。

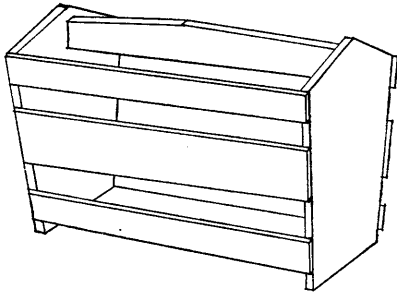
この実践で一番反省したことは、木材加工学習の目標をどこにおくかがはっきりしていなかったことです。木材についての知識・木彫りの仕方・ボンドによる接合の仕方・釘の打ち方・塗装の仕方を作業の進行途中で取り上げた程度でした。もう一つ考えさせられたことは正確さということです。男子は機械製図などで測定的重要性を経験する機会が多いのに比べて、女子は少ないように思います。被服製作や調理でも正確さは大切ですが、実際問題としてはそれほど厳密になくとも作業に支障がない場合もあるので痛切に体験する機会にめぐまれません。工的学習の製作過程で、わずかの不正確でも大きな影響のあることを知って、生産技術のきびしさを体験させたと思いました。

2 37年度 1年男女（1学期の最初に男女一緒に製図学習をし、続いて木材加工学習にはいりました。）

製作物—雑誌入れ 時数—20時間 費用—150円 材料—ラワン材とセンの合板 使用工具—さしがね・のこぎり・かんな・木づち・きり・げんのう・小口合 塗装—黒粉で着色・との粉で目止め・クリヤラッカー速乾ニス仕上げ

目標を①木材の特性を知る、②工具を正しく使うことができる、③仕上げの方法を知る、④木材加工の簡単な技術を習得する、⑤工作図にもとづいて正確に能率的に作業が進められる、においた。

正確さに重点を置くため全員次図の形のものとし、教師側で現尺の工作図と部品図を班数だけ用意し、いつも図面を読みながら作業を進めていくようにし、さしがねもおおいに利用させたのでわずかの違いも気にするようになった。



雑誌入れ

グループで責任者・工具係・清掃係をきめ自主的に作業を進めさせたので、工具の取り扱い、後かたづけもよく、作業も能率的に進められた。

普通の木材と合板の違いを実感として知らせ、新しい木材加工のいき方を考えさせ、家具などに多くの合板が使われていることを気づかせた。

考案設計では、材料の性質・工具などの理解がない最初から考案させることは単に気に入った形を考えるだけの安易なことになりやすく機能を忘れ勝ちになるので、雑誌入れの製作後、本立で考案設計させた。その結果を見るとだいたい本立での目的が達せられるものが多く、ごてごてした飾りをつけたり製作困難と思われるものはなかった。これは木材で工作できる限度を知ったからだと思うが、反面中学生らしい独創的なものが少なかったのを淋しく思った。

反省としては、① 正確なものができたように思う。(同一の形であるため不正確なものはすぐ発見できる。)しかし教師側で形をあたえたことが、生徒の創造性をのばすことに反しているように思われた。② わりに大きな物であったためくり返しの作業が多く、そのために時間がとられ工具の発展的な取り扱いが十分にできなかった。

3 37年度 2年女子(講師の関係で2年で学習しました。製図学習は1年で行ない、木材加工ははじめの生徒です。)

製作物—小箱 時数—18時間 費用—35円 材料—ラワン材とラワンの合板 使用工具及び機械—さしがね・のこぎり・かんな・木づち・きり・げんのう・小口台・自動かんな盤 塗装—前回と同じ

考案設計ができ、正確さが要求され、あまり大きくないものと考え小箱をえらんだ。

考案設計 各自で何を入れる箱を作るかを決め、目的にあった形、構造を考えて工作図を書いた。ここで

注意したことは考案設計の本来の意味に近づけるため模様はつけず、機能を考え、機能美をみつけさせるように向けた。たとえば側板と底板の接合方法では力が加わった時丈夫なためにはどのようにしたらよいかなど。生徒は側板の組合せの仕方と蓋をどうするかに苦心し、これまでは紙、布の製作経験しかないので厚みのある木材の設計にはとまどいを感じたようです。

又驚いたことに自分の作りたい形は頭の中でわかっても、工作図に正しく書き現わせない生徒がいたことです。(長手側板で妻手側板の小口をはさむものを作るつもりが、そのように書き現わされていなかったり、さんぶたを作るつもりで落しぶたに書いたり。)製図学習で表現の能力をつける指導法を研究しなければと思った。こんな簡単な小箱でも考案設計させることで製図云々にとどまらず、生徒自身さまざまな問題にぶつかり友だちと研究したり、家具を観察したりで科学的な目が少しでも養われたのではないかと思う。

製作 ミシン以外の機械使用の経験のため自動かんな盤を使用させた。木取りでは布目と関連づけて考えさせた。切断・切削は工具の使い方にとどまらず、できるだけ科学的に取り扱うよう努力した。のこぎりの刃を虫眼鏡で観察し横びき・たてびきのちがいを発見させてその理由を考え、次にかんなを観察し切断切削の原理・切刃角・切削角と切る物の硬さとの関係を考え、はさみ・ほうちようなどに関連づけた。

組立てにはボンドを用い、接着剤・塗料の最近の著しい進歩にふれたが実物を用意することができず話だけにおわってしまった。

反省と今後の問題点

新しい材料を手にした時の生徒の驚きとよろこびを大切に、より発展的な取り扱いをしたいとします。この学習で基礎的要素と考えられる①木材の性質と用途、②切削の原理、③接合材料・塗料と方法、を知識、技能として習得させるだけでなく、他にも活用できる力としたい。そのためには木材だけを扱うのではなく、女子にも金属加工学習を加えるべきではないかと思えます。木材と金属を比較して見てはじめて材料の性質も理解でき、切削の問題も金属まで発展してこそ基礎的技術が生徒に定着するのではないのでしょうか。正確さの点でも木材には限界があります。

学習指導要領には「金属性の修理材料を用いた簡単な家具の修理・補強や金属製のじゅう器の取扱法」となっていますが、修理より製作の方が系統的に学習が進められると考えます。

(府中市立府中第一中学校教諭)

金属加工学習の実際

— プンチンの製作 —

太 田 守

はじめに

ブンチンの製作は2年生の教材であるが、本校では施設設備の不十分、その他の点から、昭和37年度だけ3年生の総合実習としてとりあげた次第である。

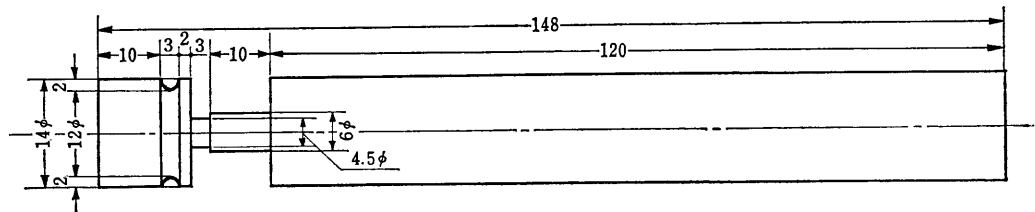
次に指導内容はつぎのとおりである。

- (1) 材料について……………1時間
- (2) 製作図をかく
 - (イ) 元図の作成……………3時間
 - (ロ) トレース……………1時間
 - (ハ) 陽画写真の焼付……………1時間
- (3) 作業工程表の作成……………1時間
- (4) 製作
 - (イ) 切 断……………1時間

- (ロ) 端面のやすりがけ……………1時間
- (ハ) 底面けがきとやすりがけ……………4時間
- (ニ) 上面けがきとやすりがけ……………3時間
- (ホ) 穴あけ……………2時間
- (ヘ) ねじ切り……………3時間
- (ト) 仕上げ……………1時間
- (5) 反省(テストを含む)……………3時間

1 製作図をかく

製作図を指導する場合、考案設計を加味して指導するのが本来であるが教師の力不足とS教材社から下記に示すような材料を購入したため、多少手を加えて画一的な製品をつくることにした。



材 料 寸 法

本年度本校では複写機(リコピー 333)を購入したので、元図→原図→複写図と一環した製図体系を指導することができた。昨年度までできなかった複写図を行なうことができ、生徒の興味も倍加した次第である。

2 製作工程表の作成

S教材社の製作工程表を次のように訂正した。(46ページ表参照)

3 製作

製作にあたって本校では金属加工(ブンチン関係)の工具・機械が次のようにしかないので思いがけなく時間がかかった。

- 万力(100mm)……………10台
- トースカン……………4個
- やすり(平・中目)……………10本
- 弓のこ……………6丁
- ワイヤブラシ……………10本
- 定 盤……………1枚
- Vブロック……………4組
- 油さし……………1個
- 卓上ボール盤……………1台
- 卓上旋盤……………1台
- センタポンチ……………5本
- ダイスハンドル……………3丁

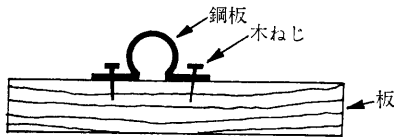
実践的研究

① 本校の製作工程表

手順	工程	作業内容	工具・機械
1	切断	材料を万力にはさみ切断する	弓のこ・万力・切削油
2	端面仕上げ	両端面を仕上がり寸法までけずる	万力・平やすり・ワイヤブラシ
3	底面けがきとやすりがけ	①両端面だけ、トースカンによりけがき側面は材料を万力に固定してケガキ針によりけがきを行なう。 ② 仕上がり寸法までけずる。	Vブロック・トースカン・鋼尺・ケガキ針・平やすり・万力・ワイヤブラシ・外パス・チョーク
4	上面けがきとやすりがけ	①上記と同じ、ただし側面だけは鉛筆でけがきさせた。 ②平面のところを弓のこで切れ目を入れる。さらに切れ目を入れたところをグラインダーで荒削りする。 ③中目やすりで仕上がり寸法までけずる。斜面もつける。	上記以外に グラインダー・鉛筆
5	穴あけ	①つまみとりつけ穴の中心をみつけるために対角線を引き中心にセンタポンチをうつ。 ②卓上ボール盤による穴あけを行なう。	センタポンチ・ハンマ 卓上ボール盤・ドリル5.3φ 切削油
6	ねじきり	①タップによるめねじを切る。 ②ダイスによるおねじを切る。	M6タップ(1番) M6ダイス・切削油・万力
7	組立	①本体につまみをとりつける。 ②かしめる。	万力・ハンマ・平やすり・
8	仕上げ	①表面をみがく。 ②さびどめ塗装。	布やすり・平やすり ワニス・シンナー

タップハンドル……………3丁

- ① クラス55人で、バイス1台につき5.5人では少し多すぎて、順番がくるまで遊ぶ生徒も出る始末で、55人のクラスの場合、最低20台は万力を必要とするであろう。
- ② 本校の卓上ボール盤には、ボール盤用万力がついていないので穴あけの場合、丸棒をどう固定したらよいか頭をなやませた。万力を購入すれば問題はないが、先決するのは費用であるので、そこで下記の図のような押え板を考案して急場をしのいだ。

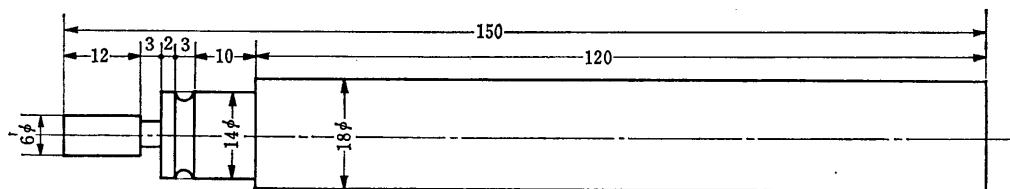


- ③ 穴あけは、はじめの計画では生徒の製作図でもわかるように、通し穴にしないほうができあがりがかれいになると考えて実施したが、実際は「カン」に

よってドリルを上下させる関係上穴の深さが不統一になり、10本に1本の割くらいできりの先端が少し出たり、また、タップでめねじを切る場合穴の先端のほうに進むにつれてタップがテーパになっているので、ねじが完全に切れず、急拠計画を通し穴に変更した次第である。

- ④ 計画では組立の最後にかしめる予定であったが、これもできなかった、というもつまみのねじ部の長さが実物では10mmで切断後やすりをかけるとその長さがさらに短くなり、そして図面では本体の穴の深さ11mmなのでつまみのねじ部が外側にでなかったためである。そこで盗作したような形にはなったが、校下に職業補導所があるので来年度のために下記に示すような規格寸法の材料を注文した。

次ページのような材料であるとかしめることもできるし、さらに教材社の材料より切断の場合、弓のこで切る時間も長くなり、弓のこの正しい使い方の指導もできると考えた。またS教材社のものである



と4.5φの外径のためほとんど切断のとき切削油を必要としない。

- ⑤ ねじ切りでは1番・2番・3番タップと使うのが本当であるが、要するにねじができればよいので最後はかしめるのだから荒タップだけでよいように思う。またタップは3本1組になっているので、2番・3番タップが不用になり、荒タップだけ販売していないかと思った次第である。
- ⑥ 上面の荒けずりはグラインダーで行ったが摩擦に

よる材料の加熱、切りくずの飛散でいちいち「めがね」をかけたり、手袋をしなければならない手数をばぶくため、教師が生徒全員の荒けずりをやったが50人もかけてやると腕も硬直し、つくづく実習助手の必要性を痛感した次第である。

以上思いつくまま筆をとったわけだが、生徒の製作図についても線の太さの面でも今後いろいろと研究していかなければならない点がある。

(北海道釧路市立彌生中学校教諭)

中学校産業教育研究大会開催について

別記の要項のとおり、「中学校産業教育研究大会」を開催します。

今度の大会の研究テーマは「技術学習教材・方法の吟味」であり、それぞれ展開しておられる実践をもちよること、それぞれの実践で、それぞれが、何をねらい、どのような教材を、どのように組み立て、どのように展開してきたか、その結果、子どもたちのどのような能力がどのように伸びたか、などを発表し合い、多くの発表を比較検討して、より意味のある教材・方法を見出していこうとするものです。ととのわない苦しい教育条件のもとでの、たとえささやかな実践であっても、大会での検討に大きな寄与をします。

手さぐりの実践も、このような広場で、いろいろな角度からの照射をうけることによって、新たな自信や新たな展開方法をうるこができるでしょう。

全国各地の実践者・研究者の積極的な参加を期待します。

なお、本誌では、7月号、8月号に、研究部の分科会その他における提案のあらましなどを掲載するはずですから、参考にさせていただきたい。5月号の「技術教育と思考」(特集)なども、今度の大会での論点の1つになるのではないかと思います。

(事務局)

全国進路指導研究会第1回大会

あたらしい民間教育団体が発足します。とくに、現在技術科を教えていて「進路指導」を担当しておられる先生方の積極的な参加をお待ちしています。産教連大会から1日おいて開かれます。場所は大阪市。

- 第1日 8月7日(水)
第2日 8月8日(木)
第3日 8月9日(金)

テーマ

- 人づくり政策と学校教育
人づくり政策と進路指導・就職指導
人づくり政策と「学級活動としての進路指導」
参加費 500円 宿泊料前金 500円
(宿泊は二食 700円ていど)

連絡先 東京都練馬区関町3-97 池上正道
大阪市東淀川区相川中通1-7 関口晃宏

栽培学習のゆくえ (3)

— 栽培学習の内容 —

葛飾サークル

過去における栽培学習を反省してみると、地域主義、作り方主義、勤労主義などによって新しい技術科教育の中味としては、そのまま取り入れられない部分も多いことがわかった。しかも、現在のように、農業生産の方式が、機械化や協同化の方向をたどる中で栽培の技術をそのまま中学校で教えることも困難であることがわかった。また、現在の指導要領の中の栽培の内容も、まだ作りかた主義がぬけきれず、草花の種類、花だんの種類、播種の方式などという形式的なことが多い。そこで新しい内容を考えるにしても、時間数をふやすにしても、思い切った変革が必要であるという意見が多かった。そこで、今回は私たちが話し合った栽培の内容の概要をまとめて御批判をあおぐことにした。

1 年 作物育成の技術について学習する (20時間)

1年生では地域社会の実状や学校の状況に応じて、栽培容易な草花や作物で、教育的意味のあるものを選んで栽培し、その中で一つの作物を播種から開花、結実、収穫に至るまでの生育過程と、その間における人間が加えるさまざまな管理作業を有機的に結びつけて生物を育てることの意味や内容を知る。

○ 学習のねらいとしては

- (1) 作物の性質を理解すること。
その作物の原産地、播種期、草丈、開花期……などの特性を調べることによって、その作物の性質を理解する。
- (2) 収量の増大をはかる方法を知る。
収量の意味、増収のための条件としての管理、品種、気象、施肥、病虫害防除などについて理解する。
- (3) 品質を向上させるための方法を知る。
作物の種類によって、品質の意味のちがうこと。良いものを作るための品種、施肥、管理などにつ

いて。

- (4) 栽培環境の調整について知る。
作物生育の環境、人間が変革できる環境、土壌、保温、水分などについて理解する。
- (5) 作物の生育相の調整について知る。
低温処理、短日処理、コルヒチン処理などによって生育相の変化するようすを理解する。

○ 方法

- (1) 都市で農場がない場合には窓下花だん、箱栽培、鉢栽培として、当番制または学級園として経営する。
- (2) 生育調査、形態観察などを自主的にさせて記録をとらせる。
- (3) 多くの種類の草花を季節に応じて作って学校を美しくする……という方法でなく、特定の作物、草花について継続的に栽培管理する。
- (4) 知識としては花だんの種類、草花の分類などの形式的なことに重点をおかず、作物の生長と管理とを結びつけて、植物生理学的に解明する研究実習を主体にする。

2 年 栽培技術のいくつかについて研究する。

(20時間)

1年生で学習した技術の条件 (肥料、土壌……など) の中でいくつかを取りあげ、それを深く科学的に掘り下げることによって技術の分析と研究心を育てる。

学習内容としては、3時間ぐらいでしめくくりのつく実験を行ない、それを1年生の時学習した作物の生長と管理作業とにむすびつけてまとめるという方向をとる。

① 土壌の酸土を検定する。

- (1) 目的
土壌には酸性とアルカリ性とあること。
作物の種類によって、適当な酸度があること。

中和するには、石灰をほどこすこと、その反応などについて理解させる。

(2) 内容

- (イ) 風乾細土 5～10g とり、蒸発皿に入れ、少量の蒸留水を加え、かくはんして泥状にする。これにリトマス紙を入れ変色をみる。
- (ロ) 酸性土壌に石灰を入れて同様の実験をしてみる。化学式によって原理をつきとめる。
- (ハ) 酸土検定器によつて PH をしらべ PH についての科学的意味を知らせる。

② 土壌の容水量測定

(1) 目的

作物生長と水分との関係を知らせる。
土壌中の水分のあらわしかたについて知る。
測定の方法を知る。

(2) 内容

$$\text{水分含量} = \frac{W_1 - W_2}{W_2} \times 100 (\%)$$

W₁……はじめにはかつた重量

W₂……恒温乾燥器で乾そう後の重量

③ 硫酸アンモニアに関する実験

(1) 目的

窒素と植物の生長
硫酸が作物に吸収される科学
硫酸の性質
硝酸化作用の意味と働き

(2) 内容

A 硫酸の実験

- (イ) 硫酸の検出 塩化バリウムの白色沈澱
- (ロ) アンモニアの検出 ネスラー試薬を使う
- (ハ) 遊離硫酸の検出
- (ニ) 食塩の検出
- (ホ) 色、ニオイ、味、溶解性

B 硝酸化作用

- (イ) 試験土に硫酸を加え 1～2 週間放置してヂフェニールアソンの濃硫酸を加え硝酸の存在をみる。
- (ロ) 加えないものについて実験する。
- (ハ) 土を焼く、石炭酸、昇汞等で殺菌してみる。

④ あぶら虫の生態とその防除法について知る。

(1) 目的

あぶら虫の害虫としての生態を知る。
あぶら虫を駆除するための薬剤について調べる
薬剤散布の実習をして、その効果について知る。

(2) 内容

- (イ) あぶら虫をルーペ、けん微鏡でかんさつする。
- (ロ) あぶら虫の生活史を調べる。
- (ハ) 硫酸ニコチンの性質とその成分に関する実験をする。

⑤ 人工交配の実験

(1) 目的

花の構造について理解する。
交配の意味と品種改良について知る。
交配の方法について知る。

(2) 内容

- (イ) いね、こむぎ、なす、きうり、あさがおなどの花をかんさつしてスケッチする。
- (ロ) 花粉をけん微鏡でかんさつする。
- (ハ) キュウリ、アサガオなどを用いて交配の実習をする。
- (ニ) 種子にあらわれる形質について、遺伝の法則にもとづいて予想する。

注 1. 実験の方法については途中を省略したものもある。

2. 実験は理科室または実習室を用いる。

3 年 農業生産のしくみを理解する (20時間)

栽培技術の研究をもとにして、農業生産のしくみを理解させ農業生産の構造、特徴、社会経済的意味などについて知らせる。

- (1) 最近の新しい農業技術について農家を直接たずねたり、参考書などにより調べる。
- (2) 最近の農業生産のうつりかわり(機械化、協同化)について調べ、今何が問題になっているか考える。できれば機械を使って作業をしてみる。
- (3) 農業生産が社会の中でどのような役割をしめ、日本の農業がどのように発展するか見通しを話す。
- (4) 農業生産と工業生産のちがいが、相互関係について話す。
- (5) 農業生産のうつりかわりについて調べる。

× × ×

以上農業教材を技術科の中で取りあげる場合、その内容をどのようにするかについて私たちサークルで話し合った概要をまとめてみたが、この案はこれからこのように実践してみようという試案にすぎない。全国の実践家の皆さんの御批判をあおぎたいと思う。(サークルの連絡先 葛飾区青戸町4-335 向山玉雄)

理科教育の内容と技術科の 相互の関連について

岡山大学技術科研究会

はじめに

第2回技研において「技術科教育の正しい、発展的な把握は、理科教育の全面的な把握の上に立ち、これとの密接な関連の中においてとらえなくてはならない」ということがいわれたと思いますが、私はこのことの正しさに対する確信を一層深くすると共に、理科教育の内容にたちいってみなくてはならないと強く感じるものです。ちょっと理科の教科書を開いてみるだけでも、私たちが技術科で教えていることの原理的側面はすべて理科で教えられていることがわかります。

それならば「技術は理科の応用か」——極めて大きっぱいには「そうだ」と言い得ると思います。しかし技術は理科の単なる応用ではなく「理科の諸原理を生産的実践に適用する能力=技術に高めること」だと考えるのです。この規定の中から二つのことを導き出すことができます。i) 理科教育と離れがたく結合している。ii) 実習(生産的実践のモデル)の中で教えずにはならぬ。このように技術教育をとらえるとき技術教育の内容は逆に理科教育にも反作用し、その学習意欲と学習効果を高めるでしょう。

以下2年理科の電気に関する学習内容を記してみます。この中に、技術科3年で教える屋内配線とラジオをのぞく家庭電気器具の学習の原理的なものはほとんどがふくまれています。

(注) 指導要領については大きい見出しだけを記します。

× × ×

理科 2学年 第1分野

(4) 電流の強さと電圧・抵抗との関係及び電流の熱作用について指導する。

ア 電気と電流

(ア) 摩擦電気

i 電気には相異なる二つのものがあり、一方

を(+)-ガラス棒を絹布で摩擦した時発生—他方を(-)-エポナイト棒を毛皮で—と定める。

ii 同種の電気は反撥し、異種の電気は吸引する。その力は距離の二乗に反比例する。(帯電体の電荷の大きさにはふれていない)

iii 摩擦電気の発生原理—中性な物体((+)と(-)を等量有する原子の構成体)が、摩擦によって表面の(-)電気を失う又はそれを受けとることとして説明。

iv (その他) 導体(電気を通す。又は移動できるもの) 絶えん体(電気が移動できないもの)

(イ) 電流・電圧・抵抗

i 電流—電気の流れ、その方向は(+)-から(-)にむかう。(電流の方向に対する理解は1図の実験で与える)電流の大きさは、2図のような実験によって、明るさとAメーターの指針の振れの大小を比較して感覚的につかむ。

ii 電圧—電気を流す力、3図のような実験によって電圧が高いときには、明るい、つまり電流が多く流れていることを知り、電気を流す力に大小のあることを知る。これをさらに電流⇔水流、電圧⇔水圧の対応で理解する。

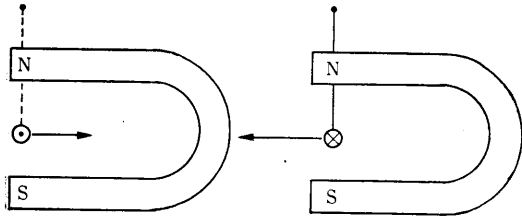
iii 電流・電圧・抵抗の相互関係—ここでは4図のような実験を通してオームの法則を理解する。

iv 抵抗の並列と直列結合と抵抗値

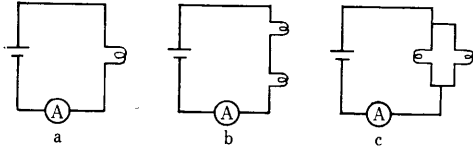
(補足) ニクロム線を用いた実験によって次のように結論

a 直列—線の長さにRは比例する

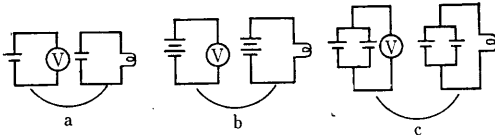
b 並列—線の本数にRは逆比例する



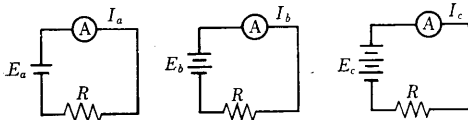
1 図 電気ブランコ



2 図

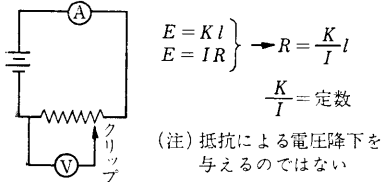


3 図



データを取り $\frac{E_a}{I_a} = \frac{E_b}{I_b} = \frac{E_c}{I_c} = R$ の関係を見る

4 図



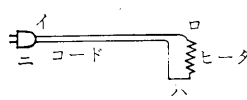
5 図

- c 直列の場合の理解を拡張するために 5 図のような実験をして、 $E = IR$ の関係から、針金の長さや電圧が比例することから I が一定であるから R は針金の長さに比例することを導く。
- v 導体の太さと抵抗、及び導体の種類と抵抗
 - i) R は断面積に反比例する。
 - ii) R は導体の種類によって異なる。銅 0.021Ω , Al 0.032Ω , Fe 0.109Ω , ニクロム 1.2Ω (直径 1mm 長 1m 当り)

イ 電流の熱作用

㉞ 電流による発熱

- i 実験によって発熱量は電流と電圧の積に比例することを教え、それを整理して、 $P = EI$ [W]を与え、この「 P 」を電力と名づける。
 $(1 [W] = 1A \cdot 1V / S)$
 この応用としてヒーターに熱を生じ、そのコードに熱を生じない理由を考える。(6 図)



イロ間 } R 微小
 ハニ間 } それ故 $E = IR$ によって
 E を微小
 故に $P = EI$ で P 微小
 コーハ間は上の逆で発熱

6 図

- ii $P = EI$ を発展させて、
 $P = E \cdot I \rightarrow P = \frac{E^2}{R} [W]$ 即、 E が一定なら P は R に逆比例する。それ故に家庭電気の場合には $E = 100V$ で一定だから R が小さいもの程発熱は大きい。
- iii エネルギーの転化—多様なエネルギーの転化の例をのべたあとで、電力 [W] は、力学における工率(仕事率)であることを理解させ、
 $1 [W] = 0.1 \text{kg} \cdot \text{m} / \text{s}$ に相当することを教え、また $1 \text{馬力} = 0.735 [W]$ を与える。
 また、仕事量 J は W と時間(秒)の積であることを教え、これと熱量 Cal の関係を教える。
 すなわち $1 \text{Cal} = 4.2 J$
 その他、電力量 WH も与える。

iv 針金の安全電流

$P = EI$ を発展させて、 $\frac{P}{E = IR} \rightarrow P = RI^2$ 。
 P は I^2 に比例し、それに (P) に比例する熱を生じることを知って、針金が熱によってその絶えんがやぶれることを知る。

それより許容電流の意味を知り、それ以下の安全な電流値としての安全電流の意味を知る。(許容電流の表を与える)

v 感電、ショート、ろう電、安全器について基礎知識を与える。

ウ 電流の化学作用

イオン(電気を帯びた原子又はその結合体)の考えにもとづいて、電気分解、電気メッキ、電池、(ボルタ電池、乾電池、蓄電池)等を説明する。
 (前田俊輔)

最近の教育誌から

しばらくぶりで本屋の店頭に立った。ふと目についた「家庭教育」5月増刊(家政教育社)を手にしてみて驚いた。「考えさせ判断させる家庭科学習」という標題で——集団教育を通しての保育の学習——東京の田淵氏は幼児心理的手法で年令と絵の発達・男児・女児の絵の特徴と性格に及ぼす影響等についてまとめておられた。たとえば男はのり物の絵を多く描く、女の子は家・花・人等を描く、といった具合で、しばらくぶりで児童心理を勉強したような気がして大変おもしろく読ませいただいた。1節では絵、2節では音楽、3、4節では集団保育の影響のアンケートをたねんに統計をとられている。これは保育学習の記録だそうである。しかし、標題とどう関係があるのか、しろうとの私には、考え及ばなかった(p31)。

次に「考えて創る絵画製作の学習活動」で三重県の田中氏は家庭科はいかに「適応」の一方に傾いている点に反省をうながされるとして、このような現代においてこそ家庭科教育の方法が「人間づくり」の教育目標にかなうような方向に向かった研究と努力を怠ってはいられないという(p32)。また家庭科教育の目標は人格形成にあるといわれ、つまり社会の進歩や文化の発展に寄与できる人間形成をさしているが、これはまた一面教育の課程においてもとげられつつある文化の創造や社会の発展それ自身に対する要請もまた、大きいと言わねばならない。このように、文化の創造や社会の発展と教育の過程に要請されればされるほどその根源が人間性を育てるところにある点を主張しなければならぬ。そしてこの人間性とは、ややもすれば人間の心情からひとりでわき出てくる同情心や欲望や弱さをもって、そのすべてを意味するかのようによく考えるものもあるが、いまあげたような本来備わっているありのままの要素のほかにはいわゆる芸術や学問によって陶冶され、つちかわれた精神的価値の内容をも、ともに含めたものである。だから人間性が豊かであるということは、これらの内容を同時に高く備えた場合をさすことが理解できよう。こうみえてくると、われわれが担当している家庭科教育はその内容の源が精神の内面に深く根ざしたものであってはじめて人間の

あらゆる機能が育成されるような家庭生活の向上がとげられたり、ひいては社会改善の実現に期待がかけられよう。」という(p33)。この意味から近代社会にふさわしい保育内容に結びついたものでなければならぬ。料理と裁縫の技術指導から本質的に立ち直ろうと努めるがごとくに絵画製作も保育技術ではなくして近代社会にふさわしい幼児教育でありたいという。

以上は高校の教育課程である。次に中学校教育課程では山崎氏(東京学芸大)は(p54)家庭科の本質は考えて生活する人を育成することである。として「理解を深めるための問答形態の改善」という題に対し学習指導には教師の深い知識、円熟した技能はもちろん大切であるが、生徒の思考力、判断力あるいは創造力を伸ばしていくうえには方法上のくふうが必要である(p55)とっておられる。そして新潟の若月氏は、女子コースの名のもとに一見、家庭分野のみに限定された観をまぬがれないこの教科も発展的系統的に整理された技術・家庭科の目標のもとに家庭分野を中心に工的分野を配して両者は技術性という線で貫かれ、その内容の充実を図ることとなった。3年間、315時間中、工的分野の占める時数は95時間、総時数のおよそ30%という比重は、これまでの職業・家庭科が設計・製図・電気器具の補修・修理、その他ミシン・アイロン・洗濯機などの家庭機械に関するものを含めても40時間足らずの指導に止まっていたことを思い合わせると先入観にとらわれ機械工作分野の学習を敬遠しがちの女子の家庭科にも科学技術面で大きな躍進があったと思うし、その意味からもこの克服に真正面から取り組んでいかねばならないと思う。(p58)とのべられている。そして「学習過程の各段階における問答のねらいとその形態」を指導の実例をあげて述べられている。一方神戸の松井氏は「昼食弁当のあり方の学習をめぐる」の中で食生活管理ははや単一家庭内の問題でなく広く変動する社会機構の中でとらえなければならない。この時にあたって食生活管理者である女性の自覚と主導性が特に要請されることを痛感する。消費者である主婦は食生活管理者として産業の分野をリードするのではなく、逆に近代産業の餌食と化した感が深い。ここに中学校の技術・家庭科において、正しい食生活への認識と批判力を高め、広範な社会における食生活の健全な方向を見極めるよう指導することは、肝要にして不可欠の仕事であると考えている。技術・家庭における食の分野の指導は、まず次のように考えねばならない。

すなわち、よりよい食生活管理者となるとことを根幹とし、そのための技術・知識学習として取り扱わね

ばならない。そのためにはまず、現状を立脚点として、それを正しく理解し公正に批判しうる知識をもつことであり、ここに問題意識が生じるのである。そこで次にそれらの問題は解決されなければならない。解決のための種々のプランが、自らの創意により立案される。試行錯誤の末、解決の糸口を見出し、それがさらに具体化され、解決の一途をたどるのである。技術・家庭科のねらいである考えながら解決する学習のねらいは実にここにあるわけである。

次に第3段階は解決に対する批判である。問題意識をもち、それを解決するための一連の思考および独創的立案がなされたすえ、ある種の解決や結果が生まれるわけである。その思考過程は非常に重要であり、得られた結果に対する反省や批判の中から、さらに高度の問題意識が生じると考えられる。このように考えるとき食生活について当然考えなければならない栄養・食品・調理用具・施設・設備・経済・能率・調理技術等の問題は、それぞれ別個のものとしてとらえるのではなく、より合理的な食生活管理という総合的見地から把握しなければならないと考える、(p73)という。また同誌には、

「構成分解のできる被服標本を製作・使用して」「計量指導をとり入れて」などがのせられている。

小学校の家庭科での「真の思考させる場を与える学習を」の岐阜の篠田氏の論文は興味をもってよんだ一文だが、考えさせられた。

いったい何をねらうのだろうか、児童に与えるべきものは何であろうか。洗たくの指導の中で、石けんの原理的な指導にいくこみすぎでは理科の指導をしているのではないかといわれ、整理箱作りをやっていると図工と同じことをやっているのではないかとさわがれる。こんなことも私たちのなやみの一つである。実に雑学的要素をもつ家庭科の運命のような気さえするのであると、素直な言い方をしておられる(p166)。ただ読んでいていったい家庭生活のそれぞれの願いをかなえるために必要となってきた技術が学習され、それでこそ必要感にせまられ欲求されて真の興味が生まれてくると言うが(p167) いったいその技術とは何にをさしているかの疑問が残ったのは残念であった。

結局この本一冊読み終って、ふと考えたことは一体、家庭科はなにをねらっているのだろうか。特に小、中、高の一貫性など現行制度は考えているのであろうか、中学校だけ、技術・家庭となっているけれどその必要があるのだろうか。家庭科を独立させたらどうだろうか。独立させたとき教科として成立するだろうか。などを考えていたところ、私の長女が「お父さんあした

家庭科で裁縫やるのよ、うれしいわ!!」とやってきた。何んだかわからなくなった。

先月号で思考の問題を取り上げましたのでついでに紹介しておきます。「学習心理」5月号で「授業における思考過程の追究」鈴木治氏と、「思考過程からみた授業過程」砂沢喜代次氏の論文がのっている。

前者は現場研究とは、「授業のまつただ中」での研究が現場研究であるということから、思考過程の類型化として授業における心的メカニズムを明らかにする必要があると、現場ではこの研究を行なうには、まず思考過程を教材や授業形態などの教授過程の諸条件と関連させて分析し、思考過程の機能の特質に従ってこれを類型化し、各類型の構造を明らかにすることが必要である(p31)、としている。そして思考過程は授業の内容と結合して異なった形をとることを注意しなければならない。ややもすると、特殊過程の分析に基づいて、一般化した図式が早急に作られがちであるが、これは思考過程の分析のふじゆうぶんな結果である。一般から特殊へというような図式を一般化する前に思考内容に即した典型的な研究が必要である、とのべられている。そして授業の重要な目的は思考を発達させることである。発達研究では(思考の発達過程における各段階の構造)ならびに「思考を発達させる教授の諸条件」を明らかにしなければならない(p31)と。また思考過程の研究は諸要因と関連させて研究しなければならない。「思考と言語」「思考と実践」「思考の形態」「動機づけと思考過程」など。そして研究の方法として、①毎日の授業を通じての研究。②伝統的研究。③組織された研究授業としている(p33)。

後者の論文はいわば5大学共同研究集団の1つの所見であろうと思われる。

- ① 授業案の作製については教師自身による理論仮説であること。
- ② ケーススタディーについては典型的な生徒の選び方(ケース分析の対象となる)についての注意。
- ③ 授業研究のための仮説について、そのさい教育実践の矛盾のなしくみを前提とすることなど。
- ④ 子どもの認識過程の問題で従来よくいわれる、感性的認識——理性的認識——実践という方式にあてはめる疑問。
- ⑤ 研究テーマについて。
- ⑥ 研究の方法について。

以上の項目にわたって具体的にのべられてよい参考資料になるのでぜひ一読されたい。(水越記)

生徒の職業オリエンテーションと 職業相談(1)

杉 森 勉

本稿は“学校と生産”誌1960年第1号に発表された U. I. シュビゲリの論文を要約したものである。なお紙面の関係から一度に掲載できないので、数回に分載する予定である。

ソ連邦では若ものたちの前に広範な活動舞台、大きな可能性が開かれており、職業の選択には何らの社会的制約も存在しない。

しかしながら、中等・高等教育制度のいくつかの特徴はまだ最近まで職業の実際には自由な選択にある制約を加えていた。N. K. クルプスカヤはすでに1936年に、現在ソ連邦にはすでに職業の選択の自由のために新しい前提条件が作り出されたと、書いている。しかし普通教育と総合技術の視野の狭さは職業の選択の自由を制約し、この選択を偶然的なものにしている。

プログラムに労働科の授業がふくまれていなかった中学校は、実際の活動にそなえた十分な教育を生徒に施していなかった。青年男女は、中学校を卒業すると、上級学校に進学する以外には、全然道がなかったのである。大いに努力しようとするその他のあらゆる機会やその他の職業は、生徒たちがそれについて知らなかったがためにこそ、多くの生徒に興味を感じさせなかった。高等教育機関とその学部を選択もまた同じようにごく偶然の、根拠のない動機(友だちの例、最初に選んだ上級学校への進学不可能、大学の地域的位置)などにしたがって行われることが、多かった。言いかねば、この一部の青年にとって選択の真の自由は存在しなかったのである。

1学年から最上級学年までの学校における労働にかんする授業の実施、教育の総合技術化、学校の再編成一すべてこれはソ連の青年の全面的発達のための前提条件をつくり出している。かくして卒業生たちは職業を実際に自由に選択することができるであろう。とい

うのは彼らがさまざまな知識、技能および熟練を習得して、「単純な」職業にたいして偏見や誤解をもたなくなるであろうから。

近年におけるソ連の学校の課題の1つは、職業の意識的選択のためのすべての生徒の準備を保証するような教育、訓育活動全体の組織である。われわれには職業の自由な、意識的な選択のためのあらゆる前提条件が作りだされているが、おのおのの児童と青年にたいするこの方面での計画的活動の組織が存在しない。

一連の学校で行われている、さまざまな職業についての生徒の学習および職業的興味の教育にかんする活動(職業オリエンテーション)は個々の教師と教師集団の創意に全く左右されるものである。学校はこの問題にかんする主要な指示をもっていない。

学校の再編成(学校と生活の結びつきにかんする命令による)の結果、生徒はすでに8年制学校の卒業時すなわち15~16才で職業の第1次選択の問題を解決するであろう。少年、少女は、自分たちが生産現場に進むべきか、または生産教育をとまなう中学校で勉強を続けるべきかという問題に、直面するであろう。前者のばあい、少年・少女にとって、いかなる生産現場に進もうとしているか、どのような作業を遂行し、どんな職業を習得しているかは、明らかでなければならない。後者のばあい、彼らは、生産教育をとまなう、どの中学校に進学するかを、決定しなければならない。学校の選択は同時に、そこでの作業と教育とを結合させる施設または生産の選択である。換言すれば、学校の選択は少くとも近年中の職業の選択をあらかじめ定めるものである。

生産教育を行なう中学校においては興味の意味の発展とその変化過程で、中等教育完成のときまでに自己の今後の生産の道を決定し、職業の最終的選択を行なう必要に再び直面するのである。

したがって、8年制学校ならびに生産教育を行なう中学校では、生徒があらゆる職業、専門および定職について知ることを助け、青少年の興味を発達させ、増進させ、助言を行ない、生徒に職業を意識的に、自由に選択させなければならない。

8年制学校ならびに11年制学校の生徒の職業選択の準備のために実施さるべき専門的活動は、つぎのような構成分子に分かれる。

① 職業オリエンテーション——あらゆる職業についての生徒の学習、職業的興味の覚醒と訓育。

② 生徒の個性と心理学的特徴、その成長過程の研究、生徒の素質、能力および興味の形成。

③ 職業相談——職業の選択にかんするグループ別、個人別相談。

④ 労働構成——選択した職業に適応した作業の習得に関する生徒への援助。

1. 職業オリエンテーション

中学校のすべての学年では現在労働科の授業が実施されており、生徒は生産的労働や社会的に有益な労働に参加している。この新制度のおもなよい面の1つは生産と諸施設の生活への生徒の参加である。

生徒は8年制ならびに11年制学校でいろいろな職業について学んでいる。しかし教師と学校当局は、それらの職業の知識を生徒にとって十分広範で深遠なものとするためには、大きな訓育、教育および組織の活動を行なわなければならない。生徒はさまざまな生産過程の技術と工学を理解し、学習するばかりでなく、人間の労働活動の特徴を見分けることに習熟しなければならない。ここに提起された目的を達成するためにはつぎのようなさまざまな方法を用いるのがよい。

① 職業についての生徒の学習は最下級学年からはじめなければならない。とくに、この下級学年の読書教材には、工業、農業の各種部門、家内工業的製作所および社会奉仕施設における労働についての物語りを理解しやすい形でふくめなければならない。下級生は種々様ざまな具体的な労働について知識と概念を習得しなければならない。

② 科学の基礎の教授との関連、ならびに労働科の授業計画で実施されるべき製作所、重・軽工場、コルホーズとソフホーズの見学は、すべての学年の生徒の職業オリエンテーションのために、組織的に活用されねばならない。教師は見学のさいに職業や専門、人びとの労働の特徴を生徒に教えなければならない。

③ 職業オリエンテーションのためには映画とテレビの豊富な手段を活用しなければならない。生産と職業についてのわずかながらすで存在する映画に新し

いフィルムを補充しなければならない。これらのフィルムを学校で組織的に上映しなければならない。生産過程の技術と工学のほかに、映画では人びと(労働者、現場監督、技師など)の活動を示すことに留意することが望ましい。

④ N. K. クルプスカヤはすでに1925年に、正しく組織されたサークルが生徒の興味の分化とその深化を助けて、職業選択の問題を生徒にとってきわめて容易なものにすることができると、書いた。

学校、ピオネールや若い技術者の家で組織されたサークル内で作業をするとき、生徒はその創造的能力を発揮し、発達させて、長期の緊張した労働に習熟し、それぞれの職業活動に親しむことができる。

サークルや随意選択課業を指導する教師は、生徒に技術的知識、技能および熟練をさげずけるために努力するばかりではない。教師はそれぞれの職業の特徴、とくべつの困難、発達の見とおし、熟練資格、すぐれた名人などについて生徒に知識をさげなければならない。

⑤ 8年制学校では上級学年で、多分6学年から、生産教育を行なう中学校ではすべての学年で、いろいろな種類の労働と職業について生徒にたいして講演や報告を聞かせなければならない。各学校の総合的経験は、職業オリエンテーションのどのような方法を各学年で利用するのがよいかを、近い将来にもっと正確に判断するのに、役立つであろう。

いくつかの10年制学校には、いろいろな生産的職業にかんする報告のために生徒の父兄を動員した経験がすでにある。ときには、任意の職業を書物や実地に学んだ上級生が報告者となることがある。

⑥ 10年制学校には、「何になるべきか」、「職業をいかに選択すべきか」、「わたくしは(この)職業をなぜ選ぶか」などのテーマによる教室と家庭での作文作業のような、職業をより深く知るための職業的興味と意欲の発揮、育成および強化の方法が、十分普及している。いくつかの学校は、同じ問題またはその問題と関連したものを対象とした討論を実施している。

8年制学校の実践経験は、その学校の上級学年でこの方法をどの程度に、どのような形で採用するのがよいかを、示すものでなければならない。

⑦ 一連の10年制学校では毎年生徒および教師と昨年の卒業生との会合が組織されている。卒業生の学生、労働者および勤め人は自分の選択した職業における作業や学習の内容、特徴、困難、とくべつの興味について後輩たちに興味あることをたくさん話してくれる。

8年制学校の卒業生もまたその後輩たちに会って、興味のあることをなんでも彼らに話してくれる。生産現場での作業、夜間学校や交代制学校、または生産教育をとまなう学校における学習について語ってくれる。

⑧ 多年にわたって高等専門学校・大学は10年制学校の卒業生のために、その高等教育機関の学習と熟練資格の特徴について学ばせることを目的として「門戸開放の日」を催している。

工業企業体とソビエト機関は、8年制学校および生産教育をとまなう中学校と話し合っ、て、「門戸開放の日」を開催しなければならない。この日の目的はいろいろの専門の職場や個々の労働者の作業、作業のあらゆる特徴について生徒が知ることである。工場、コルホーズとソフホーズ、いろいろな施設における「門戸開放の日」は生徒の職業オリエンテーションにとって意義あるものであろう。

学校と生活の結びつきの強化にかんする法律は職業熟練資格の取得と、その後の教育のためにさまざまな道を青年に与えている。すべてこれらの機会について8年制学校の生徒とその父兄に適時通報することが必要である。近き3年間の生徒の進路の選択が偶然的なものとならないように、孤立した例または観察の影響下に行われぬように、努力しなければならない。その選択は十分長期にわたる熟慮と固められた信念の結果であることが、必要である。

生産教育をとまなう中学校では職業オリエンテーション活動の主要方向は、生徒の学習の基盤となる工業部門の職業と専門について生徒ができるだけ深く学ぶことに、おかれねばならない。本当に、その学校を選択した生徒は、それによってすでに最初の職業選択を行なったのである。その上、生徒はその具体的な企業（施設）について学ばばかりでなく、その他の企業および同じ部門の教育機関についても学んだ。

第2段階の学校における3か年の学習期間中に行く人かの生徒には新しい興味が生じることのあることを、予見しなければならない。15~18才という年齢は若い人びとの考えや希望がはげしく変化するような時期である。生徒に新たに起った興味が根拠のある、しっかりしたものであれば、その生徒のための職業の選択にかんする今後の活動において、この興味を考慮に入れなければならない。

職業オリエンテーション活動は卒業年次生ばかりでなく、学校における教育全体にわたっても一貫して実施されなければならない。と同時に、父兄にたいする活動を行ない、職業選択のための生徒の準備と関連した課題を父兄に正しく理解させるように努めねばなら

ない。

2. 生徒の研究

訓育と教育の正しい組織は生徒の個人的特徴の深い知識を必要とする。このことなくしては、職業選択の準備においてよい成果を達成することができない。おのおのの生徒について、その健康状態、肉体的発達、情操器官の発達、知覚・記憶・思想・性格・意志・気性の特徴、いろいろな特徴の発達程度、生徒の作業能力、傾向、興味、理想、信念を知らなければならない。

生徒の発達のあらゆる特徴を知ってはじめて、職業の選択において生徒を指導し、生徒のその後の活動に必要な、十分に発達していない素質の訓練に注意を集中し、その生徒とともに彼の人生航路を計画だてることができる。

生徒の研究は学校の第1学年からはじめなければならない。教師は、生徒の発達の特徴を表わす事実と観察を計画的に、組織的に蓄積しなければならない。教師とクラス担任は生徒の観察のために、自己の担当授業、他の教師の授業、休憩時間、遊戯、散歩、見学、サークル課業、クラス集会、ピオネール隊の集会、生徒の社会的活動を利用する能力をもたなければならない。注意深い教師は体育の授業と労働の授業において興味ある観察を行なうことができる。若いピオネールの段階にふくまれた知識、技能、熟練の習得にかんする生徒の活動によって、観察者はさまざまな特徴と個人的特質を明らかにすることができる。

学校での作文、生徒のさまざまな創作、その読書の興味を研究することによってまた、生徒の特徴描写のための資料をたくさん提供することができる。

中級の生徒からは同じ生徒について数名の教師が観察を行なうことができる。この観察が正しく組織されれば、これらの観察は、おたがいに相い補って、生徒の全面的研究を助けるであろう。クラス担任は特徴描写の作製にあたって、観察を行なった他の教師とともに獲得した資料を審議することができる。

多くの心理学的特徴、素質および能力は観察だけで明らかにするわけにはいかない。これらの特徴の研究のために教師は心理学的実験の方法を利用するのがよく、この実験によって厳重に固定された条件で観察を行ない、また必要なあいには同じ状況で、あるいは幾分変わった状況で観察を繰返すことができる。心理学的実験の採用は、これまで指摘されなかったような生徒の特徴と特質に教師の注意を集中することができる。もちろん、この実験を行なうことができるのは、心理学にかんする十分な理論的・実際の教育を受けている教師に限られている。

A・F・エサウーロフは、学校内の心理学教師が生徒の研究と特徴描写の作製に参加しなければならないという正しい命題を提起している（エサウーロフの論文については別の号で詳しくふれることとする。）生徒の精細な研究に従事しようと希望する教師はわれわれの中には比較的少ないが、希望はしても、研究のできない教師はわれわれの中には非常に多いことを認めている点で、エサウーロフは正しい。別の論文でP・ヴェルフシアが、多くの学校で作製されている特徴描写について、それは特徴描写ではなくて、大ざっぱに言えば、月並みな調査であると、書いているのはむだではない。

どの8年制学校にも11年制学校にも心理学の教師がいなければならないと、われわれは思う。この教師の課題は生徒の研究・生徒の特徴描写の作製にかんする活動全体の統一、この活動の実施にさいしての教師の相談、いく人かの生徒の研究の困難なケースを解決することに参加すること、心理学的実験の組織および他の教師の実験の監督である。

生徒の研究にかんする活動では継承性がまもらねばならない。上級学年における研究はその前の学年における活動にもとづかなければならない。その研究は前になされた観察の欠陥を補ない、生徒の成長・発達と関連して起る素質、能力、希望、傾向、興味、見解、趣味の変化を確かめることが、必要である。教師は、生徒を観察するとき、前に作製した特徴描写の暗示的影響に負けてはならない。前の特徴描写のあらゆる資料は新しい、十分にしっかりした観察で点検されねばならない。

任意の内部的または外部的原因や事情の影響をうけて、生徒の個性が急速に、飛躍的に変化することがありうることを、つねに記憶しておかなければならない。

収集された資料と特徴描写は職業相談のために今後利用されるだけではない。それは当面のあらゆる訓育・教育活動のために役立てられねばならない。

生徒の研究における継承性は8年制学校から生徒が夜間中学校または生産教育をとまなう中学校へ進学するばあいにもまもらねばならない。このことは訓育・教育活動の継承性を保障し、職業選択の準備と関連した諸問題を解決する助けとなるであろう。

最近まで学校では、個性の個人的特徴と一致したような生徒の職業的興味の発達にあまり注意を払わなかった。

発生する生徒の職業的興味をもつばら1つまたは少数の企業に早期に集中することは正しくないであろう。これは生徒の視野とその能力の利用の機会を故意

に狭めることを意味するであろう。反対に、生徒にたいしては、ごくさまざまな種類の間活動を学ぶ広い機会を与えなければならない。同時に、おのおのの種類の学校を終えるときまでに生徒は近きん3か年といえども、職業の意識的選択へとだんだんに近づかなければならない。

学校と父兄は、生徒の興味の不動さがはっきりしておのおの生徒が、他の興味にたいして重きをなす、しかもそれが学校卒業までにしっかりした職業的興味に成長転化するようないくつかの興味をのぼし、身につけるように、努力しなければならない。

共産主義的訓育の課題は能力の全面的発達である。生徒の能力の発達のためにソビエトの学校ではきわめて好適な前提条件がつくられているが、学校はこの仕事を組織的にやっていない。この方面での明確な目的をもった活動はおのおのの生徒の個性と個人的能力の深い知識にもとづいてはじめて打ちたてられるものである。

ソビエト心理学と教育学はいくつかの能力、意志の特質、性格の特徴を発達させる方法を研究した。しかし能力の教育は、それが、生徒の器官にまだ必要な屈伸の自由さのたもたれている、生徒の発育期間中に、適時行なわれるならば、成果をあげることができる。

クラス担任と教師の仕事は、生徒の任意の特徴の発達の不十分さを適時指摘して、この欠陥の修正を助ける措置を講じ、これを実施することである。

生徒の特徴の研究と発達にかんする全活動の課題は、学校を卒業するまでに生徒の志向と実現性との間にできるだけ大きな一致・調和を獲得することである。

3. 職業相談

職業相談とは、助言者がおのおのの生徒にあたえる相談、助言、指摘である。相談にはグループ相談もあれば、個人相談もある。職業相談は、学校教育の終りに行なわれる1回の式典になつてはならない。それは生徒の個性の訓育と形成の過程における生徒の深い研究にもとづいた、長期にわたる活動である。この活動は、数年にわたって生徒にたいし職業オリエンテーション活動が行なわれることを、想定している。

専門の選択にかんする助言者は現代の職業に深く通曉した人でなければならない。この助言者はつぎのことを知っていなければならない。①近くにある工場、コルホーズ、ソフホーズ、企業および施設ではどんな職業と専門が与えられるか、②各職業の若い要員にたいする需要の程度、③生徒の職業的傾向と興味がその地区の範囲では満たされないとすれば、生徒は自己の力の発揮場所をどこに求めるのがよいか。

おのおのの職業について助言者は、その職業が作業者とその健康にどんな要求をしているか、その作業にはどんな禁忌徴候が存在するか、その職業で成果をあげるためにはいかなる精神物理学的特質と能力が必要であるか、この素質は職業活動の過程でどの程度に発達させることができるかを、知らなければならない。

この各職業にかんする統計資料の収集と分析はすべて、職業選択のための生徒の準備の問題の研究を委託される専門科学研究機関において、行なわれなければならない。この仕事には、それぞれの職業に熟練した従業員、職業教育の教師、心理学者および医学の代表者を参加させることが必要である。

職業の選択にかんする助言者は、この領域における仕事のためにとくべつに教育された教師でなければならない。クラス担任は全員、この活動への参加のためにある程度教育をうけなければならない。

職業選択の助言者の活動である型どおりの情勢を予見することができる。たとえば生徒のうちには教育過程でしっかりした職業的興味を非常に早く形成するものがある。これらの生徒の精神物理学的特質と能力の発達がその職業的傾向を妨害せず、その傾向に矛盾しなければ、この生徒たちにたいする活動は、選択した生産または社会的に有益な活動の中で職業にかんする生徒の知識を深めることになる。

選択した職業の作業において医師の禁忌徴候があるか、または必要な能力の発達が不十分なときは、助言者は生徒の個人的特徴を考慮して、確定された職業的興味の適当な拡充または転換のための措置をとらなければならない。

ときには助言者は、生徒が非常に多くの、さまざまな興味をもっていても、それらの興味のどれ一つとして強さの点でも、安定性でも他の興味と比べて目立たないし、どれ一つとして職業的興味の性格をもたないケースに出会うことがある。このばあい、助言者は他の教師と協力して職業的興味の発達のために活動しなければならない。

最後に、助言者とその他の教師は、生徒が何らかのしっかりした、明瞭な興味をもたないケースに出会うことがある。このようなケースはできるだけ早期に明らかにすることが、望ましい。そうすれば、これらの生徒の興味の育成のため、職業の意識的選択の準備のためにいっそう多くの時間と好機会ができるであろう。

生徒の職業的傾向と職業的興味の育成が不十分であれば、教師と助言者はそれだけ複雑な課題に直面するであろう。このばあい、教師と助言者は、これらの生

徒のおのおのの個性に一番適当した職業とその職業のための準備の方法を探し求めねばならない。選択した活動にたいする生徒の趣味と真の興味を育てなければならない。

生徒に圧力を加えたり、または生徒に準備された決定をむりに押しつけてはならない。おのおのの生徒を漸次成長させることが必要であって、生徒の職業にかんする知識を拡充し、生徒が自分の特徴と能力をよりよく意識するのを助け、性格の必要な特質を伸ばして、だんだんに職業の選択へと近づけねばならない。

8年制学校、夜間または交代制の中等普通教育学校および生産教育をともなう中学校における職業相談の課題はいくぶん相異なっている。

8年制学校では生徒の中で2つの主なグループが観察されることを、予想することができる。ある生徒たちは学業修了時までに職業または専門を選択して、彼らは学校卒業後ただちに生産につき、同時に、その選択した生産の近くにある生産教育をともなう中学校または夜間普通教育学校に進学するであろう。これらのおのおのの生徒は自分自身のために一定の職業を選択し、しかもその選択は、まだ将来の目的を自分自身では立てていないという意味で、その生徒にとって「最終の」選択であろう。これらの生徒の個性の形成、職業オリエンテーションおよび相談にかんする活動の継続は、生徒が中等教育を完成する学校にまかせる方がよい。

8年制学校に在籍するその他の生徒たちは、もっと遠い将来のことを思案している。彼らは最近数年間の職業の選択に制約されない。彼らは、少年・少女または青年には手におえないもっと複雑な熟練資格を将来習得することができるような職業を選択する。教師の課題は、与えられた目的の達成にいたるまでの数年間の作業や教育と関連したすべての問題を生徒といっしょによく考えることである。

生産教育をともなう中学校および夜間学校の多くの生徒にとって教育の主な目的は、生徒がそれまでに選択した職業の領域における改善であろう。これらの生徒が、技術上の新発見の導入と関連して生じるそれぞれの職業の多様性と変化にかんする自己の知識を広めることを、助けなければならない。補充職業オリエンテーション制度では、新しい諸条件における作業の特徴、最新技術の導入時に生じる簡易化と困難、新しい環境において職業活動が人間に与える要求について、生徒たちの相談に応じなければならない。

中等教育修了後生産または社会奉仕の同じ部門の高等専門学校・大学あるいはテクニクム（中等専門学

校)への進学を希望する生徒にたいしては、それぞれの職業にかんする学習および教育機関と学部を選択の助言のために補充活動を行わなければならない(補充職業オリエンテーション相談)。

9~11学年に学ぶ生徒のうちには、職業の選択について、8年制学校修了時まで形成されたその見解と趣味を変えてしまうものもありうる。少年・少女の年齢や青年期では、職業を変更しようとする志向、これまでに選択した活動にたいする悪い態度の発生、全く新しい領域で働こうとする執拗な希望はしばしばみられる現象である。

多くのばあい、選択した専門にたいする不満とその専門を変更しようとする希望は職業選択時において、その職業の特徴の学習が不十分であり、第1次選択が偶然に行なわれた結果である。すなわち、8年制学校での職業選択の準備活動が不十分だった結果である。

教師はこのようなケースを1つ1つ綿密に検討しなければならない。そのばあい、ある生徒は自分自身で新しい分野で働こうと決心し、または新しい種類の職業活動にそなえて準備をしよう自分自身で決心するにいたるであろうが、他の生徒は過去の職業を放棄してみたものの、自分が将来何に従事してよいかを、独力では決定できないであろう。教師は、過去の職業を拒否し、新しい職業を肯定した動機、新しく生じた興味の特徴と不変性、選択される職業と放棄される職業にかんする知識の程度を研究しなければならない。これらの生徒にたいしてもまた、教師は別の職業の選択、新しい人生航路の選択にさいして援助と相談の手をさしのべなければならない。

4. 生徒の労働構成

生徒の職業選択の準備にかんする全活動は、いろいろな専門要員にたいするソビエト国家と社会の需要を考慮して、組織されねばならない。とくにこのさい、労働者と勤務員にたいするその地区の需要を考慮しなければならない。しかしこのさい、その地区の範囲内では職業的興味を満足させることのできない一部の生徒の傾向と志向を考慮することが必要である。

各学校は、地区と都市の勤労者ソビエト執行委員会付属労働安定委員会と接触して活動し、すべての卒業生に仕事を保障しなければならない。そのさいおのおのの生徒には、学校の教育中および職業相談の過程で明らかにされた生徒の不動の希望に適応した仕事が、与えられねばならない。ある卒業生の希望を実現することが困難であれば、職業選択の助言者はすでに学校の作業過程で、その生徒が望む傾向に類似した任意の活動へと生徒の傾向を転換しなければならない。その

他のケースでは、生徒の夢がその地区または州の範囲外のどこで実現されるかを、その生徒に指摘してやることもできる。

多少長期間にわたって形成された卒業年次生の職業的傾向が、適当な職業を得ることができないとか、その生徒の興味に一致しない仕事に向けられるとかによって、破壊されることを見逃してはならない。

学校、執行委員会および国民経済会議は、作業につく卒業生の労働構成を監督するばかりでなく、勉学を続ける生徒のそれぞれの教育機関への進学をも監督しなければならない。ただちに仕事につくことのできない、または教育機関に進学できない若ものたちに、あらゆる注意を払わなければならない。若ものたちが、教育または仕事外の、すなわち、学校(高等専門学校・大学)または生産の環境外にいくぶん長期間あることを、とがめないわけにはいかない。青年の労働安定に従事する地区機関は、その地区にいくつかの職業にたいする需要がないばあい、隣接地区の労働構成のために好機会を見つけ出してやらなければならない。

あらゆる学校(8年制学校、夜間学校および生産教育をとまなう中学校)では、卒業生の労働安定活動は卒業生の職業的運命の観察をとまなうものでなければならない。生産場、農業および施設における卒業生の作業を研究するとき、学校は、職業選択の準備にかんする自己の活動のすべての段階の特質について見解を固め、この活動に適当な修正を加えることができる。さらにもっとたいせつなことは、生徒がはじめて選択した活動には何らかの理由で不向きなことが明らかであり、または自分の志向を変更する生徒の労働構成に、学校が新たに従事しなければならないことである。学校は、これらの若ものたちを、他のだれよりもよく、徹底的に知る時、彼らに必要な援助を示すことができるであろう。

近いうちに、生徒の職業選択の準備のあらゆる部分について研究活動が展開され、実験の蓄積がはじめられることは、必要である。この活動はすべての主要な種類の学校(8年制学校、生産教育をとまなう中学校、夜間交代制学校)で行われねばならない。

科学教育研究機関—ロシア共和国教育科学アカデミー、教育学研究所—はとくべつに選ばれた基地学校で活動を組織しなければならない。これらの機関の科学勤務員は、教師集団といっしょに予備活動を行なうとき、実験を非常に急速に蓄積して、職業選択の準備と関連した具体的な諸問題を検討することができるであろう。各種科学研究機関と学校との実験を明らかにす

— P 29 の下段へつづく —

ブザーの製作

向山玉雄

1 材料

品名	規格	数量	品名	規格	数量
ボルト, ナット	外径 6 mm	1	板 材	10×60×100	1
プラスチック板	55×55	1	リベット	2φ×5	2
エナメル線	0.5mm×10m	1	木ネジ	10mm	4
ビニールテープ	15cm	1	接点調節ネジ	3φ×25	1
絶縁用油紙	巾 25mm×30cm	1	径3mm用ナット	3φ用	1
軽鋼板	18×130 t=1	1	小型ターミナル	ラジオ用	3
トタン板	18×65	1	ビニール線	1 m	1

2 価格

ブザーのみならば50~70円でできます。乾電池ホルダー、押しボタン型スイッチなどを製作させる場合はこれ以上(100円)かかります。

3 教材でねらうことのできるもの

- (1) 金属加工法の学習(けがき, 切断, 穴あけ, 接合など)
- (2) 電磁現象の理解(電磁石の原理, 磁力線, 磁気材料, ブザーの原理など)
- (3) 回路の理解(直流と交流, 回路図, 信号配線図, 計測など)

4 工作上的の注意

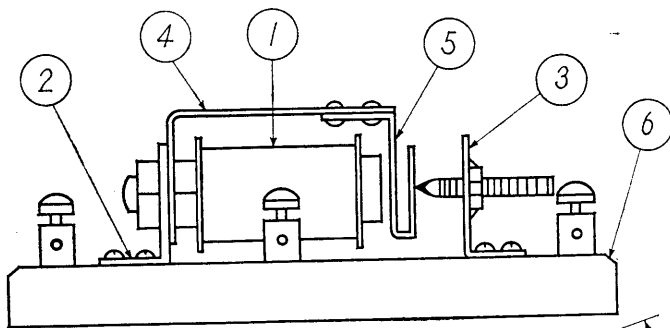
- (1) 電磁石の両側につけるカラーはノートに入れるしたじきを図の寸法に切って使用するとよい。
- (2) 電磁石に巻くエナメル線は使用する電源の種類により, 太さと巻数をかえると, 強さを変化できる。
- (3) ∠金具を作る時, 穴あけ後折り曲げる。折り曲げには, 傷がつかないようにあて木をする。
- (4) 6.2φの穴をあける時は, ふりまわされないうよう, しっかりと固定してあける。回転速度をおとす。
- (5) 振動板はトタン板を利用すると便利であるが継鉄とのつけねのみトタンにし, 残りは帯鋼でもよい。
- (6) 継鉄と振動板との接合は, リベット, ビス, ナット, はんだづけ, いずれでもよい。
- (7) 配線にあたってはターミナル3こを用いて, 交直両用にするとよいが, ターミナルは省いてもよい。
- (8) 乾電池は1.5V~3Vを用い, 交流の場合は, 実験用変圧器を用いる。
- (9) 時間があつたら, 乾電池ホルダー, スイッチなどを製作させるとよい。

5 調整, 測定, 実験

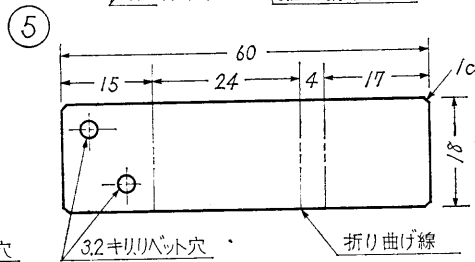
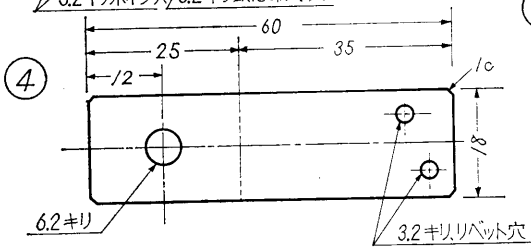
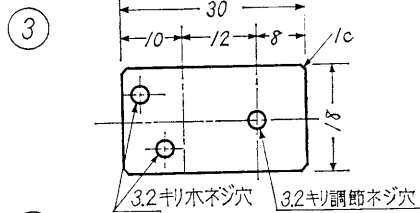
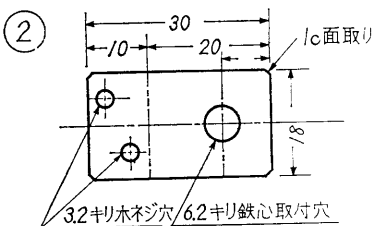
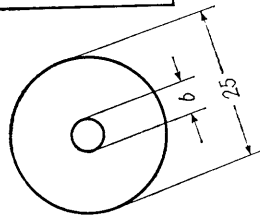
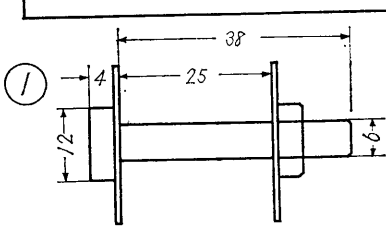
- (1) 調節ネジを静かにまわして, 最も良い音の所で固定する, 振動板の間隔は0.5mmぐらいが適當。
- (2) 接点から火花が多く出る時には, ターミナル②-③に10μFのコンデンサーを入れる。
- (3) 測定は, 電磁石の抵抗, 乾電池の電圧と動作中の電圧降下, 電流測定, などをして, オームの法則などをたしかめる。
- (4) ターミナル③に数mのビニール線をつけ, アンテナとして, ラジオに近づけて, 電波の発生をみる。
- (5) ターミナル②-③にレシーバ(両耳電磁型)をつけてきいてみる。
- (6) 二つのブザーをつないでお互に通信の練習をする。

6 教材の取扱い

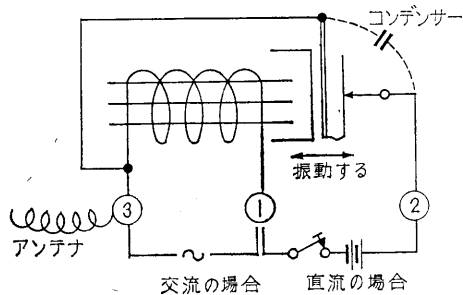
- (1) この教材は金属加工として取扱ってもよいし, 金属加工は応用として, 総合学習としてあつかってもよい。金属加工を2学期に行ない, その発展として, 電気の理論を中心にしながら, 工作を進めるのがよい。(2年3学期)
- (2) この学習は, 電信機, 継電機, 変圧器, モーターなどに発展させることができる。
- (3) 生徒には基本型をあたえ, あとは工夫をさせると, 紅茶のあきかんや, フィルムのケースなどを利用して, 各種のものを考案する。
- (4) 学習指導その他については「技術教育」1962年5月号 p36~41を参照して下さい。



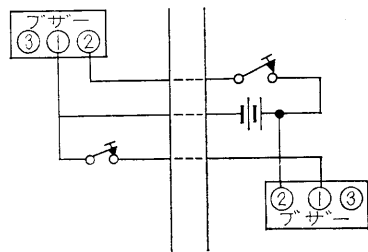
品番	品名	材質
1	電磁石	鉄心線
2	鉄心取付金具	軟鋼板
3	接点調節ネジ取付金具	"
4	継鉄	"
5	振動板	トタン板
6	取付台	木材



ブザーの回路図



通信実験をする場合の回路図



中学校 産業教育研究大会 要項

＜期日＞ 昭和38年8月3日（土）、4日（日）、5日（月）

＜会場＞ 名古屋市教育館
（名古屋市中区朝日町3の12 バス・市電とも栄町下車、NHK名古屋、県文化会館向い側）

＜後援＞ 愛知県産業教育研究協議会ほか

＜日程＞ 第1日（8月3日）
9.00～12.00 全体会議
13.00～15.00 分科会
15.00～ 見学（市科学館）

第2日（8月4日）
9.00～16.00 分科会（つづき）

第3日（8月5日）
9.00～10.30 分科会（つづき）
10.40～12.10 講演（講師未定）
（午後、工場見学の予定）

＜主題＞ 技術学習教材・方法の吟味
—それぞれの実践をもちより、そのねらい・構造・系統性・展開などについて深く検討し、妥当な教材の再構成と展開方法をもとめる—

＜分科会構成＞
第1分科会 加工（木材・金属）学習を中心に
第2分科会 機械学習を中心に
第3分科会 電気学習を中心に
第4分科会 女子の技術学習
第5分科会 栽培学習
（懇談会） 教科経営上の問題、研究のすめ方、女子の進路指導などについて

＜問題提起について＞
全体会議および分科会における問題提起を募ります。全体会議での問題提起は、中学校の技術学習が当面している基本的問題や研究サークル

のこれまでの研究過程や現在到達している研究方向など、あとの分科会討議のオリエンテーションとして役立つようなものを望みます。全体会議での問題提起が多すぎるばあいは、分科会にまわってもらうことがあります。

問題提起発表希望者は、当方で印刷するつごう上、1200字内外にまとめて、7月10日までに、連盟事務局まで送って下さい。

＜参加会費および申込み＞

1. 会費 300円（1名当り、資料代を含む。前納、不参加のばあい返却せず）
2. 申込期日 7月10日（当日申込みは人員超過のばあいは受けけない）
3. 申込方法 下記参加申込形式により、必要事項記入のうえ、会費をそえて、期日までに申込まれたい。
4. 申込先 東京都目黒区上目黒6の1617 産業教育研究連盟事務局（振替 東京550008、電話（712）8048）

＜宿泊とその申込み＞

1. 宿泊場所 名古屋観光会館（名古屋市中区白川町2—16、電話（23）6396～8）
2. 宿泊料 1泊2食 1,000円
3. 申込期日 6月30日
4. 申込方法 下記宿泊申込形式により、必要事項記入のうえ、予納金500円をそえて、期日までに申し込まれたい。宿泊取消しのばあい予納金は返却しない。
5. 申込先 参加申込先と同じ（連盟事務局）
6. 注意事項 7月1日に確定人員通報の必要上、必ず期日までに申込まれたい。以後の申込みには応じられません。なお、共済組合宿舎はすでに予約で満員とのこと、念のため。

* 印の欄は記入しないで下さい	者氏名	共同申込	予納金	希望日泊	連絡所	* 会員番号	△ 宿泊申込形式▽
	* 番号		円（名分）* 月 日 受付	3日夜 4日夜		氏名	
	氏名			下希望日を○でかこんで 予約してあります。その他の日は			

* 印の欄は記入しないで下さい	* 会費納入	の発表希望	名の参加希望	氏名	連絡所	* 団体・学校・名称の所在	△ 大会参加申込形式▽
	円（月 日 受付）	全体 有 無	希望第一 希望第二				
		分科会 有 無		* 番号			

第3回 技術科夏季大学講座開催

〔主催〕 産業教育研究連盟

「技術教育」編集委員会

最近における科学技術の飛躍的な発展に対応して、中学校の技術教育は転換期に当面しています。それにともない、直接中学校技術科にたずさわる教師にも、これからの技術教育のありかたや教材選定、指導法について、水準の高い基礎的知識がもとめられています。

本連盟の「技術教育」編集委員会ではこの要請にこたえるため、1昨年来、充実した講師陣による夏季大学講座を開催し、好評を拍してきました。今年度においても、下記要項によって、第3回の夏季大学講座を開催します。御参加のほどを期待しています。

技術科夏季大学講座開催要項

会 期 昭和38年7月29日(月)～8月1日(木)の4日間

会 場 東海大学(東京都渋谷区富ヶ谷1431)

国電渋谷駅西口のバスターミナル ⑥番幡ヶ谷行バスにて「二ツ橋」(東海大学前)下車、右に入り徒歩2分間。または渋谷駅より井の頭線にて「駒場」下車、進行方向右側の改札口を出て徒歩6分。

講師と題目

科学技術教育の今後の課題	東海大学学長	松前重義(交渉中)
技術教育方法論	東京大学教授	細谷俊夫
技術教育における技術史	東京工業大学助教授	山崎俊雄
技術科学習指導法	未	定
一般機械工学の初歩	未	定
金属材料の生産技術	未	定
電気の指導	宇都宮大学教授	馬場信雄
機械工作学習の実践	未	定
技術科の指導計画	産業教育研究連盟	研究部
工場見学のオリエンテーション	国学院大学教授	後藤豊治

工場見学は7月13日午後 3グループにわかれて実施します。

参加申込

- 1 会 費 1,800円(資料費・見学バス代その他を含む)
- 2 人 員 200名(会場の関係で定員に達した場合は申込期日前に締切る)
- 3 申込方法 7月14日までに予約金1,000円をそえ「東京都目黒区上目黒7-1179 産業教育研究連盟夏季大学講座事務局宛」 振替東京 55008番
- 4 宿 泊 原則として紹介しませんので、公立学校共済組合旅館の「うずら荘」「若葉荘」などに、早く手配して予約して下さい。

技 術 教 育 7 月 号 予 告 < 6 月 20 日 発 売 >

特集：技術学習教材・方法の吟味

技術教育の方法・原理 ……………細谷俊夫	塑性加工の最近の動向 ……………益田森治
技術教育の歴史の変遷(1) ……………後藤豊治	<海外資料>ソビエト
<実践的研究>	生徒の職業オリエンテーションと
技術教育で育てる思考とは	職業相談(2) ……………杉森勉
どんなものか ……………研究部	<文献ダイジェスト>
技術・家庭科における	最近の教育誌から ……………水越庸夫
学習評価 ……………満川武夫	<教材・教具解説>
大代次朗	ウクレレの製作 ……………望月延一
技術教育と進路指導の結合(2) ……………池上正道	

編 集 後 記

入梅までには、まだちと間があるはずなのにこのところ東京地方は毎日じとじとと小雨が降る、はっきりしない天気がつづいております。みなさまがたの方ではいかがですか。この調子では、あの気持のよい五月晴れをみずに5月も終わってしまいそうです。

◇それはともあれ、私ども編集集はやっと6月号の編集を終え、一息いれているところです。できばいのほどは、読者のみなさまの反響に待つほかありませんが、私どもとしては精いっぱい努力を払っているつもりです。本誌の編集方針なり、どのような問題を取りあげて欲しいかなどについて、みなさまがたのご意見やご希望をおきかせください。現場の教育・実践に密着し、そこから一步一步前進していくといっても、みなさまがたのご協力がなければ、不可能だからです。

◇さて本号は「進路指導」を特集いたしました。現行の中学校学習指導要領では、「特別教育活動」の内容は、生徒会活動・クラブ活動・学級活動の3つに分けられ、従来特別活動のなかで行なわれていた進路指導が、さらに狭く限定され、特活のなかの学級活動だけで行なわれることとなり、その是非について、論議

をまきおこしています。

しかし、一方では、こんどの教育課程の基本方針の一つであった、生徒の進路、特性に応ずる教育を徹底してやることによって、義務教育の段階からすでに、差別教育をやろうとの意図が露骨にあらわされているわけです。つまり、進路指導以前にすでに、進学組と就職組の大別がなされているわけです。この大別は、真の能力差によるものではなく、主として家庭環境、とりわけ経済的貧困によることは、周知の事実です。「進学しない」のではなく「進学したいけれども、できない(能力的問題でなく)」ということです。家庭の経済的条件によって、このように義務教育の段階から、教育上の差別をうけることは、明らかに「教育機会の均等」に反しているといわなければなりません。子どもの将来の進路が、義務教育の段階でしかも、経済的条件によってきめられてしまってもよいのでしょうか。

私たちは、子どもの将来のため、もっともこの問題に真剣にとりくみ、考えてみる必要を痛感いたします。その意味で本号が少しでもお役にたてば私どもの願は達せられるわけです。

技 術 教 育 6 月 号 No. 131 ©

昭和38年6月5日 発行

定価 120 円 (〒12) 1 かん 1440 円

発行者 長 宗 泰 造

編 集 産 業 教 育 研 究 連 盟

発行所 株式会社 国 土 社

編 集 代 表 後 藤 豊 治

東京都文京区高田豊川町37
振替・東京 90631 電(941) 3665

連絡所 東京都目黒区上目黒6—1617

電 (712) 8 0 4 8

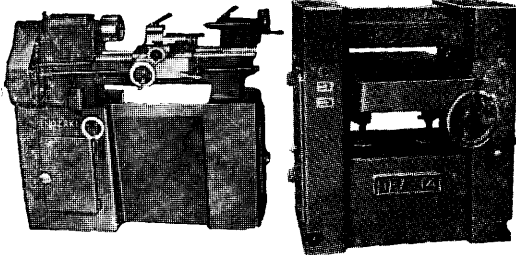
営業所 東京都千代田区神田三崎町2の38
電 (301) 2 4 0 1

直接購売の申込みは国土社営業所の方へお願いいたします。

技術科機械

何れも文部省の基準案に合わせて設計してあります。

米式精密旋盤 **最新式自動鉋盤**
 NL-100型 NPA-14型



今評判の精度の高いこわれ
ないネジの切れる旋盤です。 ホコリの出無い無段変
速の新しい自動鉋盤

野崎式教育用機械製造販売

野崎工機株式会社

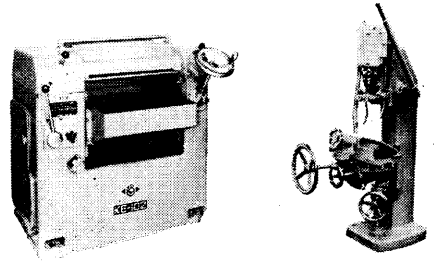
製造品目 米式旋盤、教育旋盤、自動鉋手押鉋盤、丸鋸盤、角のみ盤、帯鋸盤、木工旋盤、各種工具

営業所 東京都足立区千住宮本町28
 電話 (881) 5108・2163

東京工場 東京都足立区千住宮本町28
 埼玉工場 埼玉県越ヶ谷大字浦生字東

丸三の木工機械

各種木工機械500台以上
 展示しております。
 御来社下さい。



(御一報あり次第カタログ進呈)

丸三商事株式会社

本社 東京都中央区日本橋江戸橋2-1-1 電話(271)1516(代表)~9・8618
 工場 静岡県浜松市

プログラム学習の解説書

矢口 新他著 価 三〇〇円 千 六

プログラム学習入門

今日の学習指導に根本的な反省をうながしたプログラム学習につき、その理論・構造・プログラム学習による授業の展開法、プログラム学習が学校制度に及ぼす影響など一切を解説。

L・Mストリコロウ著 東洋・芝祐順訳 価 三〇〇円 千 六

プログラム学習の心理学

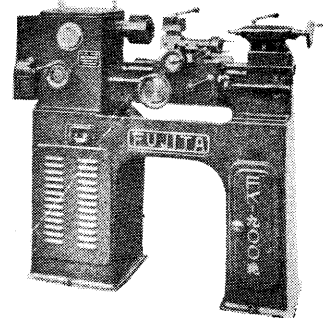
プログラム学習における、学習理論について、その心理学的基礎づけを、広い視野と多くの実験で解説した、研究者、実践家必読の書。

国 土 社

創業40年藤田の FK-900型

精密旋盤

文部省教育用品基準々拠



無段変速直結型
 ネジ切り可能

(製造発売元) 有限会社 **藤田工業**

東京都板橋区成増町130番地・電話東京(933)7616

昭和二十八年七月二十五日 第三種郵便物認可
昭和三十四年四月十七日 国鉄東局特別技術雑誌第四九九号
昭和三十八年六月五日 発行 (毎月一回五日発行)

技術教育 第十一卷 第六号 (通巻第一三二号)

定価二〇〇円(千二二円)

国 土 社

産業教育研究連盟編

技術科大事典

類書の追隨不可能な

龐大な新資料

技術革新に対応して、急速な
発展と充実を要望されている
技術科教育の新しい内容と方
法を、多数の図版を駆使して
具体的に解説した。

現場の創意にみちた実践研究
と産教連十余年の研究成果を
もとにして編集した本書は、
日々の実践に精根をうちこむ
現場教師のかけがえのない伴
侶となるだろう。

すいせん 編集 細谷俊夫

内容見本呈

B5判 上製 函入 定価三八〇〇円 千二二〇

★主要目次★

- 第一章 総説
 - I 技術革新と中学校の技術教育
 - II 技術科学習指導
- 第二章 技術科の学習内容
 - I 学習内容の種類 II 製図
 - III 木材加工 IV 金属加工
 - V 機械 VI 電気 VII 工業技術に関する社会経済的知識
 - VIII 栽培
- 第三章 学習指導案
 - I 学習指導案の内容 II 製図
 - III 木材加工 IV 金属加工
 - V 機械 VI 電気 VII 工業に関する総合実習 VIII 農業
 - 工場見学 IX 栽培 X 農業
- 第四章 米・ソの技術教育の実際と指導案

桐原藤見

小・中・高校家庭科指導に関する一切の項目を網羅!!

家庭科大事典

定価 3600円
B5判 上製 函入 総頁 768頁 重版!

本書は、小学校・中学校・高等学校の新指導要領に準拠し、
小学校・中学校・高等学校を一貫する家庭科学習をめざし、
立体的かつ総合的に取り扱い、家庭科本来の目標に立脚し、
実生活においても広く活用できるように各界の学者・専門家を
動員して編集したものである。

お茶の水女子大学教授
稲垣長典 監修

すいせん 監修 磯山政道・大橋 広・山下袋郎・香川 綾

★ご注文は最寄りの書店に。書店で購入の困難な方は送料をそえて国土社に★

技術教育 © 編集 産業教育研究連盟 発行者 長宗泰造 印刷所 東京都文京区高田豊川町37 厚徳社
発行所 東京都文京区高田豊川町37 国土社 電話 (941) 3665 振替東京 90631番

I.B.M 2869